

政策推進プラン

(第9次福岡市基本計画 第2次実施計画)

平成29年6月

福岡市

平成 24 年 12 月に、福岡市がめざす将来の姿を定めた「福岡市基本構想」と「第 9 次福岡市基本計画」を多くの市民の皆さまとともに策定するとともに、平成 25 年 6 月に福岡市が取り組む具体的な事業を示す第 1 次実施計画を策定し、都市経営の基本戦略として「生活の質の向上と都市の成長の好循環の創出」を掲げ、まちづくりを進めてまいりました。

その結果、福岡市では、人口や観光客が増え続け、企業の立地が進むとともに、市税収入も過去最高を更新しています。また、この成長の果実を活かし、子育てしやすい環境づくりや安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組み元気なまち、住みやすいまちとして高く評価されています。

この好循環をさらに確かなものにしていくため、このたび、第 2 次実施計画を策定いたしました。本計画は、第 1 次実施計画を継承しつつ、目前に迫る超高齢社会の到来を見据え、市民の皆さまが、安心して、いきいきと暮らせる持続可能な仕組みづくりや、都市の成長に伴い増大した需要に応えるための供給力の向上など、未来へのチャレンジを進めるものです。

未来へのチャレンジを進めるためには、時代に合わなくなったものや優先度が低いものを見直していくことが必要です。このため、「行政運営プラン」及び「財政運営プラン」と一体的に推進し、不断の改善に取り組みながら、より必要性が高い施策事業へ選択と集中を図り、将来にわたって持続可能な市政運営に取り組んでまいります。

今後も、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざし、福岡市を次のステージに飛躍させるチャレンジを進めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 29 年 6 月

福岡市長 高島宗一郎

目次

第1編 総論	
1 プランの概要	… 2
2 第1次実施計画の振り返り	… 4
3 重点分野と事業構築の視点	… 10
4 計画事業費（一般会計）	… 12
5 プランに基づく施策事業の着実な推進（進行管理）	… 13
第2編 分野別目標ごとの施策・事業	
目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	… 16
目標2 さまざまな支え合いとつながりができている	… 34
目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	… 40
目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	… 52
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	… 60
目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	… 68
目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	… 76
目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	… 82
第3編 区ごとの施策・事業	
東区	… 95
博多区	…101
中央区	…105
南区	…111
城南区	…117
早良区	…123
西区	…129
（参考資料）	
1 パブリック・コメント手続の実施概要	…134
2 成果指標一覧表	…136
3 用語解説	…144

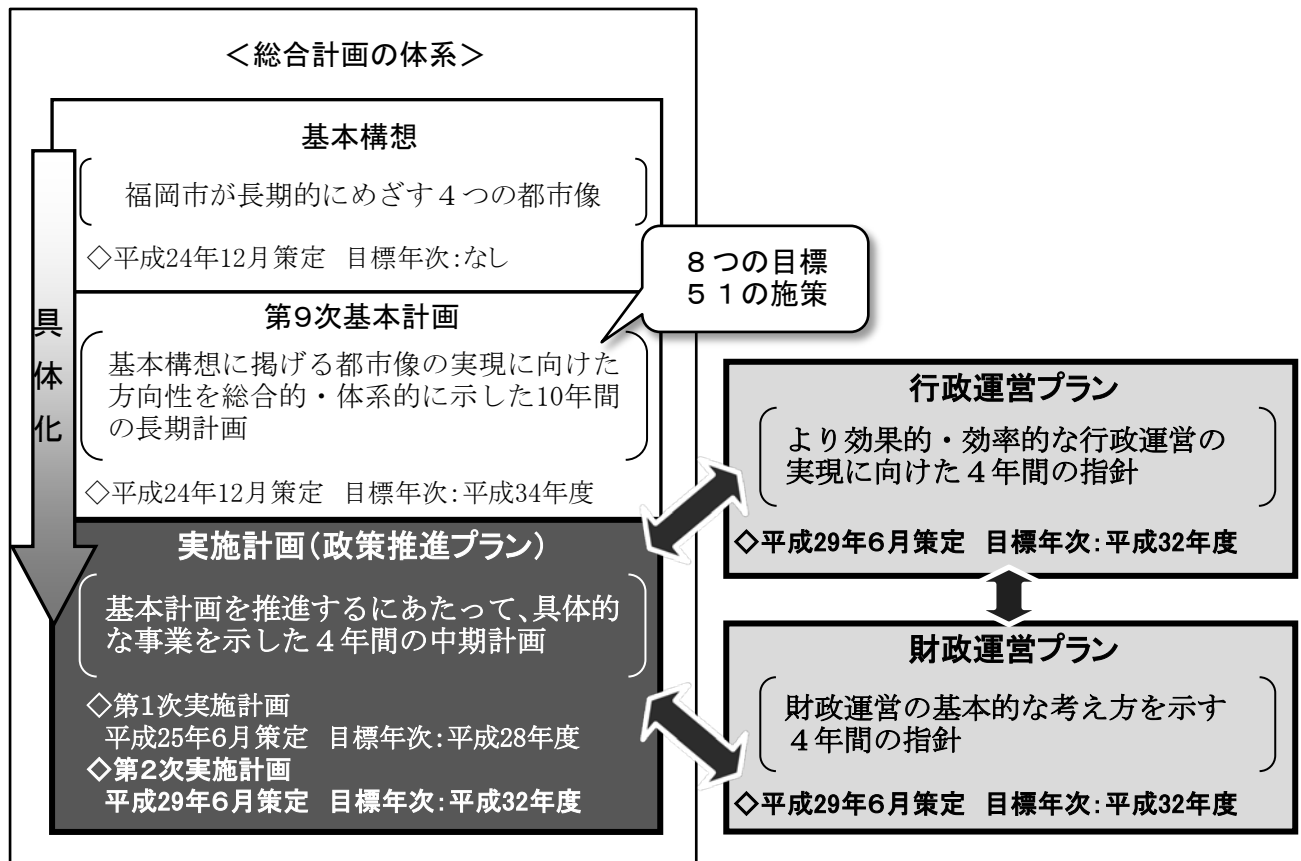
第 1 編 総論

1 プランの概要

(1) プランの位置づけ

本プランは、第9次福岡市基本計画（平成34（2022）年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画。以下「基本計画」といいます。）を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。

行政運営プラン及び財政運営プランと一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。



(2) 計画期間

平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間

(3) 事業区分（政策的優先度）の設定

全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。

重点事業に充てる財源を優先的に確保するなど、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業を推進します。

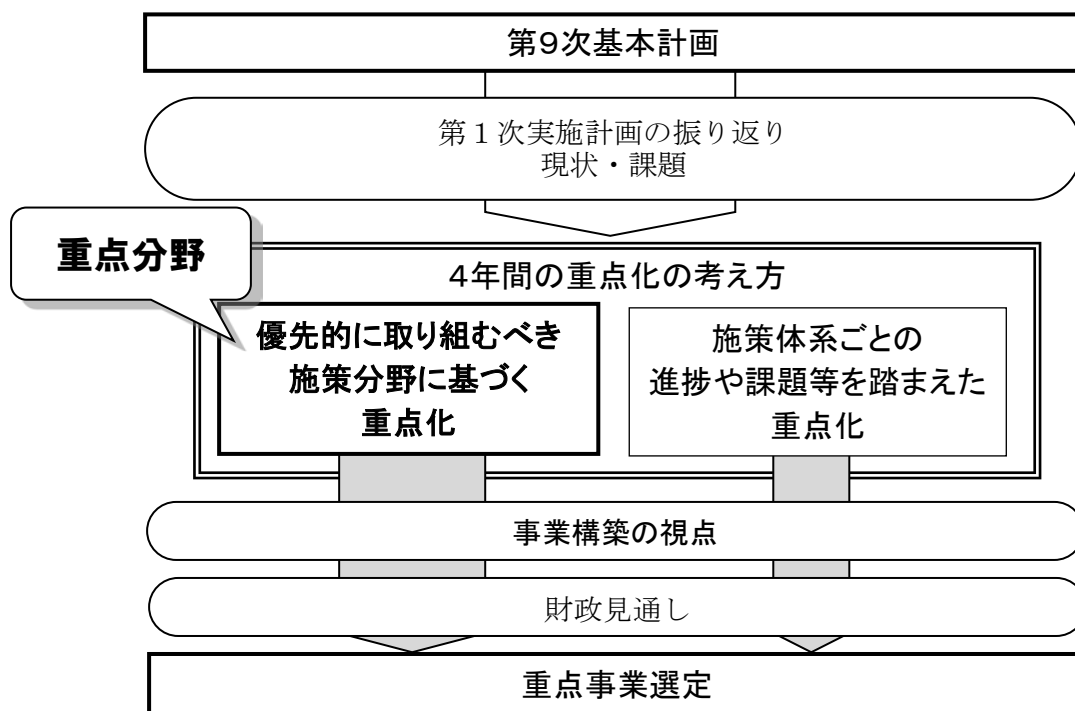
本プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

区 分		説 明	プランへの掲載
全市 共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む主な事業	事業名と概要

(4) 重点分野の設定・重点事業の選定

基本計画のまちづくりの目標、第1次実施計画の振り返り、福岡市の現状・課題等を踏まえ、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として定めます。

重点事業については、この重点分野に基づき、また、施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて、財政見通しとの整合等を図った上で選定します。



2 第1次実施計画の振り返り

福岡市では、基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すため、第1次実施計画に基づき施策事業を推進してきました。

その結果、全国的に人口減少が進む中、福岡市においては見込みを上回るペースで人口が増加するとともに、多くの観光客やMICE¹参加者が訪れ、企業の立地が進み、市税収入が3年連続で過去最高を更新するなどの成果が上がり、国内外からの評価が高まっています。

一方で、都市の成長に伴う需要の増大により、空港・港湾やコンベンション²施設、都心部のビルなど都市としての供給力に不足が生じており、また、超高齢社会³に対応した、持続可能な仕組みづくりに取り組むことが必要です。

動き始めた好循環をさらに確かなものとしていくためには、都市の成長に対応した機能・供給力の向上を図り、そこから生まれた成長の果実をさらなる生活の質の向上に振り向けていく必要があります。

<福岡市の現状・課題>

■人口

- ・ H28年6月に155万人を突破。政令指定都市第5位
- ・ 人口増加数と増加率はともに政令指定都市第1位（H22年とH27年の比較）

※将来人口推計（H24年3月推計）

- ・ 福岡市の人口は継続して増加見込み（H47年頃約160万人でピーク）
- ・ 生産年齢人口は当面横ばい
- ・ 年少人口は今後5年間（H33年）は微増し、その後減少傾向へ
- ・ 高齢者人口は今後急速に増大し、10年後（H38年）は4人に1人が高齢者に

■地域コミュニティ

- ・ 単独世帯(50%)、流入人口、共同住宅(約8割)の多さなど、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H27年)
- ・ 地域活動への参加者、役員等の担い手が充足していない
- ・ 自治協議会⁴制度発足から10年が経過(すべての校区・地区で設立)。絆づくりや新たな担い手づくりを推進するため、自治協議会に対する補助金を拡充（自治協議会共創補助金。H28年度）

¹ **MICE**: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行: 企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

² **コンベンション**: 人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

³ **超高齢社会**: 総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)が21%を超える社会のこと。世界保健機関(WHO)によると、高齢化率7~14%を高齡化社会、14~21%を高齡社会という。

⁴ **自治協議会**: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

■福祉・医療

- ・ **要介護認定者、障がい者**の増加。住み慣れた地域で生活できる環境整備が必要
〔要介護認定者(1号被保険者)：H25年度56,327人→H27年度61,041人,
障がい者：H25年度72,542人→H27年度74,562人〕
- ・ 地域の高齢者の総合相談窓口である**地域包括支援センター**を18ヵ所増設(全57ヵ所。H27年度)
- ・ **医療費**の4割を生活習慣病が占め、**要介護原因**の7割を生活習慣病とロコモティブシンドローム¹、認知症が占める
- ・ **生活保護世帯**は最多数を更新し微増傾向
〔H25年度32,014世帯→H27年度33,148世帯〕

■子ども・女性

- ・ **出生数**はほぼ横ばい
〔H25年14,784人→H27年14,797人〕
- ・ 結婚、出産・育児を機に離職する女性が多い。**女性**の年齢階級別有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下する「M字カーブ」を描くが、その窪みは浅くなる傾向
〔「M字カーブ」の窪み：H19年61.9%(30～34歳)→H24年64.9%(35～39歳)〕
- ・ **女性活躍推進法**が成立(H27年)し、事業者の取組みの促進が必要
- ・ **保育需要**は年々増加。多様な保育サービスの充実が必要
〔保育所等入所申込数：H25年度30,648人→H28年度35,543人〕
〔保育所等定員数：H25年度からH28年度までに7,715人分を追加整備〕
- ・ **子ども医療費助成拡充**(H27,28年度)
- ・ **日本の子どもの貧困率**は増加しており、健やかに育成される環境づくりや教育の機会均等の取組みが求められている。
〔全国：H18年14.2%→H21年15.7%→H24年16.3%〕
- ・ **児童虐待相談件数**の増加
〔H25年度535件→H27年度756件〕
- ・ 全小中学校に**空調設備整備完了**(H28年度)
- ・ **子どもの学力**は、ほぼ全国平均と同等であるが、児童生徒の学力に開き
- ・ **子どもの体力・運動能力**は、全国平均よりやや低いが、近年は上昇傾向

■安全・安心

- ・ 犯罪や市民マナーへの不満は減少傾向
〔犯罪の多さへの不満：H25年度55.1%→H28年度47.2%,
市民マナーへの不満：H25年度55.8%→H28年度45.2%〕
- ・ 人口当たりの**交通事故発生件数**は政令指定都市ワースト第4位(H27年)、**刑法犯認知件数**同第4位(H27年)
- ・ **市民のマナー評価**では、自転車・自動車の運転マナー、ごみや空き缶・タバコのポイ捨てに不満(H28年度)
- ・ **通学路の歩車分離率**向上
〔H25年度63.0%→H27年度68.4%〕
- ・ 熊本地震の教訓を踏まえた、**防災対策**の見直しが必要

¹ **ロコモティブシンドローム**：骨、関節、筋肉などの運動器の衰えによって生じる転倒・骨折、腰痛症、関節疾患、骨粗しょう症などの症状のこと。

■環境・エネルギー

- ・太陽光発電の設備導入量は年々増加
〔H25年度 64,622kW→H27年度 102,296kW〕
- ・世帯及び床面積あたりのエネルギー消費量は減少
〔家庭部門(1世帯あたり)：H24年度28.1GJ/年・世帯→H26年度25.8GJ/年・世帯，
業務部門(延床面積1㎡あたり)：H24年度0.97GJ/年・㎡→H26年度0.91GJ/年・㎡〕
- ・ごみのリサイクル率は向上、一人1日あたりの家庭ごみ処理量は減少
〔ごみのリサイクル率：H24年度30.6%→H26年度30.9%，
一人1日あたりの家庭ごみ処理量：H25年度524g/人・日→H27年度515g/人・日〕
- ・居住人口と交流人口の増加などから、ごみ処理量は増加
〔ごみ処理量：H25年度56万9千t→H27年度57万t〕

■地域経済

- ・国家戦略特区¹「グローバル創業・雇用創出特区」に指定(H26年)
- ・福岡都市圏の開業率²はH25年度から3年連続で7.0%を超え、21大都市圏域の中で最高値
- ・成長分野・本社機能の立地企業数は3年連続で50社を超え、H27年度は62社で過去最多
〔H25年度53社→H26年度52社→H27年度62社〕
- ・クリエイティブ関連産業³が集積
〔全事業所数に占める割合：H26年3.4%で21大都市中第4位〕
- ・全産業(民営)における従業者数の増加(特に卸売業・小売業，医療・福祉，宿泊業・飲食サービス業)
〔全従業者数：H24年828,494人→H26年864,388人(4.3%増)，
卸売業・小売業：H24年196,895人→H26年209,661人(6.5%増)，
医療・福祉：H24年83,875人→H26年96,180人(14.7%増)，
宿泊業・飲食サービス業：H24年90,451人→H26年94,924人(4.9%増)〕
- ・有効求人倍率(福岡地域)は上昇傾向
〔H25年度0.88→H27年度1.29〕
- ・大学、専門学校が多く立地し、学生が多い(人口当たりの学生数が政令指定都市第2位(H27年))。福岡市内大学の理系学生就職者の約6割が県外に就職(H27年度)
- ・アイランドシティ、九州大学学術研究都市⁴、シーサイドももち(SRP地区⁵)における「活力創造拠点」としての機能集積が重要
- ・九州大学箱崎キャンパス跡地等における先進的なまちづくりの取組み始動(H28)
- ・農山漁村地域における土地利用規制の緩和(H28.6)等による地域産業の振興

¹ 国家戦略特区：産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成26年5月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。

² 開業率：ある特定の期間における、既に存在していた事業所(または企業)に対する新規に開設された事業所(または企業)数の割合。

³ クリエイティブ関連産業：建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

⁴ 九州大学学術研究都市：元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

⁵ SRP地区：早良区百道浜(シーサイドももち)において、情報関連企業などの産業集積エリアとして整備された地区。福岡SRP(ソフトリサーチパーク)センタービルを中核に、大手電機メーカー等が立地。

■観光・集客、MICE¹

- ・入込観光客数は1,900万人を超え、4年連続で過去最高を更新
〔H24年1,740万人→H27年1,974万人〕
- ・福岡空港・博多港における外国人入国者数が250万人を突破
〔H25年90万人→H28年257万人〕
- ・クルーズ客船²寄港回数は328回で2年連続全国第1位
〔H24年112回→H28年328回〕
- ・国際コンベンション³開催件数は363件で全国第2位
〔H25年253件→H27年363件〕
- ・展示場稼働率が80%を超えており、お断りによる経済的な機会損失が発生
- ・ラグビーワールドカップ2019、2021年世界水泳選手権福岡大会開催決定
- ・自然・歴史・文化・食などの観光資源や魅力の掘り起し、磨き上げ、発信が必要

■物流・人流

- ・博多港国際海上コンテナ取扱個数は増加。既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況
〔H25年87万TEU→H28年90万TEU※速報値〕
- ・博多港の外国航路船舶乗降人員は約161万人で23年連続全国第1位(H27年)
〔H25年63万人→H27年161万人→H28年212万人※速報値〕
- ・福岡空港は航空機の混雑や遅延が常態化。乗降客数、発着回数ともに滑走路一本の空港としては全国第1位(H27年)
〔乗降客数：H25年1,895万人→H27年2,097万人→H28年2,199万人※速報値、
発着回数：H25年約17.1万回→H27年約17.3万回→H28年約17.6万回※速報値〕
- ・港湾物流の増加やベジフルスタジアムの立地など、東部地域の広域的な交通需要に対応するため、自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要

■都心

- ・都市活力を牽引する都心部の機能強化・魅力の向上が不可欠
- ・規制緩和等により、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン⁴」始動(H27年)
- ・新たな都心拠点「ウォーターフロント地区⁵」の再整備
- ・歴史・文化、水辺、花・みどりなど、個性と魅力を活かした回遊性強化が必要
- ・都心部における交通課題への対応が必要
- ・エリアマネジメント⁶活動が拡大

■都市圏・九州

- ・九州の外国人入国者数は370万人を超え過去最高で、約7割が福岡空港と博多港から入国
- ・東九州自動車道(北九州市～宮崎市)の開通、九州新幹線西九州ルート整備が進行
- ・広域的な課題への効率的な対応等のため、都市圏・九州との連携強化が必要
- ・福岡市の都市活力は、九州各地からの広域的なひとの流れに支えられており、九州の一体的な発展に貢献する拠点都市としての役割を果たすことが必要

¹ MICE:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

² クルーズ客船:航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。

³ コンベンション:人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

⁴ 天神ビッグバン:国家戦略特区や市独自の規制緩和による民間ビルの建替え促進などにより、新たな空間と雇用を創出するプロジェクトの総称。

⁵ ウォーターフロント地区:概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。コンベンション施設が集積するとともに、韓国との定期船やアジアからのクルーズ船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れている。

⁶ エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。

■国際

- ・MONOCLE「住みよい都市ランキング」第7位(H28年)
〔H25年12位→H26年10位→H27年12位→H28年7位〕
- ・国連ハビタット「都市と国土計画に係る国際ガイドライン」で「コンパクトシティ」モデルとして日本で唯一紹介
- ・ヤンゴン(H28年12月姉妹都市締結)やフィジーなどの海外の都市問題の解決に向け、JICAのODA事業等を活用した技術協力を実施。「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設立(H26年)し、官民連携による国際貢献を通じた地元企業の海外展開を支援
- ・大学・短期大学に通う留学生数は3,336人(H27年)で人口あたりの留学生数全国第2位。日本で就職を希望する留学生のうち「福岡で就職したい」と回答した人は60%(H26年)

■市財政

- ・市税収入は3年連続で過去最高を更新(H27年度)
- ・歳入は、市税等の一般財源の大幅な伸びが期待できない。歳出は、社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕等に係る経費が増嵩する見込み

○施策評価（平成27年度の実施状況）

- ・基本計画の進捗状況を把握するため、毎年実施している施策評価は以下のとおり

基本計画の分野別目標	施策の評価				
	◎	○	△	×	合計
1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	1	7	—	—	8
2 さまざまな支え合いとつながりができている	—	4	1	—	5
3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	4	3	—	—	7
4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	2	3	1	—	6
5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	3	3	—	—	6
6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	—	5	—	—	5
7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	1	5	—	—	6
8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	3	4	1	—	8
施策数の合計	14	34	3	—	51

◎：順調，○：概ね順調，△：やや遅れている，×：遅れている

3 重点分野と事業構築の視点

(1) 重点分野（重点化の考え方）

基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」をさらに確かなものとしていくため、第1次実施計画の振り返り、本市の現状・課題等を踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い施策や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として設定します。

① 見守り、支え合う、共創¹の地域づくり

- ・ 住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、見守り、支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ、さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進します。
- ・ それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組む、社会全体で健康寿命²の延伸を推進し、高齢になっても健康で意欲を持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざします。

② 次代を担う子ども、グローバル人材の育成

- ・ 増加し多様化する保育需要に的確に対応するなど、安心して子どもを生み育てることができ、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ さまざまな体験・活動などを通じて、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながら、世界で活躍できる多様な人材の育成・定着を図ります。

③ 福岡の成長を牽引する観光・MICE³、都心部機能強化の推進

- ・ 積極的な取組みにより増大したクルーズ客船⁴の寄港やコンベンション⁵需要などに対応する受入環境の充実を図るとともに、自然・歴史・文化・食などの資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、効果的なプロモーション⁶を行うなど、戦略的な観光・集客、MICE誘致をさらに推進します。
- ・ 規制緩和による誘導や支援により、民間活力を引き出しながら、都心部の機能や魅力の向上、拠点間のアクセス性や回遊性の強化に取り組むなど、国際競争力のある都市づくりを進めます。

④ 人と企業を呼び込むスタートアップ⁷都市づくり

- ・ チャレンジする地場中小企業を支援するとともに、クリエイティブ関連産業⁸の集積、大学や研究機関、企業が有するIoT⁹などの先進的なテクノロジーの活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 国際貢献を通じたビジネス展開を加速し、アジアにおける福岡市の存在感を高めるとともに、国家戦略特区¹⁰により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ、実用化に向けた実験的・モデル的事業を支援するなど、国内外から挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップ都市」づくりを進めます。

(2) 事業構築の視点

今後4年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の3つの視点を掲げます。

視点1：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、従来の仕組みや手法にとらわれず、ビッグデータ¹¹やICTの活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに、施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践します。

視点2：繋げる

～市民・地域・NPO¹²・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

- ・ 民間投資の喚起等繋がる規制緩和の活用や、PPP¹³の推進など、民間の活力やノウハウを積極的に活かします。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
- ・ 広域的視点から、共通する課題に効果的・効率的に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進めます。

視点3：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用します。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど、アセットマネジメント¹⁴の取組みを推進するとともに、公有財産の積極的な有効活用を図ります。

¹ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

³ MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行：企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

⁴ クルーズ客船：航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。

⁵ コンベンション：人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

⁶ プロモーション：都市の知名度の向上や訪問客・企業等の誘致を目的に、都市の特性や魅力、イベントや行政の施策などを広告媒体などさまざまな手段を用いてPRすること。

⁷ スタートアップ：新しい行動や事業を起こすこと。

⁸ クリエイティブ関連産業：建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

⁹ IoT [Internet of Things]：様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

¹⁰ 国家戦略特区：産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成26年5月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。

¹¹ ビッグデータ：IoTやセンサー技術、情報処理技術の発達などにより、大量に生み出されるデータのこと。

¹² NPO [Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

¹³ PPP [Public Private Partnership]：官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。

¹⁴ アセットマネジメント：公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を長寿命化し、コスト削減を実現する資産管理の手法。

4 計画事業費（一般会計）

市民生活との関わりが深い一般会計では、本プランに掲載している重点事業、主要事業、区事業の4年間の事業費は、総額で約6,900億円、うち重点事業費は約5,200億円と見込んでいます。

この事業費は現時点における見込みの額であり、年度ごとの予算編成で精査し、確定していくものです。今後の事業の実施にあたっては、各年度の財政状況や「行政運営プラン」、「財政運営プラン」を踏まえ、施策・事業の重点化や事業手法の工夫・見直し等による事業費の縮減に努めるなど、効果的・効率的に事業を推進します。

■計画事業費：平成29～32年度（一般会計）

計画事業費	約6,900億円
うち重点事業費	約5,200億円

(注)上記事業費には、商工金融資金（貸付金）の約3,200億円を含む。

5 プランに基づく施策事業の着実な推進（進行管理）

施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、市政取組方針や予算編成に反映させるなど、PDCAサイクル¹の徹底を図り、プランに基づく施策事業の着実な推進を図ります。

① 成果指標の中間目標値の設定

基本計画に定める成果指標の目標値（原則として平成34（2022）年度）の達成に向けて、中間段階における進捗状況を把握・評価するために、本プランの計画期間末（平成32（2020）年度）における中間目標値を設定します。

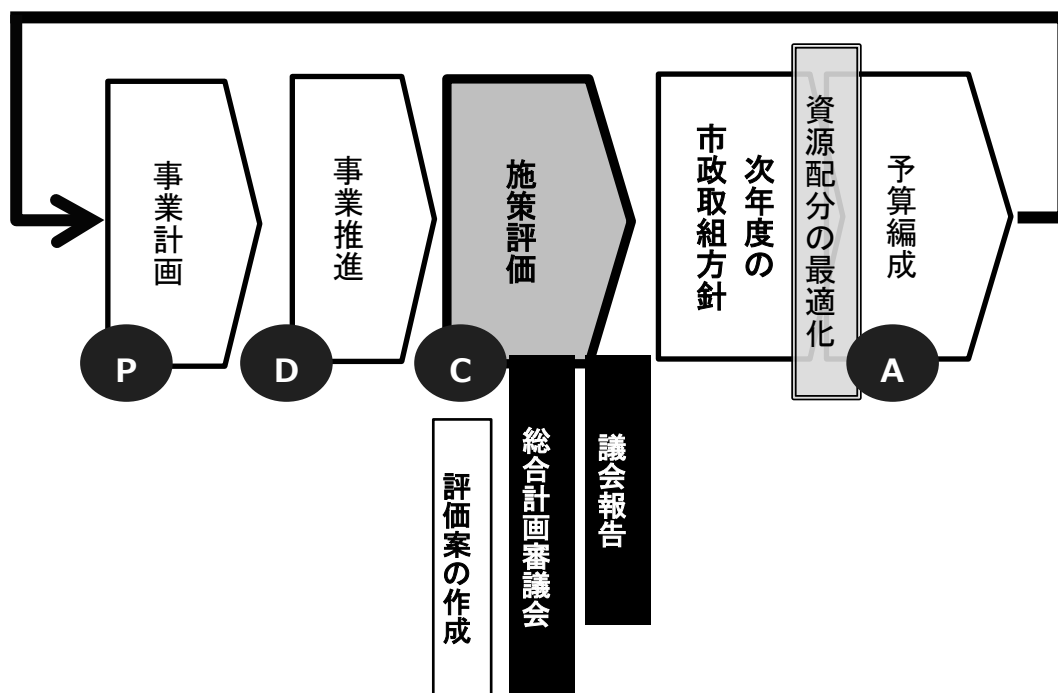
② 施策評価における進行管理

中間目標値に対する成果指標の達成度や事業の進捗状況等を踏まえ、施策レベルの評価を行い、その結果を福岡市総合計画審議会や議会へ報告・公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の適正化を図ります。

③ 変化への対応

施策評価の結果や、今後の社会経済情勢の変化に伴い生じる新たな行政需要、市民ニーズや事業の進捗状況、行財政状況の変化に応じて、毎年度の予算編成で施策事業の手法や必要性等のさらなる検証・見直しを行うなど、柔軟かつ適正な対応を図ります。

<参考> PDCAサイクルによる福岡市総合計画の進行管理



¹ PDCAサイクル: 政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

第2編 分野別目標ごとの施策・事業

本編では、第9次福岡市基本計画の8つの分野別目標ごとに、施策事業体系・重点事業の概要・成果指標を整理しています。

＜本編の構成と留意点＞

1 施策事業体系

- ・ 分野別目標達成のために必要な重点事業・主要事業・区事業を、施策体系に沿って整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内は取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

2 重点事業の概要

- ・ 事業ごとに、事業概要と事業の目標やスケジュール等を記載しています。
- ・ 年号、年（度）については、平成29年度を「H29n」、平成29年を「H29」と表記しています。

3 成果指標

- ・ 平成34（2022）年度を目標年次とした第9次基本計画の成果指標について、原則として、本プランの計画期間末である平成32（2020）年度における中間目標値を設定しています。
- ・ 現状値が基本計画の目標値を達成している場合は、今後も基本計画の目標値より増加させることを目指し、中間目標値は「増加」としています。

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
 - ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
 - ★ベンチプロジェクト 【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
 - バリアフリーのまちづくりの推進〔道路、バス、鉄道駅〕 【保健福祉局、道路下水道局、住宅都市局、交通局、区役所】
 - サービス付き高齢者向け住宅供給の促進＜再掲3-3＞ 【住宅都市局】

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権尊重のまちづくり
 - 人権教育・啓発の推進（ハートフルフェスタの開催等） 【市民局】
 - ★障がい者を理由とする差別解消に向けた取り組み 【保健福祉局】
- 男女共同参画意識の浸透
 - 男女共同参画の意識啓発の推進〔中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業〕 【市民局】
 - 女性の活躍促進〔女性活躍推進事業、女性の創業チャレンジ支援事業〕＜再掲7-5＞ 【市民局】

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- ライフステージに応じた健康づくり
 - 健康づくりの推進〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、よかドック30&ヘルシースクール、がん検診〕 【保健福祉局】
 - こころの健康づくり（地域自殺対策強化事業） 【保健福祉局】
 - 健康づくりの場づくり〔新たな公園の整備＜再掲4-4＞、公園の再整備＜再掲4-4＞〕 【住宅都市局】
 - 区における健康づくり事業
 - 〔★◆地域ヘルスプロモーション支援事業＜再掲：東区＞、◆アラ還世代のための還活大学＜再掲：中央区＞、★◆城南区健康長寿へのチャレンジ事業＜再掲：城南区＞、◆サザエさん通りみんなで食育推進事業＜再掲：早良区＞、シニアのための知恵袋＜再掲：早良区＞〕
- 生涯現役社会づくり
 - 高齢者の活躍支援の推進 【保健福祉局】
 - 地域との協働による移動支援 【保健福祉局】
 - 健康・社会参加インセンティブ制度検討 【保健福祉局】
 - よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
 - 介護予防推進事業 【保健福祉局】
- 健康先進都市づくり
 - 健康先進都市戦略の推進〔地域包括ケア情報プラットフォーム、★福岡ヘルス・ラボ、認知症コミュニケーション・ケア技法の普及〕 【保健福祉局】

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 文化芸術の振興
 - ★東京五輪を契機とした文化振興の推進 【経済観光文化局】
 - ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィーク等） 【経済観光文化局】
 - 子ども文化芸術魅力発見事業 【経済観光文化局】
 - アジアフォーカス・福岡国際映画祭＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】
 - ◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業＜再掲：東区＞ 【東区】
- 文化芸術の環境整備
 - 拠点文化施設整備（市民会館の再整備） 【経済観光文化局】
 - 美術館リニューアル事業 【経済観光文化局】

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 福岡マラソン開催【市民局、区役所】
- 大規模スポーツ大会開催支援等(ラグビーワールドカップ・世界水泳福岡大会等)＜再掲5-5＞【市民局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援＜再掲5-5＞【市民局】
- 大相撲九州場所支援事業＜再掲5-5＞【市民局】

●スポーツ施設の整備・活用

- 総合体育館整備【市民局】
- 公園の整備[新たな公園の整備＜再掲4-4＞、公園の再整備＜再掲4-4＞]【住宅都市局】

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

●地域包括ケアの推進

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進【保健福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業【保健福祉局】
- 地域包括ケア情報プラットフォーム＜再掲1-3＞【保健福祉局】
- 介護基盤の充実[特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成]【保健福祉局】
- 認知症初期集中支援推進事業【保健福祉局、区役所】
- ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業＜再掲:東区＞【東区】
- ★◆博多区地域包括ケア普及推進事業＜再掲:博多区＞【博多区】

●障がい者の自立と社会参加の支援

- 障がい者の「親なき後」の支援[★地域生活支援機能の強化、障がい者グループホーム設置促進等事業、障がい者虐待防止・基幹相談支援センター]【保健福祉局】
- 障がい者の就労支援[とさめきプロジェクト、とさめきグッズ受注・発注コーディネート事業]【保健福祉局】
- 発達障がい児・者支援事業【保健福祉局】
- ★障がいを理由とする差別解消に向けた取組み＜再掲1-2＞【保健福祉局】

●生活の安定の確保など

- 生活保護適正実施プログラム(生活保護ホットライン)【保健福祉局】
- ホームレス自立支援事業【保健福祉局】

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

●子どもの権利を尊重する社会づくり

- 社会的養護の充実[乳幼児里親リクルート事業、児童養護施設等ユニット化整備事業、児童心理治療施設設置検討]【こども未来局】
- 児童虐待防止対策の推進[虐待防止等強化事業、子育て見守り訪問員派遣事業]【こども未来局、区役所】
- 子どもの貧困対策の推進【こども未来局】

●安心して生み育てられる環境づくり

- 保育所等整備の推進【こども未来局】
- ★企業主導型保育促進事業【こども未来局】
- 保育士の人材確保(就職支援、就労継続支援)【こども未来局】
- 多様な保育サービスの充実[一時預かり事業、障がい児保育、病児・病後児デイケア事業、産休明けサポート事業]【こども未来局】
- 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実[★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ、★不妊専門相談センター]【こども未来局、区役所】
- 産後サポート事業【こども未来局】
- 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業【住宅都市局】

●地域における子育ての支援

- 留守家庭子ども会事業【こども未来局】
- 特別支援学校放課後等支援事業【こども未来局】
- 区における子育て支援事業【東区、中央区、南区、城南区、早良区】
- [★◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク＜再掲:東区＞、◆乳幼児子育て安心事業＜再掲:中央区＞、◆子どもへの虐待防止プログラム～CAP～＜再掲:南区＞、◆城南区子育て応援メルマガ事業＜再掲:城南区＞、◆パパスクール城南＜再掲:城南区＞、◆さわらっ子育て応援事業＜再掲:早良区＞]

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

●「生きる力」を持った子どもの育成

- 多様な教育の推進〔学力パワーアップ総合推進事業、ICT教育推進事業、子ども読書活動の推進〕 【教育委員会】
- 防犯・安全教育の強化 【教育委員会】
- 教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導） 【教育委員会】
- アントレプレナーシップ教育の推進 【教育委員会】
- 体験型学習施設整備検討 【教育委員会】
- 特別支援教育の推進〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕 【教育委員会】

●国際教育の推進

- 小学校外国語活動支援事業 【教育委員会】
- ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）配置事業 【教育委員会】
- 国際交流・英語体験活動の充実〔グローバルチャレンジ推進事業、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕 【教育委員会】

●いじめ・不登校等対策の充実

- いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔いじめゼロプロジェクト、Q-Uアンケート実施、不登校対応教員配置〕 【教育委員会】
- いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールソーシャルコーディネーター活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置〕 【教育委員会】

●子ども・若者の健全育成の取組み

- 放課後等の遊び場づくり事業 【こども未来局】
- 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 【こども未来局】
- 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞ 【こども未来局】
- 子ども・若者の自立支援の促進〔若者のぶらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕 【こども未来局】
- 子どもとメディアのよい関係づくり事業 【教育委員会】

●教育・健全育成環境の整備

- 学校規模適正化事業（アイランドシティ地区小学校整備等） 【教育委員会】
- 学校給食センター再整備事業 【教育委員会】

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

ユニバーサルデザインの理念¹に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリー²のまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。

<重点事業の概要>

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサル都市・福岡の推進		【総務企画局】
年齢、性別、能力、背景などに関わらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざし、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組みます。 ○多様な媒体を活用した情報発信 ○市民や事業者等が参加するイベント等の実施 ○児童向け教材の作成、活用		ロゴマークの掲出箇所数 H28n(現状)：－ ⇒H32n：1,000 か所
ベンチプロジェクト		【保健福祉局、道路下水道局】
高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、市内全域でベンチの設置を推進します。 ○市有地及び民有地におけるベンチの設置 ○バス停の上屋・ベンチの設置		市有地のベンチ設置数 H27n(現状)：－ ⇒H32n：85 か所 バス停の上屋・ベンチ設置数 H27n(現状)：5 か所 ⇒H32n：30 か所
バリアフリーのまちづくりの推進		【保健福祉局、道路下水道局、住宅都市局、交通局】
高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が安全に安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりの取組みを、市民、事業者と一体となり進めます。		
◇バリアフリーのまちづくりの推進【保健福祉局】 バリアフリー基本計画及びロードマップに基づき、鉄道駅などの旅客施設、車両、道路、公園などのハード面のバリアフリー化を進めるとともに、ソフト面のバリアフリー化を進めるため、バリアフリーに関する市民向け講座の開催や、バリアフリーのまちづくりサポーター制度の試行に取り組みます。		市民向け講座の開催回数 H28n(現状)：6 回 ⇒H32n：10 回 バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 H28n(現状)：－ ⇒H32n：6 回
◇道路のバリアフリー化【道路下水道局】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、歩道のフラット化³などを推進します。 ○歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善 ○視覚障がい者誘導用ブロックの整備		生活関連経路のバリアフリー化率(国が管理する道路等を除く) H27n(現状)：77.9% ⇒H32n：98%

¹ **ユニバーサルデザインの理念**：年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくという考え方。

² **バリアフリー**：高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

³ **フラット化(歩道のフラット化)**：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

◇公共交通バリアフリー¹化の促進【住宅都市局】 すべてのバス・鉄道利用者が、安全かつ円滑に公共交通を利用することができるよう、ノンステップバスの導入や、1日当たりの平均的な乗降客数3,000人以上の駅のエレベーター設置等に補助を行います。	ノンステップバスの導入率 H27n(現状): 22.7% ⇒H32n: 70% 鉄道駅のバリアフリー化率 (1日平均利用者3,000人以上) H27n(現状): 98% ⇒H32n: 100%
◇ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進【交通局】 トイレのバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの観点から、ピクトグラム²の積極的な採用など、より分かりやすく、使いやすくなるよう、案内サインの改良を進めます。	トイレのバリアフリー化完了駅数 H28n(現状): 29駅 ⇒H32n: 35駅(全駅) 駅案内サインの改良駅数 H28n(現状): 16駅 ⇒H32n: 35駅(全駅)

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.4%	65%	70%
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	35.8%	58%	65%

¹ **バリアフリー**: 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

² **ピクトグラム**: 何らかの情報を示すために表示される視覚記号(サイン)。

施策 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。

<重点事業の概要>

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進（ハートフルフェスタの開催等）		【市民局】
すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権啓発センターや市民センター、公民館、学校等において人権教育・啓発を推進します。 ○市民・行政共働型フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」の開催		ハートフルフェスタ福岡の来場者数 H28n(現状): 19,000 人 ⇒H32n: 23,000 人
障がい者を理由とする差別解消に向けた取り組み		【保健福祉局】
障がい者を理由とする差別の解消を図るため、障がいのある人をはじめ、関係者の意見を聞きながら、差別の解消を目的とする条例の制定に向けて取り組むとともに、市民等への広報・啓発を推進します。		H30n の条例施行に向け検討

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012 年度)	67.2%	77%	80%
男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012 年度)	男性 65.0% 女性 69.5%	男性 70% 女性 75%	男性 75% 女性 80%

施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジング¹を推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニア²を増やします。

<重点事業の概要>

●ライフステージに応じた健康づくり

健康づくりの推進		【保健福祉局】
市民の自主的な健康づくりを支援するため、さまざまな団体等と連携し、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。 生活習慣病対策が特に重要であり、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図ります。		
◇健康づくりチャレンジ事業 市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、楽しく取り組める仕組みづくりを進めます。 ○健康づくり月間（10月）における、企業・大学等と連携したイベント等の集中開催・PR ○「健康づくりフェスタ」の継続開催 ○科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムの活用など、市民の自主的な健康づくり活動を支援する取り組みの実施		健康づくり月間におけるイベント参加者数 H27n(現状)：35,698人 ⇒H32n：38,000人 健康づくりフェスタへの参加者数 H27n(現状)：14,000人 ⇒H32n：20,000人
◇特定健診・特定保健指導事業 福岡市国民健康保険被保険者のうち、40歳から74歳を対象に特定健診を行い、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。 特にメタボリックシンドロームのリスクが高い人に対しては、生活習慣改善の目標を立て、6か月後に評価を行う特定保健指導を実施します。		特定健診受診率 H27n(現状)：21.6% ⇒H29n：40% 特定保健指導実施率 H27n(現状)：33.8% ⇒H29n：40%

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進		【保健福祉局】
高齢者が、長年培ってきた知恵と経験を活かして社会の支え手として活躍できるよう、必要な情報や人に出会えるイベント「アラカンフェスタ」の開催や、企画から実施まで自ら行う「R60 倶楽部」の実施などに取り組めます。		アラカンフェスタへの来場者数 H27n(現状)：4,110人 ⇒H32n：5,000人
地域との協働による移動支援		【保健福祉局】
住民主体の助け合い・支え合いの力を活かした移動支援・生活支援を進めるため、日常の買い物や通院等が困難な高齢者等への支援を希望する地域団体等へ車両の貸出を実施します。		H28n モデル事業開始（全市で1台） H32n 各区1～3台で車両貸出実施
健康・社会参加インセンティブ制度検討		【保健福祉局】
健康づくりや地域活動への参加促進に向け、高齢者一人ひとりの取り組みや地域における取り組みを応援するインセンティブ制度を創設します。		H29n 制度設計等 H31n システム構築 モデル事業実施 H32n 本格実施

¹ **アクティブエイジング**：高齢社会の中で、人々が生涯にわたって健康に暮らし、安全が確保され、市民として社会に元気に参加できる「生涯現役社会づくり」のこと。

² **アクティブシニア**：様々な活動に意欲的に取り組み、社会に対して積極的な行動を起こす高齢者層。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	【保健福祉局】
高齢者が自ら気軽に楽しく、介護予防に取り組める拠点として「よかトレ実践ステーション」の創出を支援します。 また、「よかトレ実践ステーション」で介護予防に取り組む団体に対して理学療法士や健康運動指導士を派遣するなどの支援を行います。	よかトレ実践ステーション登録数 H28n(現状): — ⇒H31n: 149 か所

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進	【保健福祉局】
来たる超高齢社会¹に即した持続可能な社会システムを構築するため、「医療・介護等に関する統計データや科学的根拠(エビデンス)に基づく施策やサービスの提供」、「個人が抱える複合的な課題へのきめ細やかな対応」、「制度の垣根を超えたサービスや情報等の統合」などの視点を踏まえた取組みを、市民や企業、大学など幅広いプレイヤーの参画を得ながら推進します。	
◇地域包括ケア²情報プラットフォーム 科学的根拠に基づく最適な施策の企画・立案、医療・看護・介護に係る関係者間の情報共有、生活する上で必要となるサービスや資源の情報提供を実現するため、これまで断片的に管理していた医療や介護、予防(健診)等に係る各種データを集約し、活用します。	H29n 機能改修 H29n～ 順次本格運用
◇福岡ヘルス・ラボ 健康づくりに関する産学官民による共働・共創³の場となる「福岡ヘルス・ラボ」を構築し、市民の健康増進につながる新たなサービスの創出に取り組みます。 ○H29n ヘルス・ラボの開設 ○H30n ヘルス・ラボの本格実施	ヘルス・ラボ採択事業件数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 20 事業

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010 年度)	46.5% (2013 年度)	49% (2019 年度)	50%

¹ **超高齢社会**:総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)が21%を超える社会のこと。世界保健機関(WHO)によると、高齢化率7～14%を高齢化社会、14～21%を高齢社会という。

² **地域包括ケア**:誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

³ **共創**:自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力合って、地域の未来を創り出していくこと。

施策 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。

また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。

<重点事業の概要>

●文化芸術の振興

東京五輪を契機とした文化振興の推進	【経済観光文化局】
東京五輪の開催を契機として、市民・観光客等の誰もが文化芸術を楽しみ、参加できる環境を創出し、福岡の文化の魅力を国内外に発信するため、福岡市文化プログラムを検討・実施します。 ○「福岡市文化プログラム実施計画」の策定 ○市民や各種団体と連携した文化イベントや文化活動への支援策の検討・実施 ○文化芸術に関する情報発信	福岡市文化プログラム参加イベント数 H28n(現状): — ⇒H32n: 1,000 件

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）	【経済観光文化局】
建替え期を迎えた福岡市民会館を継承し、文化芸術振興の新たな拠点となる施設を須崎公園と一体的に整備します。	H30n 事業者公募 H31n～ 設計・工事 H35n 供用開始予定
美術館リニューアル事業	【経済観光文化局】
集客交流拠点として魅力向上を図るため、大濠公園側アプローチの新設やユニバーサルデザインへの対応、利便施設の充実を行うとともに、情報発信の強化を行います。	～H29n 改修工事 H30n リニューアルオープン

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去 1 年間に 1 回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012 年度)	66.3%	72%	75%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去 1 年間に 1 回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012 年度)	17.9%	23%	25%

施策 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。

<重点事業の概要>

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

福岡マラソン開催	【市民局】
市民スポーツの振興及び地域の活性化を図るため、市民参加型フルマラソン大会「福岡マラソン」を開催します。	福岡・糸島市民枠(2,000人) 申込者数 H28n(現状): 12,348人 ⇒H32n: 14,000人

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備	【市民局】
市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができ、大規模スポーツ大会も開催できる総合体育館をアイランドシティに整備します。	H29n～H30n 建設工事 H30n 開館予定

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	57.2%	70%	70%
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	50.9%	60%	60%

施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。

また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられないことがない共生社会の実現をめざします。

<重点事業の概要>

●地域包括ケア¹の推進

地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進		【保健福祉局】
「地域包括ケア」の実現に向け、高齢者への支援策の検討や課題の把握等を行う地域ケア会議の開催等を通して、地域特性や社会資源を踏まえた、高齢者の生活を支える関係機関・団体と連携した仕組みづくり等を進めます。		市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 H27n(現状): 11 回 ⇒H29n~H32n: 8 回以上/年 (市・各区 1 回以上)
在宅医療・介護連携推進事業		【保健福祉局】
医療機関や薬局、介護事業所などの社会資源情報の把握や多職種連携研修会の実施など、在宅医療と介護が連携した体制づくりに取り組むとともに、在宅医療に関する市民への普及啓発を進めます。		多職種連携研修会の開催回数 H28n(現状): 20 回 ⇒H32n: 28 回
介護基盤の充実		【保健福祉局】
要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業 ² の整備を行います。		
◇特別養護老人ホーム建設費助成 社会福祉法人へ建設費補助を行い、特別養護老人ホームの整備を進めます。		特別養護老人ホーム整備数 H28n(現状): 5,641 人分 ⇒H29n: 5,930 人分
◇地域密着型サービス事業整備費助成 社会福祉法人等へ建設費等補助を行い、地域密着型サービス事業の整備を進めます。 ○認知症高齢者グループホーム ³ ○小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護		認知症高齢者グループホーム整備数 H28n(現状): 1,975 人分 ⇒H29n: 2,281 人分 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 H28n(現状): 45 事業所 ⇒H29n: 74 事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 H28n(現状): 10 事業所 ⇒H29n: 13 事業所

¹ 地域包括ケア: 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

² 地域密着型サービス事業: 認知症や一人暮らしの高齢者の増加をふまえ、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように支援するサービス。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など。

³ グループホーム: 認知症高齢者や障がい者が、民間住宅などで少人数での共同生活を通し、日常生活上の援助を受ける形態。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者の「親なき後」の支援		【保健福祉局】
障がい者の高齢化や「親なき後」の地域での生活も見据えた総合的な支援など、障がい者が必要な支援を受けながら、地域や家庭でいきいきと生活できる環境整備を推進します。		
◇地域生活支援機能の強化 障がい者の地域での暮らしの安心感を担保し、障がい者の親元からの自立や施設等から地域生活への移行、地域生活の継続を図るため、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」も見据えた地域生活支援機能を強化します。 ○緊急時の受け入れ・対応 ○障がい福祉サービス等の体験利用の機会・場の提供 ○専門的人材の育成		地域生活支援拠点等の整備数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 7 拠点
◇障がい者グループホーム¹設置促進等事業 障がい者の地域生活を支援するため、地域での生活基盤であるグループホームについて、新設やバリアフリー ² 改修などの整備費や開設時の初期経費の助成を行うとともに、強度行動障がい者等重度障がい者受け入れにかかる費用の助成を行います。		グループホーム利用者見込量 H28n(現状): 809 人分 ⇒H29n: 1,040 人分

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011 年度)	46.3%	60%	65%
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012 年度)	37.2%	57%	65%

¹ **グループホーム**: 認知症高齢者や障がい者が、民間住宅などで少人数での共同生活を通し、日常生活上の援助を受ける形態。

² **バリアフリー**: 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

家庭、学校、地域、企業、NPO¹などと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス²を推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。

<重点事業の概要>

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護の充実	【こども未来局】
◇乳幼児里親リクルート事業 保護者の病気や経済困窮等により、家庭で暮らすことができない乳幼児の緊急の一時保護にも対応できる里親の開拓や、里親委託後の養育支援を行います。	乳幼児里親登録数(累計) H28n(現状): ー ⇒H32n: 30 世帯

●安心して生み育てられる環境づくり

保育所等整備の推進	【こども未来局】
増加する保育需要に対応するため、保育所の新設や増改築、小規模保育事業等の認可など、多様な手法により定員確保に取り組みます。	保育所等定員の増 H27n(現状): 1,561 人分 ⇒H29n: 2,000 人分 ⇒H30n~: 保育需要に応じて必要数を整備
保育士の人材確保(就職支援、就労継続支援)	【こども未来局】
保育所等の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、保育士・保育所支援センターにおける就職あっせん及び研修会の実施、学生に対する就職支援やPR、資格取得費用等の助成、潜在保育士等を対象とした保育料の一部及び就職準備金の貸付を行います。 また、保育士等の就労継続を支援するため、弁護士及び社会保険労務士による相談を実施します。	就職あっせん数に対する就職成立割合 H27n(現状): 61.7% ⇒H32n: 70%
多様な保育サービスの充実	【こども未来局】
就労形態の多様化やライフスタイルの変化などを踏まえ、利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図ります。	
◇一時預かり事業 保護者のリフレッシュなど、子どもの保育が必要なときに、乳幼児を一時的に預かる事業を実施します。	実施箇所数 H28n(現状): 8 か所 ⇒H31n: 18 か所
◇障がい児保育 保育所等において、発達に遅れがある、または心身に障がいのある子どもの保育を実施するとともに、保育所等への巡回訪問、相談、研修、専門機関による訪問支援等を実施します。	実施箇所数 H28n(現状): 全保育所 ⇒H29n~H31n: 全保育所
◇病児・病後児デイケア事業 子どもが病気の際、保護者の仕事の都合などで自宅で看病ができない場合に、医療機関併設の病児・病後児デイケアルームで一時保育を実施します。	実施施設数 H28n(現状): 19 か所 ⇒H31n: 21 か所

¹ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実		【こども未来局】
子育て世代包括支援センターを各区保健福祉センターに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。		
◇子育て世代包括支援センター 妊娠期からの相談支援体制の強化のため、各区保健福祉センターに母子保健相談員を配置し、妊娠、出産、育児に関する相談に対応するとともに、母子保健施策等について情報提供などを行います。		母子保健相談員配置人数 H28n(現状)：－ ⇒H29n～H32n：15人
◇子育て支援コンシェルジュ 保護者それぞれのニーズに合った子育て支援サービスについて、各区保健福祉センターにおいて、子育て支援コンシェルジュが情報提供や助言を行います。		子育て支援コンシェルジュ配置人数 H28n(現状)：9人 ⇒H31n：14人
産後サポート事業		【こども未来局】
産後、家族等からの支援が困難な家庭に、産婦人科医院等で母親の心身のケアや育児のアドバイスをを行う産後ケア事業を実施するとともに、保育士や子育て経験者が家事や育児の支援を行う産後ヘルパー派遣事業を実施します。		産後ケア事業利用者数 H28n(現状)：37人 ※H28.12月開始 ⇒H31n：60人 産後ヘルパー派遣事業利用者数 H28n(現状)：38人 ※H28.12月開始 ⇒H31n：300人

●地域における子育ての支援

留守家庭子ども会事業	【こども未来局】
留守家庭子ども会で児童が安全に安心して過ごすことができる環境を確保するため、利用児童の増加等を踏まえた計画的な施設整備（増改築等）を行います。	H29n～H32n 20施設の増改築等を実施

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	68.6%	70%	70%
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	73人	0人	0人 (2014年度)

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。

また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。

<重点事業の概要>

●「生きる力」を持った子どもの育成

多様な教育の推進		【教育委員会】
◇学力パワーアップ総合推進事業 すべての小中学校において、一人ひとりの学力課題に応じる学力向上推進プランを策定し、補足的な学習や発展的な学習の充実を図るなど、学力向上の取組みを推進します。また、優れた取組みについて全市での共有を図るため、研究大会を開催します。		補充学習の実施小中学校の割合 H28n(現状): 93.9% ⇒H32n: 98%
アントレプレナーシップ教育の推進		【教育委員会】
子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育てます。 ○全小学校6年生に意思決定シミュレーション学習「CAPS」を実施 ※「CAPS」: ぼうし屋さん経営のシミュレーションプログラム。 経営体験を通して、実感として「意思決定には結果と責任が伴う」ことをとらえることができる。グループ学習が中心となっており、リーダーシップ、チームワーク、寛容性なども身に付けることができる。 ○中学校で夢や希望に向かって挑戦する身近なロールモデルとしての起業家等による講話を実施		CAPSの実施小学校数 H28n(現状): 17校 ⇒H29n~H32n: 全小学校 社会人講話実施中学校数(累計) H28n(現状): 46校 ⇒H32n: 138校
特別支援教育の推進		【教育委員会】
◇特別支援教育支援員等の配置 支援体制の充実を図るため、小中学校等において、LD(学習障がい)やADHD(注意欠陥多動性障がい)等の発達障がいを含む障がいのある児童生徒等に対し、特別支援教育支援員を配置します。		特別支援教育支援員配置人員数 H28n(現状): 170人 ⇒H32n: 213人

●国際教育の推進

小学校外国語活動支援事業		【教育委員会】
外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地を養うため、英語を母語とする留学生や地域在住のゲストティーチャーを配置します。 ○ゲストティーチャーの配置 全小学校5・6年 年間35時間(H29n) ○研修会(公開授業等)の実施		公開授業等研修会への参加校数 H28n(現状): 135校 ⇒H29n~H32n: 全小学校
ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)配置事業		【教育委員会】
コミュニケーション能力の育成を図るため、中・高・特別支援学校に、ネイティブスピーカーを配置(年間35時間)し、英語スピーチコンテストを実施するなど、生きた英語を学ぶ機会を充実します。		英語スピーチコンテスト実施中学校数 H28n(現状): 62校 ⇒H29n~H32n: 全中学校

国際交流・英語体験活動の充実		【教育委員会】
◇グローバルチャレンジ推進事業 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学生の英語体験学習を実施します。		参加生徒数 H28n(現状): 298 名 ⇒H29n~H32n: 300 名/年

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化		【教育委員会】
いじめ防止の啓発や問題を抱える児童生徒、保護者等に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図ります。		
◇いじめゼロプロジェクト 児童生徒のいじめ根絶に向けた取組みを推進するため、いじめ取組月間、いじめゼロサミットでのシンポジウム、実践報告等を実施します。		いじめゼロ取組み実施校数 H28n(現状): 全小中学校 ⇒H29n~H32n: 全小中学校
◇Q-Uアンケート実施 いじめ・不登校の早期発見を目指し、学級集団における状況を把握するため、学校生活と友達に関するアンケート（Q-Uアンケート）を実施します。 ○小学校4年生から中学校3年生まで		Q-Uアンケートの利用率（小中学校） H28n(現状): 100% ⇒H29n~H32n: 100%
◇不登校対応教員配置 不登校対応教員を配置し、校内適応指導教室の運営や不登校生徒への支援体制づくりを行います。		不登校対応教員配置中学校数 H28n(現状): 24 校 ⇒H29n~H32n: 67 校
いじめ・不登校相談事業		【教育委員会】
◇スクールソーシャルワーカー¹・スクールカウンセラー²・スクールソーシャルコーディネーター³活用事業 多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を教育と福祉の両面から支援するため、社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置（H29n:24 人）します。 また、教育相談体制の充実を図るため、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを中学校・高等学校・特別支援学校に配置（H29n:73 人）し、小学校には中学校配置のスクールカウンセラーを定期的に派遣します。 さらに、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援するため、行政・地域・NPO ⁴ などの取組みと子どもをつなぐスクールソーシャルコーディネーターを配置（H29n:3 人）します。		スクールカウンセラーの相談対応件数 H27n(現状): 25,295 件 ⇒H29n~H32n:27,000 件/年 スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 H27n(現状): 1,721 件 ⇒H29n~H32n: 2,000 件/年 スクールソーシャルコーディネーターの介入件数 H28n(現状): 14 件 ⇒H29n~H32n: 70 件/年

¹ **スクールソーシャルワーカー**: 教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士。

² **スクールカウンセラー**: 児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士。

³ **スクールソーシャルコーディネーター**: 学校・家庭などと連携し、行政・地域・NPOなどの取組みと児童生徒をつなぎ、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援する社会福祉士。

⁴ **NPO【Nonprofit Organization】**: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

●子ども・若者の健全育成の取組み

放課後等の遊び場づくり事業		【こども未来局】
児童の健全育成のため、小学校の校庭等の学校施設を活用して、児童が自由に安心して遊ぶことができる場や機会を提供するとともに、事業に関わる地域の人材育成を行います。		実施校数 H28n(現状): 105 校 ⇒H31n: 143 校
子どもがつくるまち「ミニふくおか」		【こども未来局】
小中学生が仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験する子どもがつくるまち「ミニふくおか」を実施します。 子ども実行委員会を設置し、ワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、子どもたちの役割を決定し、当日は、子どもたちを中心に運営します。		参加者数 H28n(現状): 1,527 人 ⇒H29n～H30n: 1,500 人/年

●教育・健全育成環境の整備

学校規模適正化事業（アイランドシティ地区小学校整備等）		【教育委員会】
「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や大規模校が抱える学校規模を原因とするさまざまな教育課題を解決し、教育環境の不均衡を是正するため、保護者・地域の方と話し合いながら、学校の統合や分離、通学区域の変更などによる学校規模の適正化を進めます。		H29n 西都小学校開校 H31n アイランドシティ 地区新設小学校開校

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	58.5%	63%	65%
学校の教育活動に対する満足度(※)	27.6% (2012 年度)	26.0%	45%	50%

※保護者を含む市民の満足度

目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

●地域コミュニティの活性化

- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、“ふくおか”地域の絆応援事業、地域の担い手パワーアップ事業＜再掲2-2＞、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- ★コミュニティパーク事業の推進＜再掲4-6＞ 【住宅都市局】
- 区における地域活性化への取組み 【東区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】
 - 〔★◆東区共創のまちづくり推進事業＜再掲：東区＞、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業＜再掲：城南区＞、◆シニアのための知恵袋＜再掲：早良区＞、◆地域の自治力強化に向けた校区事業＜再掲：西区＞〕
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成 【南区、城南区、西区】
 - 〔◆大学と地域の縁むすび事業＜再掲：南区＞、◆大学のあるまちづくり＜再掲：城南区＞、◆大学と地域の連携・交流促進事業＜再掲：西区＞〕

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

●活動の場づくり

- 公民館の機能強化〔公民館改築、地域の担い手パワーアップ事業〕 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- 地域交流センター整備（早良区） 【市民局、教育委員会】
- 南区における拠点施設の検討 【総務企画局】

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援 【保健福祉局】
- 高齢者の見守り推進〔ICTを活用した高齢者の見守りの調査検討、見守り推進プロジェクト〕 【保健福祉局】
- 地域との協働による移動支援＜再掲1-3＞ 【保健福祉局】
- 留守家庭子ども会事業＜再掲1-7＞ 【こども未来局】
- 特別支援学校放課後等支援事業＜再掲1-7＞ 【こども未来局】

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

●NPO、ボランティア活動の支援

- NPO・ボランティア活動支援 【市民局】

●共働の推進

- NPOと行政による共働事業 【市民局】
- ◆東区いきいきまちづくり提案事業＜再掲：東区＞ 【東区】

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●多様な手法による社会課題解決の推進

- 地域との共生を目指す元気商店街応援事業＜再掲6-3＞ 【経済観光文化局】
- 包括連携協定に基づく事業の推進 【総務企画局】
- ◆東区いきいきまちづくり提案事業＜再掲：東区＞ 【東区】
- ◆地域と企業等の縁むすび事業＜再掲：南区＞ 【南区】

施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会¹や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

<重点事業の概要>

●地域コミュニティの活性化

共創 ² の取組みの推進		【市民局】
自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO ³ 、大学など様々な主体と地域の未来を共に創り出す「共創」の地域づくりを進めます。		
◇共創自治協議会事業 自治協議会が主体的に行う地域活動を支援するとともに、地域住民の交流の場づくりや地域役員等の担い手づくりなど、住みよいまちづくりに向けた共創の取組みを進めます。		
◇共創の地域づくり推進事業 地域と企業、商店街、NPO、大学などを繋ぐ人材を置き、新たな共創の取組みを生みだします。		地域への支援回数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 200 回 新たな共創の取組み数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 20 件
魅力・絆・担い手づくりの推進		【市民局】
住民相互の顔の見える関係づくりや、地域の特性を活かしたまちづくり、企業等の地域活動への参加促進などに、地域とともに取り組みます。		
◇地域デビュー応援事業 住民の自治意識の醸成と自治会活動への参加促進を図るため、自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような新たな取組みを支援します。		実施団体数(累計) H27n(現状): 301 団体 ⇒H29n: 450 団体
◇“ふくおか”地域の絆応援団事業 地域活動を応援している企業や商店街等を応援団として登録・公表し、地域との連携を進めるとともに、特に貢献度の高い企業・商店街等に感謝状を贈呈します。 また、セミナー等の開催や、企業間の情報交換などの取組みを推進します。		応援団登録数 H28n(現状): 27 企業 ⇒H32n: 200 企業

¹ 自治協議会: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² 共創: 自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

³ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010 年度)	54.5%	68%	70%

施策 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会¹、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

＜重点事業の概要＞

●活動の場づくり

公民館の機能強化		【市民局】
公民館の改築を進めるとともに、地域活動の担い手を育成することにより、公民館の機能を強化します。		
◇公民館改築 生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の支援等を図るため、コミュニティ活動の拠点施設として公民館の改築を進めます。 ○100 坪館の 150 坪化への整備		150 坪館整備数 H28n(現状): 136 館 ⇒H32n: 147 館(全公民館)
◇地域の担い手パワーアップ事業 公民館が地域活動の担い手を育成するため、地域コミュニティ支援能力の向上を図るとともに、地域活動に参加するきっかけづくり、ICT活用などの講座等を実施します。		講座等実施公民館数(累計) H28n(現状): 53 館 ⇒H30n: 180 館
地域交流センター整備（早良区）		【市民局、教育委員会】
早良区中南部地域において、区レベルの行政サービスを補完する地域交流センターを早良区四箇田団地内に整備します。 ○導入機能：多目的ホール、練習室、会議室、図書館等		H30n～H33n 用地取得、設計、建設工事 H33n 開館予定

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012 年度)	28.2%	45%	50%

¹ 自治協議会: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

施策 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO¹、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

<重点事業の概要>

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域での支え合い活動支援	【保健福祉局】
ひとり暮らしや支援が必要な高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、校区社会福祉協議会が中心となって実施している地域での支え合い活動を支援します。 ○見守りやごみ出しなどの日常生活を支援する「ふれあいネットワーク」 ○公民館や集会所などで健康チェックやレクリエーションなどを実施する「ふれあいサロン」	ふれあいサロン実施箇所数 H27n(現状): 371 か所 ⇒H32n: 420 か所

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012 年度)	44.1%	58%	65%

¹ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPO¹の活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

<重点事業の概要>

●共働の推進

NPOと行政による共働事業	【市民局】
NPO等の柔軟で斬新な事業提案を募集し、採択された事業についてNPOと市が共働で事業に取り組む「共働事業提案制度」を推進します。 ○NPOや行政など多様な主体が会う場の創出 ○NPO等へのサポートセミナーの実施	共働事業提案制度提案数 H28n(現状): 6件 ⇒H32n: 10件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	16.6%	23%	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	722法人	780法人	800法人

施策 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネス²の普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定³に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組みます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	42人 (2015年度)	64人	70人

¹ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² ソーシャルビジネス: ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。

³ 包括連携協定: 多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする。

目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策3-1 災害に強いまちづくり

●防災・危機管理体制の強化

- ★熊本地震を踏まえた防災・危機管理体制の充実強化〔災害対策本部体制の機能強化、物資輸送体制の強化、受援計画・支援計画の策定〕
- 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕

【市民局】

【市民局、区役所】

●地域防災力の強化

- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発〕

【市民局】

区における地域防災力の強化

【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】

〔◆地域防災・防犯対策＜再掲：東区＞、◆地域防災・防犯推進事業＜再掲：博多区＞、◆自主防災力活性化支援事業＜再掲：中央区＞、◆南区地域防災支援事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、★◆地域防災力の強化＜再掲：早良区＞、◆校区安全安心まちづくり事業＜再掲：早良区＞、◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕

●消防・救急体制の充実・強化

- 消防施設の整備・充実〔中央区における消防署所の再編整備、福岡都市圏における消防指令管制情報システム共同運用整備〕
- 消防・救急体制の充実〔災害防ぎょ等活動体制の強化、救急需要対策の強化、応急手当等普及啓発の推進〕
- 防火・防災体制の充実〔火災予防対策の推進、防災・減災教育の充実〕

【消防局】

【消防局】

【消防局】

●災害に強い都市基盤整備

- 公共基盤施設の耐震対策（区庁舎、水道・下水道施設）
- 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）
- 海岸整備事業（西戸崎地区）
- 民間建築物耐震化の促進
- 放置空家対策の推進

【市民局、道路下水道局、水道局】

【道路下水道局、区役所】

【港湾空港局】

【住宅都市局】

【住宅都市局】

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

●安全で快適な道路環境づくり

- 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕
- 道路のバリアフリー化＜再掲1-1＞
- 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
- 九州大学移転関連道路の整備＜再掲8-2＞
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

【道路下水道局、住宅都市局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局】

●総合治水対策の推進

- 浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）
- 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕
- 公共下水道整備事業（合流式下水道の分流化）＜再掲4-3＞
- 河川整備〔都市基盤河川改修事業（水崎川・周船寺川＜再掲8-2＞、金屑川）、準用河川改修事業〕
- 局地的豪雨対策緊急事業

【道路下水道局】

【道路下水道局】

【道路下水道局】

【道路下水道局】

【道路下水道局】

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

- 公園、道路、橋梁、下水道、河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的・効率的な維持管理の推進

【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅、住環境形成の推進

- 住宅市街地総合整備事業(アイランドシティ)＜再掲8-2＞ 【住宅都市局】
- 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善) 【住宅都市局】
- 市営住宅の整備(高齢社会に対応した地域・住環境づくり) 【住宅都市局】
- 市営住宅ストック総合改善事業 【住宅都市局】

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- 高齢者の居住支援[住まいサポートふくおか、★高齢者世帯住替え助成事業、サービス付き高齢者向け住宅供給の促進] 【住宅都市局】

施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

●安全で適正な自転車利用

- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 自転車安全利用推進事業 【市民局】
- 区における自転車対策の推進 【博多区、中央区】
[◆放置自転車対策事業＜再掲:博多区＞、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業＜再掲:中央区＞]

●モラル・マナーの向上

- モラル・マナー向上市民啓発事業 【市民局】
- 不法投棄防止対策 【環境局】
- 動物愛護・管理推進事業 【保健福祉局】

●屋外・路上広告物の適正化

- 屋外広告物適正化の推進 【住宅都市局】

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】
- 子ども・女性安全対策事業 【市民局】
- 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業 【市民局】
- 防犯ボランティア支援事業 【市民局】
- 区における地域防犯力の強化 【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区】
[◆地域防災・防犯対策＜再掲:東区＞、◆地域防災・防犯推進事業＜再掲:博多区＞、◆中央区地域防犯対策推進事業＜再掲:中央区＞、◆南区地域安全・安心まちづくり事業＜再掲:南区＞、◆安全安心のまちづくり＜再掲:城南区＞、◆校区安全安心まちづくり事業＜再掲:早良区＞、◆地域防犯力の強化推進事業＜再掲:西区＞]

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- 街頭防犯カメラ設置補助事業 【市民局】
- 放置空家対策の推進＜再掲3-1＞ 【住宅都市局】

●暴力団排除対策の推進

- 暴力団事務所撤去運動支援事業 【市民局】

●飲酒運転撲滅への取組み

- 飲酒運転撲滅対策事業 【市民局】

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

●水の安定供給

- └ 水資源の確保(五ヶ山ダムの建設促進) 【水道局】
- └ 水源・浄水場整備の推進 【水道局】
- └ 浄水場再編事業の推進 【水道局】
- └ 配水管整備・更新の推進 【水道局】

●節水型都市づくり

- └ 配水調整システムの整備 【水道局】
- └ 漏水防止対策の推進 【水道局】
- └ 「水をたいせつに」広報活動の推進 【水道局】
- └ 再生水利用下水道事業の推進 【道路下水道局】
- └ 雨水流出抑制施設の導入促進<再掲3-2> 【道路下水道局】

●安全で良質な水道水の供給

- └ 水源かん養林整備の推進 【水道局】
- └ 水質管理の充実 【水道局】
- └ 小規模貯水槽の適正管理の啓発 【水道局】
- └ 直結給水の普及促進 【水道局】

●水源地域・流域との連携・協力

- └ 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働 【水道局】

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

●消費者被害の未然防止・救済

- └ 消費生活センター機能強化事業(高齢者等見守り事業等) 【市民局】

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- └ 食品衛生管理の高度化による安全・安心の確保 【保健福祉局、区役所】
- └ ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区> 【中央区】
- └ ◆南区ため蔵食ゼミ<再掲:南区> 【南区】

●大気環境などの保全

- └ 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策 【環境局】

施策 3-1 災害に強いまちづくり

「減災¹」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。

また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織²の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者³避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。

<重点事業の概要>

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災・危機管理体制の充実・強化		【市民局】
熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を防災・減災対策に活かしていくため、福岡市地域防災計画を見直し、防災危機管理体制の強化を図ります。 また、九州市長会防災部会など、自治体間の相互連携の仕組みづくりに取り組みます。		
◇災害対策本部体制の機能強化 災害対応力の向上を図るため、発災時における職員の集中配置を行うとともに、組織横断型の体制を構築します。 ○地域防災計画「震災対策編」の改訂 ○業務継続計画 ⁴ （BCP）の見直し		H29n ・地域防災計画「震災対策編」の改訂 ・業務継続計画（BCP）の見直し
◇物資輸送体制の強化 ICTの活用による物資輸送の効率化を図るとともに、物流事業者や関係機関との共働による救援物資の受配送訓練を実施します。		救援物資受配送訓練回数 H28n(現状)：－ ⇒H29n～H32n：1回/年
◇受援計画・支援計画の策定 大規模災害に備え、他都市等から円滑に応援を受けるための受援計画を策定するとともに、他都市への支援を行う際に、被災自治体に負担をかけない人的・物的支援を行うための支援計画を策定します。		H30n 受援計画・支援計画策定
避難支援対策の充実・強化		【市民局】
◇公的備蓄の拡充 公的備蓄を拡充するとともに、備蓄促進ウィークを創設するなど、市民や企業の備蓄が促進されるよう働きかけます。		公的備蓄数量 H28n(現状)：37,500食 ⇒H29n～H32n：270,000食

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること。

² 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

³ 災害時要援護者：災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。

⁴ 業務継続計画：大規模な地震災害時など、ヒト、モノ、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、適切に業務を継続することを目的とした計画。

●地域防災力の強化

地域防災力の向上		【市民局】
自主防災活動への支援や避難行動要支援者 ¹ の避難支援対策など、地域における災害対応能力の向上を図ります。また、良好な避難所運営を促進するため、地域が主体となった取組みを支援します。		
◇自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策 地域における災害対応能力の向上を図るため、自主防災活動への支援を行うとともに、避難行動要支援者への避難支援の取組みを推進します。 ○マンション等の防災マニュアル作成支援 ○将来の地域防災の担い手づくりとしての中学生の防災力向上 ○自主防災組織 ² への防災訓練等の活動支援 ○避難行動要支援者名簿の自治協議会 ³ 等への提供等		地域における自主防災組織等の訓練回数 H27n(現状): 409回 ⇒H32n: 450回
◇避難所運営体制の強化 避難所運営ワークショップを開催し、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりに取り組みます。 また、避難所運営支援のエキスパート（「避難所サポートチーム・福岡」）を養成します。		避難所運営ワークショップの実施校区数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 35校区

●消防・救急体制の充実・強化

消防施設の整備・充実	【消防局】
◇中央区における消防署所の再編整備 災害即応体制や都心部救急需要への対応等を強化するため、現在の中央消防署を、中央区那の津に移転整備するとともに、中央区内の出張所の再編整備を行います。	H29n 新中央消防署建設工事 H30n 新中央消防署開署 H31n～ 新出張所建設工事 新出張所開所

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	41.8%	45%	50%
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	13.1%	22%	25%
災害時要援護者 ⁴ 情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	81.9% (2015年度)	93%	100%

¹ 避難行動要支援者: 高齢者や障がいのある人など、特に配慮を要する人のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、迅速に避難するために、特に支援を要する人。

² 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

³ 自治協議会: おおむね小学校校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

⁴ 災害時要援護者: 災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化¹、自転車通行空間²などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。

<重点事業の概要>

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善		【道路下水道局、住宅都市局】
◇交通安全施設整備【道路下水道局】 歩行者や自転車など、誰もが安心して利用できる道路環境を整備します。 ○歩車分離、交差点改良、区画線、道路標識設置などの安全対策 ○通学路を中心とした歩道設置、路側カラー化 ³		
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）		【道路下水道局】
西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺において、踏切による交通渋滞や事故の解消、鉄道によって分断された地域の一体化を図るため、鉄道の高架化を行います。 ○事業区間：博多区南八幡町～博多区西春町 ○整備延長：1,834m ○事業内容：踏切除去（7か所）、立体交差（11か所） ○事業期間：H22n～H35n		H32n 高架切替 (県事業と同時)

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）	【道路下水道局】
「雨水整備D o プラン」に基づき、平成11年6月の豪雨による被害が重大で、過去にも複数回浸水した地区（重点地区）について、重点的に雨水排水施設の整備を推進します。 都市機能が集積し地下空間を有している天神周辺地区については、対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、従来の雨水排水施設の整備に加え、雨水貯留・浸透施設の導入を進めていきます。 ○雨水整備D o プラン ・重点地区：55地区 ○雨水整備レインボープラン天神 ・第1期事業（H21n～H30n）：雨水整備水準 59.1 mm/hr に対応した施設の整備を推進 ※第2期事業の早期着手に向け、事業計画を検討	雨水整備D o プラン重点地区(55地区)における整備完了数 H28n(現状)：48地区 ⇒H30n：55地区

¹ フラット化(歩道のフラット化)：縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

² 自転車通行空間：自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間。

³ カラー化(歩行部分のカラー化)：路面を着色することで歩行部分を明示すること。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011 年度)	68.4% (2015 年度)	75%	70%
下水道による浸水対策の達成率(※)	64.2% (2011 年度)	78.7% (2015 年度)	89%	90%

※福岡市雨水整備緊急計画（雨水整備 Do プラン）に基づき浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合

施策 3-3 良質な住宅・住環境の形成

耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。

また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネット¹の構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008 年)	79.6% (2013 年)	現状維持 (80%程度を維持) (2018 年)	現状維持 (80%程度を維持)
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー ² 化が行われた割合	32.9% (2008 年)	37.5% (2013 年)	68% (2018 年)	80%

¹ **住宅セーフティネット**: 自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。

² **バリアフリー**: 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

施策 3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO¹・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組めます。

<重点事業の概要>

●安全で適正な自転車利用

放置自転車対策（駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去）【道路下水道局】	
駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に自転車対策に取り組めます。特に、都心部などの放置自転車が多い地域において、撤去の強化など重点的に取り組めます。	放置率 H28n(現状): 3.3% ⇒H29n~H32n: 現状維持
自転車安全利用推進事業【市民局】	
「自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守、マナー向上に向け、関係機関・団体、地域等と連携し、安全利用の啓発等に取り組めます。 ○条例・ルールの周知・徹底 ○モラル・マナー推進員による押し歩き推進区間等における街頭指導・啓発 ○地域における安全利用の活動促進（自転車安全利用推進員の配置、支援） ○体験型自転車教室（スタントマンによる事故再現、VR（仮想現実）による事故疑似体験）の開催など安全教育の推進	自転車安全利用推進員講習会の受講者数 H27n(現状): 117人 ⇒H32n: 300人 体験型自転車教室の実施校数(中・高等学校)(累計) H28n(現状): 9校 ⇒H32n: 80校

●モラル・マナーの向上

モラル・マナー向上市民啓発事業【市民局】	
「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発等の施策を総合的・全市的に推進します。 ○条例の広報啓発とモラル・マナー向上市民運動の推進 ○モラル・マナー推進員による重点区域における迷惑駐車、歩行喫煙防止、自転車の安全利用など指導啓発活動の実施 ○路上禁煙地区の定着に向けた啓発活動 ○4か国語ラジオ放送による広報啓発	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	44.5%	55%	60%
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	11,810件 (2015年)	9,500件	9,000件

¹ NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

施策 3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。

<重点事業の概要>

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

地域防犯力強化事業	【市民局】
地域の防犯力の強化を図るため、地域の防犯パトロールに対する支援や、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりの推進などを行います。 ○地域防犯パトロールカー支援事業の実施 ○新大学生防犯強化月間（4～5月）、福岡市防犯強化月間（8月）を通じた取組みの推進 ○生活安全専門員による防犯施策（少年非行の防止、性犯罪防止等）の推進	パトロールカー導入校区数 H27n(現状)：99 校区 ⇒H32n：149 校区
子ども・女性安全対策事業	【市民局】
子どもや女性が安全で安心して生活できるよう、防犯意識の向上や危険回避行動の習得を目的とした取組みを推進します。 ○専門学校、大学等と連携した性犯罪防止教育の実施 ○広報啓発キャンペーン等の実施 ○子どもの安全対策等の実施	性犯罪防止出前講座受講者数 H27n(現状)：3,095 人 ⇒H32n：3,800 人

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラ設置補助事業	【市民局】
犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるため、犯罪の抑止効果や犯罪が発生したときの犯人の特定・検挙に効果のある街頭防犯カメラの設置を支援・促進します。	街頭防犯カメラ設置台数（累計） H27n(現状)：464 台 ⇒H32n：1,300 台

●暴力団排除対策の推進

暴力団事務所撤去運動支援事業	【市民局】
訴訟提起前の弁護士への相談費、住民集会経費などを補助し、暴力団排除活動の推進及び暴力団事務所撤去の早期実現に向けた支援を行います。	

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅対策事業	【市民局】
飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンを積極的に実施します。 ○飲酒運転撲滅大会など撲滅キャンペーンの実施 ○啓発ポスターの掲示など地域や事業者の取組み促進	交通安全教室等の受講者数 H27n(現状)：101,788 人 ⇒H32n：149,000 人

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	37.2%	50%	50%
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	20,033件 (2015年)	17,000件	15,000件

施策 3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道¹の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

＜重点事業の概要＞

●水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）	【水道局】
将来にわたり水道水を安定的に供給できるよう、渇水対策容量²などを持つ五ヶ山ダムの建設を促進します。 ○事業主体：福岡県 ○新規開発水量：3,200 m³/日（福岡地区水道企業団からの受水分） ○渇水対策容量（福岡市分）：1,310 万 m³	H29n 完成予定

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率※1))	76.0% (2011年度)	82.8% (2015年度)	83%	85%
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管※2)延長比率)	71.4% (2011年度)	74.6% (2015年度)	79%	81%
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2011年度)	197 リットル (2015年度)	現状維持	現状維持

※1 水道水のカルキ臭の原因となる残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準を満たした箇所の割合

※2 ポリエチレンスリーブを装着するなど腐食防止処理を施し、さびにくく水漏れがない安全な水道管

¹ 雑用水道：水道水以外の水で、水洗トイレの洗浄水や散水などに使用する水。

² 渇水対策容量：異常渇水時に緊急水を補給するためのダムの貯水容量。

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。

また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012 年度)	83.8%	90%程度に 増加	現状維持 (90%程度を維持)
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011 年度 平均)	60.5%	増加	55%

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

●省エネルギーの推進

- 市民・事業者の省エネ対策〔業務部門、家庭部門、自動車部門〕 【環境局】
- 公共施設の省エネ対策〔道路照明灯のLED化、環境にやさしい地下鉄の利用促進〕 【道路下水道局、交通局】

●再生可能エネルギー等の導入

- 市民・事業者の再生可能エネルギー等導入促進（住宅用エネルギーシステムの設置促進） 【環境局】
- 公共施設の再生可能エネルギー等導入推進〔メガソーラー発電所、上下水道施設〕 【環境局、道路下水道局、水道局】

施策4-2 循環型社会システムの構築

●3Rの推進

- 家庭ごみの減量・資源化推進〔地域集団回収等の支援、レアメタル等の再資源化〕 【環境局、区役所】
- 3R推進啓発事業 【環境局】
- 事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等） 【環境局】
- エコ発する事業 【環境局、区役所】

施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

●生物多様性の保全と活用

- アイランドシティはばたき公園整備の推進 【港湾空港局】
- 生物多様性ふくおか戦略の推進（保全・啓発活動の促進） 【環境局】
- 環境・生態系保全活動支援事業＜再掲6-4＞ 【農林水産局】
- ◆室見川水系一斉清掃＜再掲：早良区＞ 【早良区】

●博多湾や干潟の保全・再生

- 博多湾環境保全計画の推進 【環境局】
- 博多湾東部地域（エコパークゾーン）の環境保全創造事業 【港湾空港局】
- 豊かな海再生事業＜再掲6-4＞ 【農林水産局、港湾空港局】
- 公共下水道整備事業〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理〕 【道路下水道局】

●緑地、農地等の保全

- 荒廃森林再生事業 【農林水産局】
- 松くい虫防除による住環境保全対策事業 【農林水産局】
- 水辺環境の整備（河川環境整備、治水池環境整備） 【道路下水道局】

●みどりの創出

- 緑化の啓発・推進 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備（石丸中央公園等）＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】

施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

●計画的な市街地整備の推進

- 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり 【住宅都市局】
- 青果市場・簗子小学校・冷泉小学校跡地活用の検討 【住宅都市局】
- 香椎駅周辺土地区画整理事業 【住宅都市局】
- 七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺地区） 【住宅都市局】
- 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地の改善）＜再掲3-3＞ 【住宅都市局】

●公園整備等の推進

- 動植物園再生事業 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備（石丸中央公園等） 【住宅都市局】
- 公園の再整備（大井中央公園、香椎浜北公園等） 【住宅都市局】
- 特色ある公園づくり事業（高宮南緑地、那珂川緑地等） 【住宅都市局】

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ―市街化調整区域の活性化(地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興)【総務企画局】
- ―★歴史文化を活かした観光振興(元寇防塁、志賀島等)＜再掲5-1＞【経済観光文化局】
- ―★耕作放棄地活用促進事業＜再掲6-4＞【農林水産局】
- ―海づり公園を活用した地域活性化事業＜再掲6-4＞【農林水産局】
- ―農村力発信発見事業(北崎・志賀島)【農林水産局】
- ―市街化調整区域における定住化の推進【住宅都市局】
- ―離島の振興(玄界島・小呂島)【総務企画局】
- ―◆早良みなみ応援事業＜再掲:早良区＞【早良区】
- ―◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業＜再掲:西区＞【西区】

●質の高い都市景観の形成

- ―景観の誘導・活動支援【住宅都市局】
- ―景観の創造・高質化【住宅都市局】
- ―緑化の啓発・推進＜再掲4-3＞【住宅都市局】

●住民によるまちづくり活動の推進

- ―地域主体のまちづくりの推進(活動支援)【住宅都市局】
- ―官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)【住宅都市局】

●東京圏バックアップの推進

- ―福岡市における東京圏バックアップ推進事業【総務企画局】

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

●公共交通ネットワークの充実

- ―地下鉄七隈線延伸事業の推進【交通局】
- ―都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討【住宅都市局】
- ―東部地域における鉄道計画調査・検討(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)【住宅都市局】

●交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)

- ―交通マネジメント施策の推進【住宅都市局】
- ―西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)＜再掲3-2＞【道路下水道局】
- ―★都心周辺部駐車場の確保＜再掲8-1＞【道路下水道局】
- ―★ベンチプロジェクト＜再掲1-1＞【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
- ―環境にやさしい地下鉄の利用促進＜再掲4-1＞【交通局】
- ―車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞【道路下水道局、区役所】

●幹線道路ネットワークの形成

- ―幹線道路の整備(放射環状型道路等)【道路下水道局、区役所】
- ―都心部等の新たな幹線道路の検討＜再掲8-1＞【住宅都市局】
- ―博多バイパス整備促進【道路下水道局】
- ―自動車専用道路アイランドシティ線の整備＜再掲8-2＞【道路下水道局、港湾空港局】
- ―福岡空港関連自動車専用道路の検討＜再掲8-4＞【住宅都市局】

●生活交通の確保

- ―生活交通の支援【住宅都市局】

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

●公共空間の利活用の推進

- ―みどり活用の推進【住宅都市局】
- ―★コミュニティパーク事業の推進【住宅都市局】

●エリアマネジメントの推進

- ―都心のエリアマネジメントの推進【総務企画局、区役所】

施策 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステム¹を構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。

＜重点事業の概要＞

●省エネルギーの推進

市民・事業者の省エネ対策		【環境局】
◇業務部門の省エネ対策 二酸化炭素の排出割合が特に高い業務部門における排出削減を図るため、一定規模以上のエネルギーを使用するオフィス・店舗などの市内事業者に対して、省エネ計画書の提出を求める事業所省エネ計画書制度を創設・運用します。		H29n 制度設計、制度周知 H30n 制度運用開始

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	25.8 ギガジュール (2014 年度)	24 ギガジュール (初期値に対し 約 20%減)	23 ギガジュール (初期値に対し 約 24%減)
業務部門における延床面積 1 m ² あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010 年度平均)	0.91 ギガジュール (2014 年度)	0.84 ギガジュール (初期値に対し 約 22%減)	0.91 ギガジュール (初期値に対し 約 16%減)
再生可能エネルギー ² の設備導入量	26,600kW (2011 年度)	102,296kW (2015 年度)	108,000kW	110,000kW

¹ 自律分散型エネルギーシステム: 地域で、再生可能エネルギー等の分散型エネルギー(太陽光や風力などのほか、排熱などの未利用エネルギーを含む)やエネルギー貯蔵システムを複数組み合わせ、ICT(情報技術)を用いてエネルギーの需要と供給のバランスを自律的に制御するエネルギーマネジメントシステムのこと。

² 再生可能エネルギー: 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

施策 4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システム¹の構築」を推進します。

<重点事業の概要>

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進		【環境局】
◇地域集団回収等の支援 家庭ごみの減量・資源化を推進するため、地域集団回収の実施団体等に対する報奨制度や資源物回収拠点の設置などによって、地域住民の主体的な活動を支援します。		回収拠点設置数 H28n(現状): 503 か所 ⇒H32n: 515 か所
事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）		【環境局】
事業者が排出するごみの減量・資源化を推進するため、排出事業者への指導・啓発などの誘導策を推進します。 また、古紙や食品廃棄物の資源化施設の設置を推進するため、民間事業者に対して支援を行います。		H30n～ 古紙資源化施設稼働開始

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	57万トン (2015年度)	50万トン	49万トン
リサイクル率	30.4% (2011年度)	31.7% (2015年度)	34%	36%

¹ 福岡式循環型社会システム:ごみ問題を市民・事業者が自らの問題として捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方。

施策 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性¹の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

<重点事業の概要>

●生物多様性の保全と活用

アイランドシティはばたき公園整備の推進		【港湾空港局】
博多湾東部の和白干潟等、野鳥などの多様な生態系が生息する環境を活かした取組みの一つとして、アイランドシティにおいて豊かな自然を実感できる公園の整備を推進します。		H29n～H30n 造成 H31n 以降 施設整備着手

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	16.6%	30%	35%
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	30.4%	50%	55%

施策 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストック²を最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域³や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。

¹ 生物多様性:生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、これらの相互のさまざまなつながりも含めて生物多様性という。

² 都市のストック:これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。

³ 市街化調整区域:農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

＜重点事業の概要＞

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり		【住宅都市局】
良好な市街地形成のため、新たな都市機能の導入や早期の土地利用転換、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けた「FUKUOKA Smart EAST」について、九州大学と連携して取り組みます。		H29n ガイドライン策定等 H30n～ 土地利用事業者公募、都市基盤整備(土地区画整理事業等)着手
青果市場、簗子小学校、冷泉小学校跡地活用の検討		【住宅都市局】
公共利用を考慮しつつ、市民ニーズや地域の特性などを踏まえ、まちのにぎわいの創出や魅力の向上など、まちづくりの視点も取り入れながら、総合的に検討を進めます。 ○青果市場跡地 ○簗子小学校跡地 ○冷泉小学校跡地		青果市場跡地 H29n まちづくり構想、跡地活用方針策定 簗子小学校跡地 H29n 跡地活用方針策定 冷泉小学校跡地 H29n～ 跡地活用方針検討
香椎駅周辺土地区画整理事業		【住宅都市局】
交通拠点性の強化や既存商店街の活性化、居住環境の向上を図るため、本市東部の広域拠点として、土地区画整理事業を促進します。 ○施行面積：約 20.7ha ○事業内容：都市計画道路（幹線） 5 路線 駅前広場 2 か所、街区公園 3 か所 ○事業期間：H11n～H30n		移転棟数(累計) H27n(現状)：331 棟 ⇒H29n：385 棟 幹線道路整備延長 H27n(現状)：1,303m ⇒H29n：1,673m
七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺地区）		【住宅都市局】
地下鉄七隈線沿線において、総合交通体系の確立、交通結節機能の強化、市民生活の核となる拠点の形成を図るため、橋本駅周辺を中心としたまちづくりの支援・誘導などを行います。		H29n～ 土地区画整理事業等の支援

●公園整備等の推進

動植物園再生事業		【住宅都市局】
動植物園のレクリエーション・教育機能を高め、動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園の再生に取り組みます。 ○事業期間：H18n～H37n		H29n～H30n センターゾーンのエントランス複合施設新築工事 H30n～H31n ペンギン展示施設整備 H32n こども園の整備に着手 ※こども園：ヤギやヒツジへのえさやり体験や、モルモットやウサギといった小動物と直接触れあえる施設

●農山漁村地域など市街化調整区域¹の活性化

市街化調整区域の活性化（地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興）		【総務企画局】
市街化調整区域の活性化に向けて、地域主体の取組みを支援するとともに、土地利用規制の緩和を契機として、農林水産業や観光業などの地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向け、地域と事業者のマッチングや地域情報の発信などの取組みを推進します。		地域と事業者のマッチング支援数(累計) H28n(現状)：1 件 ⇒H32n：8 件

¹ 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

施策 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。

<重点事業の概要>

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進		【交通局】
全市的な交通課題や環境問題に対応し、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりを促進するため、平成 25 年度に着工した土木本体工事（トンネル等）に加え、線路、駅舎等に関する工事に順次着手し、安全を最優先に早期開業を目指します。 ○延伸区間：天神南～博多 ○建設キロ：約 1.4km（営業キロ：約 1.6km）		
都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討		【住宅都市局】
都心部における道路交通混雑の緩和や都心拠点間の交通ネットワークの強化を図る交通対策のひとつとして、都心拠点間を効率よく繋ぎ、スムーズに移動できる新たな交通プロジェクトである、都心循環 B R T の形成に向けた検討などを行います。		H28n～ 連節バスによる試行運行の検証・検討
東部地域における鉄道計画調査・検討（地下鉄 2 号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）		【住宅都市局】
東部地域における交通体系の整備を推進し、沿線のまちづくりを促進するとともに、利用者の利便性向上を図るため、貝塚駅における地下鉄 2 号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化に向けた調査・検討を進めます。		H29n～H32n 課題の検討

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	【住宅都市局】
公共交通を主軸とし多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の構築をめざし、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上やパークアンドライド¹の拡充、モビリティ・マネジメントの推進など、公共交通の利便性向上と利用促進のための様々な交通マネジメント施策を推進します。	パークアンドライド契約施設数 H28n(現状)： 4 施設 ⇒H32n： 9 施設

●生活交通の確保

生活交通の支援	【住宅都市局】
バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行います。 また、公共交通の利用が不便な地域等において、地域主体の取組みに対する検討経費や、試行運転の経費に補助を行います。 さらに、上記以外の地域において、地域主体の取組みに対し、専門的なアドバイスなどの活動支援を行います。	不便地対策実施地区数(累計) H28n(現状)： 3 地区 ⇒H32n： 11 地区

¹ パークアンドライド：交通混雑緩和のため自動車を都市郊外の駐車場に駐車し（パーク）、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え（ライド）、目的地まで移動する方法。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	116万5千人 (2014年)	118万人	120万人
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	80.3%	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストック¹を持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。

また、エリアマネジメント団体²などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。

これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。

＜重点事業の概要＞

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	【住宅都市局】
公園や街路樹などの整備・管理運営にあたり、これまでの「創る・守る」視点だけでなく、「活かす・育てる」視点を加え、みどり資産の有効活用を推進します。 ○民間活力の導入 ・H30n：動植物園レストラン供用開始予定 ・H32n：高宮南緑地供用開始予定 ○特別緑地保全地区における保全・活用の推進 ○街路樹再整備方針の策定	民間活力導入事例数(累計) H28n(現状)：2公園 ⇒H32n：4公園
コミュニティパーク事業の推進	【住宅都市局】
地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営により、地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化を促進します。	市と地域とのコミュニティパーク事業協定数(累計) H28n(現状)：－ ⇒H32n：10か所

●エリアマネジメント³の推進

都心のエリアマネジメントの推進	【総務企画局】
天神・博多地区において、エリアマネジメント団体とともに都心のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組みます。	

¹ 都市のストック：これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。

² エリアマネジメント団体：地域・企業などが会員となって、魅力的なイベント、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動などのまちづくり活動を実施。

³ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。

目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

- ★歴史文化を活かした観光振興(鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等) 【経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業] 【経済観光文化局】
- 文化財の保存・活用(吉武高木遺跡、庚寅銘大刀) 【経済観光文化局】
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区> 【博多区】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

●魅力の磨き上げ

- アジアンパーティ[クリエイティブフェスタ<再掲7-3>、アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>、福岡アジア文化賞<再掲8-6>] 【経済観光文化局】
- ★祭りの魅力発信事業 【経済観光文化局】
- ★東京五輪を契機とした文化振興の推進<再掲1-4> 【経済観光文化局】
- 美術館リニューアル事業<再掲1-4> 【経済観光文化局】
- アジア・アート・コンプレックス2020(仮称)の開催 【経済観光文化局】
- 農水産物のブランド化推進[市内産農畜産物6次産業化推進事業、水産物のブランド創出、福岡産花き海外プロモーション事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業]<再掲6-4> 【農林水産局】
- 動植物園再生事業<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 特色ある公園づくり事業(高宮南緑地等)<再掲4-4> 【住宅都市局】
- 景観の創造・高質化<再掲4-4> 【住宅都市局】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区> 【博多区】
- ★◆スマートフォンを活用したまちの魅力発見事業<再掲:中央区> 【中央区】
- ◆まちのよかとこ再発見事業<再掲:南区> 【南区】
- ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)<再掲:早良区> 【早良区】

施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

●市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業]<再掲5-1> 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区> 【中央区】

施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

●おもてなしの向上

- ★観光産業の振興と受入環境の向上 【経済観光文化局】
- ★商店街インバウンド対策支援事業<再掲6-3> 【経済観光文化局】
- 都心のエリアマネジメントの推進<再掲4-6> 【総務企画局、区役所】
- 公衆無線LAN環境整備 【市長室】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実 【経済観光文化局】
- ◆おもてなしの人材活用事業<再掲:博多区> 【博多区】

●交通便利性や都心回遊性の向上

- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 観光バス受入環境の改善<再掲5-6> 【経済観光文化局】

施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

- 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】
- ウォーターフロント再整備の推進<再掲8-1> 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討<再掲4-5> 【住宅都市局】

●MICE誘致の推進

- MICE誘致推進事業 【経済観光文化局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】

施策5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

- └ 国際スポーツ大会等の誘致・開催〔大規模スポーツ大会開催支援等(ラグビーワールドカップ・世界水泳福岡大会等)、スポーツコミッション事業〕 【市民局、区役所】
- └ 総合体育館整備＜再掲1-5＞ 【市民局】

●プロスポーツの振興

- └ アビスパ福岡活用・支援 【市民局】
- └ 大相撲九州場所支援事業 【市民局】

施策5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

●シティプロモーションの推進

- └ 国内外観光プロモーション事業(アジア・欧州等) 【経済観光文化局】
- └ フィルムコミッション事業＜再掲7-3＞ 【経済観光文化局】

●クルーズ客拡大への取組み

- └ クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化(観光バス受入環境の改善等) 【経済観光文化局、港湾空港局】

施策 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。

また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。

<重点事業の概要>

●福岡の歴史資源の観光活用

歴史文化を活かした観光振興（鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等）		【経済観光文化局】
観光エリアとしての魅力向上と集客促進、地域経済の活性化を図るため、日本で唯一の歴史資源（鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等）や文化資源などの観光資源の磨き上げを行います。 ○博多部 - 観光ガイドの多言語対応による受入環境整備や観光情報サイト等を活用した魅力発信 - 地域の観光資源を活かした旅行商品や体験プログラムの造成支援 ○セントラルパーク - 鴻臚館跡展示館、福岡城むかし探訪館、三の丸スクエアを活用した案内機能の充実、イベント実施 - 鴻臚館・福岡城のユニークベニュー¹としての活用やイベント誘致 ○市街化調整区域² - 志賀島周辺でのサイクルツーリズムの振興 - 郊外の観光エリアにおけるサイン設置及び情報発信		7 館外国人来館者数 H27n(現状): 35,505 人 ⇒H32n: 153,700 人 ※7 館: 福岡アジア美術館、「博多町家」ふるさと館、はかた伝統工芸館、福岡城むかし探訪館、三の丸スクエア、鴻臚館、博物館
鴻臚館・福岡城の整備		【経済観光文化局】
魅力向上のための磨き上げと集客・観光につながる活用を図るため、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」及び「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、国史跡である鴻臚館・福岡城の建造物の復元や公開等を行います。		
◇鴻臚館跡整備事業 「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」を策定し、展示館等の整備やユニークベニューとしての活用等を進めます。		H29n 基本計画策定 H30n 全体設計 H31n 実施設計 H32n 展示館等整備
◇福岡城跡復元整備事業 「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、歴史的建造物等の復元を行うとともに、さくらまつり等の各種イベントと連携し、使える・身近な文化財としての活用を進めます。		H29n 多聞櫓整備 H30n～H32n 潮見櫓整備

¹ ユニークベニュー: 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

² 市街化調整区域: 農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
入込観光客数（日帰り）	1,152 万人 (2010 年)	1,343 万人 (2015 年)	増加	1,250 万人
入込観光客数（宿泊）	490 万人 (2010 年)	631 万人 (2015 年)	710 万人	750 万人

施策 5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。

＜重点事業の概要＞

●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等）

セントラルパーク構想の推進	【住宅都市局、経済観光文化局】
市民の憩いと集客の拠点づくりのため、「セントラルパーク構想」を具体化する基本計画を策定し、大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図ります。 また、年間を通じて楽しめるよう、歴史文化資源である鴻臚館跡・福岡城跡や四季折々の花々等を活かして、官民共働でイベントを実施します。	イベントの年間開催日数 H27n(現状): 55 日 ⇒H32n: 80 日

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011 年度)	60.5%	増加	60%

施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通利便性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。

<重点事業の概要>

●おもてなしの向上

観光産業の振興と受入環境の向上	【経済観光文化局】
東京五輪等を控え、今後も増加が見込まれる外国人観光客に対応するため、民間企業等と連携しながら、IoT¹を活用した観光客の回遊性や利便性の向上に取り組むとともに、受入環境の充実を図るため、観光拠点の多言語対応や宿泊施設等の供給力強化を行います。 ○IoT を活用した認証・決済の実証実験 ○ホテル誘致に関する調査・検討	

●交通利便性や都心回遊性の向上

快適で高質な都心回遊空間の創出	【住宅都市局、道路下水道局】
都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を活かしながら、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、花や緑、憩いとにぎわいがつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組みます。 ○民間開発や施設の維持・改修の機会を捉えた歩行者回遊空間の形成 ・はかた駅前通りの再整備 ・新たに民間事業者が整備するバスターミナルと博多駅とを結ぶ歩行者デッキの整備 ・市役所西側の地下通路・駐輪場の整備 ・西中洲地区の魅力づくりに向けた石畳等による道路整備と景観誘導 ・春吉橋賑わい空間の創出 等	H29n 西中洲地区道路工事着手 H30n 市役所西側の地下通路・駐輪場供用開始 H32n 歩行者デッキ供用開始

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
観光案内ボランティアの案内人数	6,940 人 (2011 年度)	9,048 人 (2015 年度)	13,700 人	15,000 人
観光情報サイトのアクセス数 (観光情報サイト「よかなび」の月間PV (ページビュー))	608 万 P V (2012 年 6 月 ～9 月平均)	337 万 P V (2016 年 6 月 ～9 月平均)	850 万 P V (2020 年 6 月 ～9 月平均)	910 万 P V

¹ IoT【Internet of Things】:様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

施策 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICE¹を支える多様な要素が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます。また、ウォーターフロント²に集積するコンベンション³機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。

<重点事業の概要>

●MICE機能の強化

国内を代表するMICE拠点の形成	【経済観光文化局】
会議場や展示場、宿泊施設等のMICE関連施設が一体的・機能的に配置された「オール・イン・ワン」を実現し、国際競争力のあるMICE拠点を形成するため、ウォーターフロント地区において第2期展示場等の整備やホテル・賑わい施設等の誘致を推進します。	H29n～ 第2期展示場・立体 駐車場整備 H31n 立体駐車場開業 H33n 第2期展示場開業

●MICE誘致の推進

MICE誘致推進事業	【経済観光文化局】
「Meeting Place Fukuoka ⁴ 」により、国際会議等の商談会・見本市への出展等を通じて、戦略的なMICE誘致を展開するほか、MICE誘致推進のための助成・支援を行います。 また、福岡でのMICE開催の魅力を高めるため、産学官民が連携してビジネスコーディネート ⁵ 、ユニークベニュー等の開催支援を行います。	国際会議等の商談会・見本市での商談件数 H27n(現状): 213件 ⇒H29n～H32n: 220件/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2020(平成32)年(度)	2022(平成34)年(度)
国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	363件 (2015年)	増加	250件
国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	139件 (2015年度)	156件	160件

¹ MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行: 企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

² ウォーターフロント地区: 概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。コンベンション施設が集積するとともに、韓国との定期船やアジアからのクルーズ客船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れている。

³ コンベンション: 人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

⁴ Meeting Place Fukuoka: 公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのMICE部門の名称で、MICEの誘致から受入支援までをワンストップ体制で行う。

⁵ ビジネスコーディネート: 地元の企業や団体等と連携し、開催の受入支援やMICE参加者・企業等と地元産業をつなぐこと。

施策 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。

<重点事業の概要>

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致

国際スポーツ大会等の誘致・開催		【市民局】
◇大規模スポーツ大会開催支援等、スポーツコミッション事業 ラグビーワールドカップ 2019、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2021 年の世界水泳選手権福岡大会と、3 年連続で大規模国際スポーツ大会が開催され、スポーツへの関心が高まる絶好の機会を捉え、市民がトップレベルのスポーツに触れ、交流できる機会を創出するとともに、観光・集客のための資源として活かすため、国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催、新たな大会や合宿の招致・開催支援を行います。 ○日本陸上競技選手権大会（H31n） ○ラグビーワールドカップ 2019（H31n） ○世界水泳選手権福岡大会（H33n）		

●プロスポーツの振興

アビスパ福岡活用・支援	【市民局】
アビスパ福岡を市民・経済界・行政が一体となり、地域に根ざした市民球団として支援するとともに、サッカーを通してスポーツ文化の振興及び青少年の健全育成を図るため、サッカー教室や健康教室等を行います。	アビスパ福岡によるサッカー教室の開催件数 H27n(現状): 92 件 ⇒H32n: 120 件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数 (福岡ソフトバンクホークスを除く。)	29 万 8 千人 (2011 年度)	31 万 2 千人 (2015 年度)	37 万 2 千人	39 万人
スポーツ観戦の機会への評価 (福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思ふ市民の割合)	72.5% (2012 年度)	76.2%	81%	83%

施策 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進

都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーション¹により、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。

<重点事業の概要>

●シティプロモーションの推進

国内外観光プロモーション事業（アジア・欧州等）	【経済観光文化局】
国内の3大都市圏や、福岡空港から直行便が就航しているアジア及び欧州の有望市場に対して、福岡の認知度向上や旅行需要の開拓のためのプロモーションを展開します。 ○直行便が就航するアジアの主要都市での海外プロモーション ○海外雑誌・インターネット・SNS²などの現地メディアを活用した情報発信 ○食や祭りなどを活かした福岡ブランドの構築	海外現地プロモーション回数 H27n(現状): 2回 ⇒H29n～H32n: 1～2回/年

●クルーズ客拡大への取り組み

クルーズ客船 ³ 誘致活動の推進・受入体制の充実強化（観光バス受入環境の改善等）	【経済観光文化局、港湾空港局】
観光関係機関や行政等の連携により、クルーズ客船の誘致、受入体制の整備・強化を行うとともに、観光バスの受入環境の改善に取り組みます。 ○海外コンベンション⁴への参加等による誘致活動 ○FIT（訪日外国人個人旅行）の推進など寄港地観光ツアーの多様化 ○多言語ガイド研修の実施 ○寄港地観光手配予約システムの活用等による観光バスの訪問先や訪問時間の分散化 ○クルーズセンターや観光施設等への通訳ボランティアの配置	海外コンベンションへの参加回数 H27n(現状): 2回 ⇒H29n～H32n: 1～2回/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
福岡市への外国人来訪者数	85万人 (2010年)	257万人 (2016年)	増加	250万人
外航クルーズ客船の寄港回数	63回 (2010年)	314回	350回	250回

¹ プロモーション: 都市の知名度の向上や訪問客・企業等の誘致を目的に、都市の特性や魅力、イベントや行政の施策などを広告媒体などさまざまな手段を用いてPRすること。

² SNS【Social Networking Service】: 個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供する。

³ クルーズ客船: 航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。

⁴ コンベンション: 人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

●知識創造型産業の振興

- ★地方発イノベーション創出環境の構築(理化学研究所、九州大学との連携) 【経済観光文化局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業 【総務企画局】
- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進 【経済観光文化局】
- 産学連携交流センター運営 【経済観光文化局】
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進 【経済観光文化局】
- 新サービス創出の促進[★IoT新サービス創出支援事業、実証実験フルサポート事業<再掲7-1>] 【経済観光文化局】
- 水素リーダー都市プロジェクト 【経済観光文化局】
- スマートコミュニティ関連事業 【経済観光文化局】
- ロボット関連産業の振興 【経済観光文化局】

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

●企業や本社機能の立地促進

- 重点分野の企業誘致推進事業 【経済観光文化局】
- 企業立地促進制度の実施 【経済観光文化局】
- クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等) 【経済観光文化局】
- <再掲7-3>

施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

●中小企業の振興

- 商工金融資金・金融対策 【経済観光文化局】
- ★中小企業人材採用支援事業 【経済観光文化局】
- 中小企業・スタートアップ企業マッチング事業 【経済観光文化局】
- 販路開拓の支援(マッチング商談事業、福岡市トライアル優良商品認定事業) 【経済観光文化局】

●商店街の活性化

- ★商店街インバウンド対策支援事業 【経済観光文化局】
- 地域との共生を目指す元気商店街応援事業 【経済観光文化局】
- 商店街活性化パートナー発掘事業 【経済観光文化局】
- 商店街空き店舗における創業応援事業 【経済観光文化局】
- 商店街活力アップ事業 【経済観光文化局】

●伝統産業の振興

- 伝統産業の振興(★インバウンド向け伝統工芸品開発事業、博多織・博多人形多角化支援事業) 【経済観光文化局】

施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 多様な担い手の確保[アグリチャレンジ事業、★新規就業者支援事業(農業・漁業)、人・農地プラン推進事業] 【農林水産局】
- ★耕作放棄地活用促進事業 【農林水産局】
- 農水産物のブランド化推進[市内産農畜産物6次産業化推進事業、水産物のブランド創出、福岡産花き海外プロモーション事業、「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業] 【農林水産局】

●生産基盤の整備・維持

- 農産物の安定供給[園芸産地育成事業、鳥獣害防止総合対策事業] 【農林水産局】
- 林業資源ビジネス化の推進[林業資源ビジネス化プロジェクト、森林基幹道整備事業] 【農林水産局】
- 豊かな里海づくりの推進[豊かな海再生事業、漁場造成事業、環境・生態系保全活動支援事業等] 【農林水産局、港湾空港局】

●市場機能の強化

- ―ベジフルスタジアムのブランド化推進
- ―鮮魚市場活性化事業
- ―鮮魚市場高度衛生管理整備事業

【農林水産局】
【農林水産局】
【農林水産局】

●市民との交流事業

- ―市民農園拡大推進事業
- ―★親子で学ぼう森林教室
- ―海づり公園を活用した地域活性化事業

【農林水産局】
【農林水産局】
【農林水産局】

施策6-5 就労支援の充実

●就労支援の取組み

- ―★正社員就職支援事業
- ―女性の活躍促進〔女性活躍推進事業、女性の創業チャレンジ支援事業〕＜再掲7-5＞
- ―若者の就労支援〔就活生支援事業、デジタルコンテンツクリエイター育成事業〕
- ―就労相談窓口事業
- ―★中小企業人材採用支援事業＜再掲6-3＞

【経済観光文化局】
【市民局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】
【経済観光文化局】

施策 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興

大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所¹の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー²、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業³の振興・集積を図ります。

<重点事業の概要>

●知識創造型産業の振興

地方発イノベーション ⁴ 創出環境の構築(理化学研究所、九州大学との連携)【経済観光文化局】	
産学連携によるイノベーションが創出されやすい環境を構築するため、理化学研究所、九州大学をはじめとする大学等研究機関及び企業の幅広いネットワークの形成等を行います。	セミナー等への参加者数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 400人
産学官民連携による国際競争力強化事業【総務企画局】	
福岡都市圏の国際競争力を強化し、持続的な成長を図るため、産学官民が一体となって設立された福岡地域戦略推進協議会 ⁵ (FDC)の活動を支援し、地域戦略を推進します。	H29n～ 部会などによるプロジェクトの創出支援
有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進【経済観光文化局】	
九州大学学術研究都市 ⁶ を中心とする研究開発拠点の形成を促進するため、有機光エレクトロニクス ⁷ に関する研究成果を産業界に橋渡しする「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」(福岡県)の運営に参画することにより、関連企業の集積を進めます。	センターと企業との共同・受託研究数 H27n(現状): 15件 ⇒H32n: 20件
新サービス創出の促進【経済観光文化局】	
◇IoT ⁸ 新サービス創出支援事業 誰もが利用可能な実証環境整備を行うことで実証実験を促進し、IoT分野での新たなイノベーション創出を図るため、IoT向けの通信ネットワークを市内広域で構築します。	IoT通信網を活用した企業数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 40社
水素リーダー都市プロジェクト【経済観光文化局】	
水素関連産業の振興を図るため、下水バイオガス ⁹ による世界初の水素ステーション ¹⁰ を核とした水素を利活用する先進的な取り組みや、燃料電池自動車(FCV)の普及促進等を行います。	プロジェクト研究会等の新規設置数 H28n(現状): 2件 ⇒H29n～H32n: 2件/年

¹ (公財)九州先端科学技術研究所:市が主体で産学官連携により設立した、システム情報技術、ナノテクノロジーなど先端科学技術等の分野に関する研究所。大学等研究機関と地場企業の連携を促進するとともに、地場企業の研究開発力・技術力の向上等、関連産業の振興を図ることを目的とする。

² ナノテクノロジー:ナノメートル(nm、nは10億分の1)単位の物質構造中で、新たな機能を創出する技術の総称。情報技術や環境、バイオ、材料など、広い範囲で技術革新をもたらすものと期待される。

³ 知識創造型産業:ソフトウェアの開発、半導体製品の設計など電子機器を用いて情報、知識等の知的資源を活用した製品開発を行う企業からなる産業群。

⁴ イノベーション:技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること。

⁵ 福岡地域戦略推進協議会:福岡都市圏の持続的な成長を図ることを目的に、産学官民が一体となって、地域の成長戦略の策定から実施までを一貫して行う協議会(平成23年4月13日に設立)。

⁶ 九州大学学術研究都市:元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

⁷ 有機光エレクトロニクス:有機化合物(炭素を含む化合物)を材料として、電気を通すことにより発光させる技術。ディスプレイや照明に活用される。さらにその逆の原理で、光を電気に変換することで太陽電池にも応用できる。有機化合物の特性として、軽く、薄く、曲げることができる商品の開発が可能である。

⁸ IoT【Internet of Things】:様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

⁹ 下水バイオガス:下水処理の過程で発生するメタンガスなど可燃性ガスの総称。

¹⁰ 水素ステーション:燃料電池自動車(FCV)に、燃料となる水素を供給するための施設。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
情報通信業 ¹ の従業者数	44,910人 (2009年)	44,563人 (2014年)	52,000人 (2019年)	54,000人 (2021年)
市内大学の民間企業などとの 共同研究件数	699件 (2010年度)	825件 (2015年度)	950件	1,000件

施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。

また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度²やグリーンアジア国際戦略総合特区³制度を活用しながら、情報関連産業⁴、デジタルコンテンツ⁵、アジアビジネス⁶、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。

<重点事業の概要>

●企業や本社機能の立地促進

重点分野の企業誘致推進事業	【経済観光文化局】
地域経済を活性化させ、本市の国際競争力を高めるため、本社機能や外資系企業、クリエイティブ産業などの、成長性が高い分野の企業誘致を推進するとともに、クリエイティブ人材の市内企業への就職・移住支援等を行います。	クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数 H27n(現状): 299回 ⇒H29n~H32n: 300回/年
企業立地促進制度の実施	【経済観光文化局】
国内外からの企業立地の促進、市内既存事業所の操業環境確保・市外転出防止を図るため、企業訪問活動を通じた情報収集・発信や、立地交付金、地方拠点強化税制を活用した企業誘致活動に取り組みます。	企業訪問・面談回数 H27n(現状): 741回 ⇒H29n~H32n: 800回/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 うち外国企業等(※)8社 (2008~2011年度平均)	62社/年 うち外国企業等9社 (2015年度)	増加	50社/年 うち外国企業等15社
進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008~2011年度平均)	2,213人/年 (2015年度)	3,000人/年	3,000人/年

※外国企業等とは、外国企業及び外資系企業をいう。

¹ 情報通信業:電気通信業、情報サービス業、インターネット付随サービス業などからなる産業群。

² 福岡市立地交付金制度:福岡市内に立地される企業への支援制度で、特定の要件を満たす場合に立地の初期投資や雇用にかかる助成が受けられる。

³ グリーンアジア国際戦略総合特区:日本経済の発展を図るため、産業の国際競争力強化を図るべき地域として、平成23年に指定された全国7つの国際戦略総合特区の一つ。民間企業等が行う事業において、一定の要件のもと、規制緩和や法人税等の優遇、融資に対する利子補給金の支給等の支援措置が受けられる。

⁴ 情報関連産業:ソフトウェアなど情報サービス業、半導体関連産業、電気通信業などからなる産業群。

⁵ デジタルコンテンツ:音楽のCD・MD、映像のDVD、さらにコンピューターゲームソフトなど、デジタルデータとして流通可能な情報。

⁶ アジアビジネス:外国の法令に基づいて設立された法人等がアジア地域を対象として行う事業や、国内企業がアジア地域を対象として行う事業。

施策 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。

<重点事業の概要>

●中小企業の振興

商工金融資金・金融対策		【経済観光文化局】
中小企業者の経営の安定化や事業の拡大、新たに創業する場合等に、低利・固定金利の融資制度により金融機関からの資金調達を支援します。		
中小企業・スタートアップ ¹ 企業マッチング事業		【経済観光文化局】
既存企業及びスタートアップ企業の事業展開を促進し、地域経済の活性化を図るため、既存企業と新しいアイデアを持つスタートアップ企業とのマッチングイベントを福岡市内で開催します。		既存企業とのマッチング件数 H28n(現状): 43 件 ⇒H29n~H32n: 50 件/年

●商店街の活性化

商店街インバウンド対策支援事業		【経済観光文化局】
商店街における外国人観光客の受入環境整備の自主的な取組みに対し、事業費の一部助成等の支援を行います。 ○Wi-Fi 整備等のハード事業や多言語マップ作成等のソフト事業に対する助成		本事業によるインバウンド対策実施商店街数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 5 商店街
地域との共生を目指す元気商店街応援事業		【経済観光文化局】
商店街やNPO ² 法人等が、商店街を少子・高齢化等の地域社会の課題解決の場として実施する取組みに対し、事業費の一部助成等を行うことで支援します。		本事業による地域課題解決実施商店街数(累計) H27n(現状): 3 商店街 ⇒H32n: 8 商店街
商店街活性化パートナー発掘事業		【経済観光文化局】
商店街活動を担う人材の多様化を図るため、外部からの新しいアイデアの取込みや、ともに活性化に取り組むパートナーの発掘を支援します。		商店街とパートナーのマッチング件数(累計) H27n(現状): 2 商店街 ⇒H32n: 12 商店街

●伝統産業の振興

伝統産業の振興（インバウンド向け伝統工芸品開発事業、博多織・博多人形多角化支援事業）		【経済観光文化局】
外国人観光客向けの博多織・博多人形の商品開発を支援するとともに、博多織・博多人形の若手作家等による、大学やデザイナー等と連携した展示会の開催等を支援します。		インバウンド向け新商品開発に取り組む作家数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 12 人 博多織・博多人形多角化に取り組む作家数(累計) H27n(現状): 13 人 ⇒H32n: 23 人

¹ スタートアップ: 新しい行動や事業を起こすこと。

² NPO【Nonprofit Organization】: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009 年)	1.52% (2014 年)	増加	1.50% (2021 年)

施策 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。

また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。

＜重点事業の概要＞

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

多様な担い手の確保		【農林水産局】
◇アグリチャレンジ事業 多様な担い手を育成するため、新規就農希望者を対象とした、野菜栽培の基礎研修や、農家から直接指導を受けるインターンシップを実施します。	研修生数 H27n(現状): 14 人 ⇒H29n~H32n: 14 人/年	
耕作放棄地活用促進事業		【農林水産局】
利活用可能な耕作放棄地の情報を福岡市ホームページ等で公開し、就農希望者等とのマッチングを促進するとともに、民間のアイデア等を活かしながら、耕作放棄地の有効活用を図ります。	耕作放棄地ホームページ掲載面積(延べ) H28n(現状): — ⇒H32n: 20ha	
農水産物のブランド化推進		【農林水産局】
農業者・漁業者の所得向上や市内産農水産物の消費拡大等を図るため、6次産業化 ¹ ・ブランド化の取組みを推進することにより、特産品の付加価値を高め、販路拡大のためのPR等を実施します。		
◇市内産農畜産物6次産業化推進事業 市内産農畜産物の消費拡大及び農業者の所得向上を図るため、6次産業化の手法を用いた新商品の研究・開発及び販路拡大を支援します。	新商品開発に取り組む事業者等の数 H28n(現状): 3 事業者 ⇒H29n~H32n: 3 事業者/年	
◇水産物のブランド創出 漁業者の所得向上と後継者確保を図るため、市内産水産物のブランド化や国内外へのPRを行うことで、販路拡大に取り組むとともに、砂ゼロアサリなど養殖技術の調査・研究を行います。	海外のシェフ等との商談回数 H28n(現状): 4 回 ⇒H32n: 6 回	

¹ 6次産業化: 農林漁業者が、農林水産物の生産(1次産業)及び加工(2次産業)、販売(3次産業)を一体的に行う取組み。

●市場機能の強化

ベジフルスタジアムのブランド化推進	【農林水産局】
青果物の「安全・安心」を市場ブランドとして確立するため、アジアを視野に入れた九州の青果物流拠点を目指して、品質管理の強化や市場の魅力発信などに取り組むとともに、海外バイヤーと生産者の商談会の開催など、海外マーケットの開拓に取り組みます。	イベントの開催件数 H28n(現状): 10 回 ⇒H29n~H32n: 12 回/年 商談会へ参加する生産者団体数 H28n(現状): — ⇒H32n: 20 団体

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012 年度)	73.2%	83%	85%
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011 年度)	90.3%	現状維持 (85~90%を維持)	現状維持 (85~90%を維持)
食関連産業の従業者数	156,303 人 (2009 年度)	154,880 人 (2014 年度)	168,000 人 (2019 年)	170,000 人 (2021 年)

施策 6-5 就労支援の充実

仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。

また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。

<重点事業の概要>

●就労支援の取組み

正社員就職支援事業	【経済観光文化局】
15 歳以上を対象に各区に設置している就労相談窓口の相談支援体制の充実を図り、利用者と求人企業とのきめ細かなマッチングを行うなど、正社員希望者の就職支援を行います。	就労相談窓口利用者の正社員就職率 H27n(現状): 42.6% ⇒H32n: 55%

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011 年度)	43.7%	47%	50%
市の施策による就労者数	910 人 (2011 年度)	858 人 (2015 年度)	1,300 人	1,400 人
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	66.2% (2007 年)	70.3% (2012 年)	72% (2017 年)	75%

目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

- 「グローバル創業都市・福岡」の実現
 - 国家戦略特区等を活用した創業環境の充実・支援[スタートアップカフェの運営、★スタートアップ支援施設運営事業、スタートアップビザ、外国人創業環境形成事業] 【経済観光文化局】
 - スタートアップの推進[グローバルスタートアップ推進事業、実証実験フルサポート事業] 【総務企画局、経済観光文化局】
 - 官民連携による創業支援[スタートアップ・サポーターズ、福岡市創業者応援団事業、スタートアップ都市推進協議会] 【経済観光文化局】
 - デジタルコンテンツクリエイター育成事業<再掲6-5> 【経済観光文化局】

施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

- 創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援
 - 拠点文化施設整備(市民会館の再整備)<再掲1-4> 【経済観光文化局】
 - アジア・アート・コンプレックス2020(仮称)の開催<再掲5-1> 【経済観光文化局】

施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- クリエイティブ関連産業の振興
 - クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等) 【経済観光文化局】
- エンターテインメント都市づくり
 - アジアンパーティ[クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、福岡アジア文化賞<再掲8-6>] 【経済観光文化局、総務企画局】
 - フィルムコミッション事業 【経済観光文化局】

施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

- 創造的空間の整備・誘導
 - 都心部のまちづくりの推進<再掲8-1> 【住宅都市局】
 - 都心部におけるスタートアップ支援[スタートアップカフェの運営、★スタートアップ支援施設運営事業]<再掲7-1> 【経済観光文化局】

施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - アントレプレナーシップ教育の推進<再掲1-8> 【教育委員会】
 - 中高生夢チャレンジ大学 【こども未来局】
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進 【東区、南区、城南区、西区】
 - [★◆東区共創のまちづくり推進事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]
- 女性の活躍の場づくり
 - 女性の活躍促進[女性活躍推進事業、女性の創業チャレンジ支援事業] 【市民局】
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1> 【総務企画局】

施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

- 教育・研究機能の充実強化
 - 九州大学学術研究都市構想の推進[九州大学学術研究都市推進機構との連携、伊都キャンパス周辺のまちづくり支援]<再掲8-2> 【住宅都市局】
 - 大学のまちづくり 【経済観光文化局】

施策 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり

創業や社会実験、ソーシャルビジネス¹、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ²にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業³、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。

<重点事業の概要>

●「グローバル創業都市・福岡」の実現

国家戦略特区 ⁴ 等を活用した創業環境の充実・支援		【経済観光文化局】
国家戦略特区における規制改革の活用や福岡市独自の施策により、市内で創業にチャレンジする国内外の創業者に対して支援を行います。		
◇スタートアップカフェの運営 スタートアップの裾野を広げるため、誰でも入りやすい「敷居の低い」空間を提供し、スタートアップに関する情報提供・相談・交流のほか、創業手続きや雇用に関する相談など、創業から人材確保までのワンストップ支援を行います。		相談対応件数 H27n(現状): 1,638 件 ⇒H29n~H32n: 1,700 件/年
◇スタートアップ支援施設運営事業 市内に分散する本市インキュベート施設等を集約し、民間事業者のノウハウを活かした官民共働型のスタートアップ支援施設を運営します。		支援企業数(累計) H28n(現状): — ⇒H30n: 100 社
◇スタートアップビザ 外国人の創業を促進するため、国家戦略特区における規制改革を活用し、経営・管理の在留資格申請時の要件を緩和します。		創業活動確認申請数 H27n(現状): 18 名 ⇒H29n~H32n: 20 名/年
◇外国人創業環境形成事業 海外からの優秀な人材集積を加速化させるため、福岡市で創業する外国人創業者に対して、住居と事業所の費用を補助します。		応募件数 H28n(現状): 8 件 ⇒H29n~H32n: 20 件/年

¹ ソーシャルビジネス:ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。

² スタートアップ:新しい行動や事業を起こすこと。

³ インキュベート事業:創業者に安い賃料で事務所(インキュベート施設)を提供し、経営指導・相談等を行い、創業を支援する事業。

⁴ 国家戦略特区:産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成 26 年 5 月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。

スタートアップの推進		【総務企画局、経済観光文化局】
国内外から挑戦する人や企業が集まるスタートアップ都市の実現を目指し、グローバル展開を見据えた創業が可能な環境の整備や、先進的な実証実験への支援を行います。		
◇グローバルスタートアップ推進事業【総務企画局】 グローバル展開を見据えた創業が可能となる環境づくりを推進するため、海外のスタートアップ拠点とのネットワーク構築などを行います。 ○H29n 連携の推進・国内外イベントへの出展 ○H30n 以降 国際的スタートアップイベントの開催		スタートアップ拠点等との交流・連携数(総数) H28n(現状): 6 拠点・都市 ⇒H32n: 15 拠点・都市
◇実証実験フルサポート事業【経済観光文化局】 スタートアップの育成や更なる集積を図るため、IoT ¹ など最先端の技術を活用した実証実験を福岡市内外から募集し、実証フィールド提供などの支援を行います。		支援件数(累計) H28n(現状): 6 件 ⇒H32n: 30 件
官民連携による創業支援		【経済観光文化局】
◇スタートアップ・サポーターズ スタートアップ ² のグローバル展開とスケールアップ ³ の成功モデルを創出するため、民間企業と連携し、成長性の高いスタートアップに対しマッチング事業などを行います。		マッチングに参加するスタートアップ数 H28n(現状): 10 企業 ⇒H29n～H32n: 10 企業/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
新設事業所数	790 事業所/年 (2009 年)	—	840 事業所/年 (2019 年)	850 事業所/年 (2021 年)

施策 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業⁴の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。

¹ IoT【Internet of Things】: 様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

² スタートアップ: 新しい行動や事業を起こすこと。

³ スケールアップ: 創業間もない企業が、事業を拡大すること。

⁴ クリエイティブ関連産業: 建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

施策 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興

ゲームをはじめとするデジタルコンテンツ¹やファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市²づくりを進めます。

<重点事業の概要>

●クリエイティブ関連産業の振興

クリエイティブ関連産業の振興（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等） 【経済観光文化局】	
今後も成長が見込まれるクリエイティブ関連産業のさらなる振興を図るため、産学官で連携し、イベント開催やインターンシップ等の人材育成などを行います。 ○福岡ゲーム産業振興機構と連携したゲームコンテストの開催 ○福岡アジアファッション拠点推進会議と連携したファッションイベント「FACo（福岡アジアコレクション）」、ファッションウィーク福岡の開催 ○福岡ミュージックマンズの開催	インターンシップ実施回数 H28n(現状)：3回 ⇒H29n～H32n：3回/年

●エンターテインメント都市づくり

アジアンパーティ 【経済観光文化局】	
「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」として、ビジネス機会の拡大を図るため、クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭や民間企業・団体主催のイベント等で構成する「アジアンパーティ（Asian Party）」を開催します。	
◇クリエイティブフェスタ クリエイティブ関連産業³の振興や、集客等による地域経済の活性化を図るため、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」をPRするイベントとして、クリエイティブフェスタを開催します。	来場者数 H28n(現状)：64,000人 ⇒H32n：80,000人
◇アジアフォーカス・福岡国際映画祭 日本未公開作品を中心にアジアの優れた映画を紹介するとともに、監督・プロデューサーや俳優などの関係者を招いてシンポジウムや商談会等を行います。	映像関連商談会参加者数 H28n(現状)：67人 ⇒H32n：150人

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
クリエイティブ関連産業事業所数 (※)	2,571 事業所 (2009 年)	2,490 事業所 (2014 年)	2,800 事業所 (2019 年)	2,900 事業所 (2021 年)

※経済産業省の定義による（建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業など）。数字は経済センサスより、関連する事業所数を福岡市で抽出。

¹ デジタルコンテンツ：音楽のCD・MD、映像のDVD、さらにコンピューターゲームソフトなど、デジタルデータとして流通可能な情報。

² エンターテインメント都市：ゲーム、アニメ・映画、ファッション、音楽などのクリエイティブ産業をはじめ、文化・芸術、食などあらゆるコンテンツがまちの魅力となり、都市ブランドとして確立されている都市。

³ クリエイティブ関連産業：建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群（経済産業省の定義に基づく）。

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ¹機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。

施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。

また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。

<重点事業の概要>

●女性の活躍の場づくり

女性の活躍促進		【市民局】
◇女性活躍推進事業 女性が働く場において活躍できる環境づくりを促進するため、企業への支援や働く女性への支援、就労支援等を実施します。 ○一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 ○企業における女性活躍への取組みの「見える化」を推進（見える化サイト） ○社会貢献優良企業優遇制度の実施 ○働く女性や再就職を目指す女性を対象としたスキルアップ講座の実施		見える化サイトの登録企業数 H28n(現状): 167 社 ⇒H32n: 270 社

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
若者(※)率の全国平均との差 (福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	+3.1 ポイント (2015 年度)	+5.0 ポイント (2020 年度)	+5.0 ポイント (2020 年度)
企業における女性管理職比率	5.5% (2009 年度)	10.0% (2014 年度)	12% (2019 年度)	12%

※15歳～29歳

¹ スタートアップ:新しい行動や事業を起こすこと。

施策 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取り組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

＜成果指標＞

指標項目	初期値	現状値	中間目標値	目標値
		2016(平成28)年(度)	2020(平成32)年(度)	2022(平成34)年(度)
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011 年度)	2.9% (2015 年度)	現状維持	現状維持

目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

●都心部の機能強化と魅力づくり

- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 中央ふ頭機能強化＜再掲8-4＞ 【港湾空港局】
- 景観の創造・高質化＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】
- 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ 【総務企画局】
- 都心のエリアマネジメントの推進＜再掲4-6＞ 【総務企画局、区役所】
- セントラルパーク構想の推進＜再掲5-2＞ 【住宅都市局、経済観光文化局】
- 都心部の浸水対策＜再掲3-2＞ 【道路下水道局】

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ★都心周辺部駐車場の確保 【道路下水道局】
- 交通マネジメント施策の推進(都心部)＜再掲4-5＞ 【住宅都市局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討＜再掲4-5＞ 【住宅都市局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出＜再掲5-3＞ 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 観光バス受入環境の改善＜再掲5-6＞ 【経済観光文化局】
- 都心部等の新たな幹線道路の検討 【住宅都市局】

施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

- アイランドシティ整備事業[まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、住宅市街地総合整備事業、自動車専用道路アイランドシティ線の整備] 【港湾空港局、住宅都市局、道路下水道局】
- 海とみどりを活かした住空間づくり[アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進＜再掲4-3＞] 【港湾空港局】
- 健康未来都市づくりの推進 【港湾空港局】
- アイランドシティ港湾機能強化＜再掲8-4＞ 【港湾空港局】

●九州大学学術研究都市構想の推進

- 九州大学学術研究都市推進機構との連携 【住宅都市局】
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり[伊都キャンパス周辺のまちづくり支援、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、西九州自動車道とのアクセス強化策の検討] 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 産学連携の推進[★地方発イノベーション創出環境の構築(理化学研究所、九州大学との連携)、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進、九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、産学連携交流センター運営]＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】

●シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

- ★IoT新サービス創出支援事業＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】
- ロボット関連産業の振興＜再掲6-1＞ 【経済観光文化局】

施策8-3 国際的なビジネス交流の促進

●国際ビジネスの振興

- アジアビジネス促進・支援事業 【経済観光文化局】
- フードエキスポ九州 【経済観光文化局】
- グローバルスタートアップ推進事業＜再掲7-1＞ 【総務企画局】
- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、下水道分野、水道分野、高齢化対応分野]＜再掲8-6＞ 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局、保健福祉局】
- 姉妹都市交流推進事業(市民交流・ビジネス展開)＜再掲8-8＞ 【総務企画局、経済観光文化局】
- 産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等) 【総務企画局】

施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

●空港機能の強化、利便性向上

- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進) 【港湾空港局】
- 福岡空港関連自動車専用道路の検討 【住宅都市局】
- 航空ネットワーク強化事業 【港湾空港局】
- 福岡空港における周辺環境対策の推進 【港湾空港局】

●港湾機能の強化、利便性向上

- アイランドシティ港湾機能強化 【港湾空港局】
- 中央ふ頭機能強化 【港湾空港局】
- ウォーターフロント再整備の推進<再掲8-1> 【住宅都市局】
- 自動車専用道路アイランドシティ線の整備<再掲8-2> 【道路下水道局、港湾空港局】
- ポートセールス事業 【港湾空港局】
- 浚渫土砂受入先の確保に向けた調査・検討 【港湾空港局】

施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

●グローバル人材の育成・集積

- アジア太平洋こども会議 【こども未来局】
- 留学生支援・グローバル人材のネットワーク拡充 【総務企画局】
- 国際交流・英語体験活動の充実[グローバルチャレンジ推進事業、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業]<再掲1-8> 【教育委員会】
- 外国人の創業支援[スタートアップビザ、外国人創業環境形成事業]<再掲7-1> 【経済観光文化局】

施策8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開[環境分野、下水道分野、水道分野、高齢化対応分野] 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局、保健福祉局】

●プレゼンスの向上に向けた国際貢献・国際協力の推進

- 国連ハビタット福岡本部支援事業 【総務企画局】
- アジア太平洋都市サミット 【総務企画局】
- 福岡アジア文化賞 【総務企画局】

施策8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

●連携・交流の促進

- 福岡・釜山経済交流事業 【経済観光文化局】

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

- 在住外国人の生活環境整備事業(やさしい日本語の活用、多言語音声翻訳システムの活用検討等) 【総務企画局、区役所】
- 外国人向け医療環境整備事業 【保健福祉局】
- 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実(福岡インターナショナルスクールへの支援、市立学校における学習支援) 【総務企画局、教育委員会】
- 姉妹都市交流推進事業(市民交流・ビジネス展開) 【総務企画局、経済観光文化局】

施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。

特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント¹の3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。

<重点事業の概要>

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進		【住宅都市局】
官民一体となって都心部の機能強化と魅力づくりを推進するため、都心部における民間建築物等の更新期を捉え、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区 ² などの様々な制度の活用や規制緩和等により、地域や民間活力を活かして計画的な機能更新を促進します。 ○民間開発の適正誘導（市独自の容積率緩和制度の運用等） ○公共用地等の活用検討（旧大名小学校跡地等）		市独自の容積率緩和制度の運用等 H28n～ 天神ビッグバンボーナス ³ の運用開始 旧大名小学校跡地 H29n 事業者公募 H30n～ 跡地活用着手
ウォーターフロント再整備の推進		【住宅都市局】
「クルーズ」、「MICE ⁴ 」、「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、海のゲートウェイ機能やMICE機能の強化を図るとともに、海辺を生かした賑わいを創出するなど、官民が連携して再整備を推進します。		H28n～ 事業化の検討

●交通アクセス性、回遊性の向上

都心周辺部駐車場の確保	【道路下水道局】
都心部の機能更新が進むことに伴い増加するマイカー流入を抑制するため、都心周辺部での駐車場確保に向けて検討します。	H29n 事業手法検討

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	36万6千人 (2014年)	39万2千人 (2019年)	40万人 (2021年)
都心部の1日あたりの歩行者交通量(※)	105,961人 (2011年度)	—	—	113,000人

※天神地区、博多地区の歩行者交通量の調査地点のうち12地点の合計（平日7時から20時まで）

¹ ウォーターフロント地区：概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。コンベンション施設が集積するとともに、韓国との定期船やアジアからのクルーズ客船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れている。

² 国家戦略特区：産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成26年5月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。

³ 天神ビッグバンボーナス：天神の魅力向上に資する一定の要件を満たす、魅力あるデザイン性に優れたビルへの建て替えを認定し、それに応じてインセンティブを付与する制度。

⁴ MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行：企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

施策 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

アイランドシティ、九州大学学術研究都市¹、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業²など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。

<重点事業の概要>

●先進的モデル都市アイランドシティのまちづくり

アイランドシティ整備事業		【港湾空港局、住宅都市局、道路下水道局】
快適な居住環境の形成や、交通ネットワークなどの都市基盤施設の整備を進めます。		
◇まちづくりエリアの都市基盤施設の整備【港湾空港局】 魅力ある快適な居住環境を形成するため、まちづくりの進捗にあわせて、道路や緑地等の都市基盤施設整備を進めます。		まちづくりエリアの道路整備率 H28n(現状): 83% ⇒H32n: 87%
◇住宅市街地総合整備事業【住宅都市局】 アイランドシティまちづくりエリアにおいて、良質な住宅整備事業を促進し、快適な居住環境の創出を図るため、民間事業者の共同住宅開発等に対する支援を行います。		共同住宅の供給戸数(累計) H28n(現状): 2,661 戸 ⇒H32n: 3,977 戸
◇自動車専用道路アイランドシティ線の整備 【道路下水道局、港湾空港局】 港湾物流の増加やベジフルスタジアム、市立こども病院の立地など、東部地域の広域的な交通需要に対応するため、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ自動車専用道路の整備を進めます。 ○整備延長 約 2.5km		H32n 工事完成
海とみどりを活かした住空間づくり		【港湾空港局】
◇アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進 先進的モデル都市づくりを推進するため、和白海域に面する絶好のロケーションを活かした魅力ある住空間の形成に向け、まちづくりエリアの土地分譲を進めます。		H35n まちづくりエリア分譲完了

¹ 九州大学学術研究都市: 元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

² 情報関連産業: ソフトウェアなど情報サービス業、半導体関連産業、電気通信業などからなる産業群。

●九州大学学術研究都市構想¹の推進

九州大学学術研究都市推進機構 ² との連携		【住宅都市局】
九州大学学術研究都市構想の推進機関として地元産学官により設立された、(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携しながら、企業・研究機関の誘致を図るなど、学術研究都市づくりを進めます。 ○九州大学学術研究都市推進機構の事業 ・学術研究に関する広報活動事業 ・産学官の共同研究により研究開発及びその支援に関する事業 ・研究機関等の立地支援事業 ・産学連携交流支援事業		学術研究都市セミナーの参加者数 H28n(現状): 388人 ⇒H29n～H32n: 400人/年
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり		【住宅都市局、道路下水道局】
九州大学伊都キャンパスの整備にあわせ、周辺のまちづくりを支援するとともに、道路・河川などの基盤整備を進めます。		
◇伊都キャンパス周辺のまちづくり支援【住宅都市局】 九州大学伊都キャンパス直近に位置し、学術研究都市構想において、学研都市の「顔」、「シンボル」と位置付けられている元岡・桑原地区において、地元まちづくり活動を支援します。		H29n～ 土地区画整理事業等の支援
◇アクセス道路の整備【道路下水道局】 九州大学伊都キャンパスへのアクセス道路である学園通線(田尻工区)の整備を進めます。		H29n 全区間(一部2車線)供用開始 H30n～全区間(4車線)供用開始予定
◇都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川)【道路下水道局】 洪水等による被害を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、周船寺川、水崎川の整備を推進します。 ○周船寺川 事業延長 4,580m ○水崎川 事業延長 3,810m		周船寺川河川改修率 H28n(現状): 45% ⇒H32n: 48% 水崎川河川改修率 H28n(現状): 87% ⇒H32n: 100%

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
アイランドシティ・九州大学学術研究都市 ³ ・シーサイドもち(SRP地区 ⁴)の従業者数	13,127人(※) (2009年)	12,238人 (2014年)	22,800人 (2019年)	30,000人 (2021年)

※ アイランドシティみなとづくりエリアを除く。

¹ 九州大学学術研究都市構想:九州大学の伊都キャンパスへの統合移転を捉え、九州大学を核とした21世紀にふさわしい「知の拠点」づくりを目指す構想(平成13年6月に地元産学官の連携により策定)。

² (公財)九州大学学術研究都市推進機構:経済界、九州大学、福岡県、糸島市、本市の産学官により平成16年10月に設立。学術研究都市に関する広報、研究開発の支援、研究機関等の立地支援、産学連携交流支援等の事業を行う。

³ 九州大学学術研究都市:元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。

⁴ SRP地区:早良区百道浜(シーサイドもち)において、情報関連企業などの産業集積エリアとして整備された地区。福岡SRP(ソフトリサーチパーク)センタービルを中核に、大手電機メーカー等が立地。

施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進

コンテンツ産業や食関連産業など、競争力をもち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。

<重点事業の概要>

●国際ビジネスの振興

アジアビジネス ¹ 促進・支援事業		【経済観光文化局】
地域経済の国際化、活性化を図るため、福岡・九州の食の海外でのブランド化や、ヘルスケア（美容・健康等）、サービス産業（外食等）の海外展開を支援します。 ○海外バイヤー等とのマッチング、海外展示会への出展支援 ○海外販路拡大を目的としたネットワークの形成		商談件数 H27n(現状): 718 件 ⇒H32n: 850 件

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
博多港・福岡空港における貿易額	3 兆 1,870 億円 (2011 年)	3 兆 7,885 億円 ※速報値	3 兆 9,000 億円	4 兆円

¹ アジアビジネス: 外国の法令に基づいて設立された法人等がアジア地域を対象として行う事業や、国内企業がアジア地域を対象として行う事業。

施策 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。

<重点事業の概要>

●空港機能の強化、利便性向上

空港機能の強化（福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進）		【港湾空港局】
福岡空港の混雑解消や将来の航空需要に適切に対応するため、滑走路増設や平行誘導路二重化の早期完成に向けた取組みを国や福岡県とともに進めます。	滑走路増設 H27n～ 事業着手※国事業 H37.3 月末 供用開始予定	
	平行誘導路二重化 H24n～ 事業着手※国事業 H30n 完成予定	
福岡空港関連自動車専用道路の検討		【住宅都市局】
福岡空港国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と周辺交差点の混雑緩和を図るため、自動車専用道路の早期実現に向けた取組みを推進します。		～H32n 道路の都市計画決定

●港湾機能の強化、利便性向上

アイランドシティ港湾機能強化		【港湾空港局】
国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応し、市民生活や経済活動を支える国際競争力の高い港づくりを進めるため、コンテナターミナルの拡張・整備や航路・泊地の浚渫を進めます。 また、物流施設の集積により、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図るため、臨港道路などの基盤整備を進めます。	みなとづくりエリアの道路整備率 H28n(現状)：52% ⇒H32n：87%	
中央ふ頭機能強化		【港湾空港局】
クルーズ客船 ¹ の寄港増加や複数隻同時着岸に対応するため、岸壁整備をはじめゲートウェイ機能の強化を図ります。		中央ふ頭西側岸壁改良 H27n～ 事業着手※国事業 H30n 完成予定

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85 万TEU(※) (2011 年)	90 万TEU(※) ※速報値	120 万TEU(※)	130 万TEU(※)
外国航路船舶乗降人員	87 万人 (2010 年)	212 万人 ※速報値	260 万人	210 万人
福岡空港乗降客数	1,634 万人 うち国際線 241 万人 (2010 年)	2,199 万人 うち国際線 499 万人 ※速報値	増加	1,800 万人 うち国際線 350 万人

※ TEU [Twenty-foot Equivalent Unit]：20 フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位

¹ クルーズ客船：航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。

施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。

さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。

<重点事業の概要>

●グローバル人材の育成・集積

アジア太平洋こども会議		【こども未来局】
招へい事業や派遣事業を通じた、アジア太平洋の国・地域の子どもたちと福岡の子どもたちの交流等により、グローバル人材の育成を推進する「アジア太平洋こども会議」を支援します。		招へい国・地域数 H28n(現状): 34 か国・地域 ⇒H29n~H32n: 34 か国・地域
留学生支援・グローバル人材のネットワーク拡充		【総務企画局】
産学官で構成する「グローバルコミュニティ FUKUOKA 推進プラットフォーム」を活用し、将来活躍が期待される優秀な留学生の定着・集積の促進、福岡ゆかりのグローバル人材のネットワーク拡充に取り組めます。 ○在留資格の規制緩和の活用も含めた地場企業への留学生就職支援（インターンシップ事業） ○スタートアップ奨学金		インターンシップ事業参加留学生数 H27n(現状): — ⇒H29n~H32n: 20 人/年

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011 年度)	49.4%	55%	60%
就労目的の在留資格をもつ外国人の数	2,702 人 (2012 年)	4,330 人	増加	4,000 人

施策 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。

<重点事業の概要>

●ビジネス展開に向けた国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際貢献・ビジネス展開 【総務企画局、環境局、道路下水道局、水道局、保健福祉局】	
廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を推進します。 また、国際貢献を通じて関係構築が進んだ地域において、官民連携によるビジネス展開を推進します。	
◇環境分野における国際貢献・展開【環境局】 廃棄物埋立技術「福岡方式」を中心に、これまで培ってきた環境技術やノウハウを活用し、JICA（国際協力機構）等の要請に基づく研修受入等をはじめとした技術支援を行います。	国際会議・国際機関等を通じた広報活動件数(累計) H27n(現状): 5件 ⇒H32n: 30件 福岡市国際プラットフォーム会員企業との連携活動件数(累計) H27n(現状): 4件 ⇒H32n: 9件
◇下水道分野における国際貢献・展開【道路下水道局】 浸水対策や下水処理システムについて、JICA等と連携し、アジア諸都市へ技術協力を行うとともに、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進めます。	
◇水道分野における国際貢献・展開【水道局】 アジア等の開発途上国の給水環境改善に寄与するため、節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活用し、JICA等と連携して、職員の海外派遣や研修員受入などを通じた技術協力を行うとともに、地場企業等の海外ビジネス展開を支援します。	

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成28)年(度)	中間目標値 2020(平成32)年(度)	目標値 2022(平成34)年(度)
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	662人 (2015年度)	1,400人	1,700人

施策 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成

韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (2010 年)	42 万人 ※速報値	87 万人	90 万人

施策 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

<成果指標>

指標項目	初期値	現状値 2016(平成 28)年(度)	中間目標値 2020(平成 32)年(度)	目標値 2022(平成 34)年(度)
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011 年度)	63.0% (2015 年度)	65% (2019 年度)	67%
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155 人 (2012 年)	30,990 人 (2016 年)	36,000 人	39,000 人

第3編 区ごとの施策・事業

本編では、第9次福岡市基本計画の「区のまちづくりの目標と取組みの方向性」に沿って、施策事業体系・区事業の概要を整理しています。

＜本編の構成と留意点＞

1 まちづくりの目標と取組みの方向性

- ・ 区ごとに、市民及びさまざまな主体が、地域のまちづくりに取り組むために共有する目標とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。

2 施策事業体系

- ・ 区が独自に行う事業や、「第2編分野別目標ごとの施策・事業」に記載する事業のうち、主なものを各区の取組みの方向性に沿って整理しています。
- ・ 一覧表中の★印は新規事業、◆印は区事業、〔 〕内に取組みを構成する小事業等の名称を示しています。

3 区事業の概要

- ・ 区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む「区事業」の概要と、目標・スケジュール等を示しています。
- ・ 年号、年（度）については、平成29年度を「H29n」、平成29年を「H29」と表記しています。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

<取組みの方向性>

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 災害、犯罪や交通事故などに対して、市民が「あんぜん」「あんしん」に暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域における防犯や防災への活動や仕組みづくりを支援するとともに、みんなが気持ちよく暮らせるためのモラル・マナーの向上に取り組んでいきます。
- ・ また、交通ネットワークを整備して区内や区域外へも移動しやすい便利なまちづくりに取り組むとともに、人、自転車などが安全に利用できる環境の整備を進めます。

2 子どもが健やかに育つまち

- ・ 子育て家庭の孤立化や児童虐待の予防・早期発見のため、地域における見守りなどの子育て支援を進めるとともに、子どもが安心して遊べる環境づくりやスポーツなどの新しい体験ができる機会を提供します。

3 人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

- ・ 人と人をつなぐ自治協議会¹などの地域活動を支援するとともに、NPO²・ボランティア、大学、企業、行政などさまざまな主体が、地域の課題を解決するために知恵を出し合い、地域が主体的に共働のまちづくりに取り組み、ひとが「つながり、さんかする」まちづくりを進めます。

4 新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・ 土地区画整理事業が進む香椎駅・千早駅周辺とアイランドシティは、連携を図りながら、新しい都市機能を担うとともに、一体的な拠点地域の形成に取り組めます。
- ・ 香椎駅・千早駅周辺は、広範な生活圏の中心となる東部広域拠点として、新東市民センターを核に、にぎわいにあふれ、多くの人がひかれ、文化芸術を感じられるまちづくりを進めます。
- ・ アイランドシティは、都市の成長を推進する活力創造拠点として、環境と共生し、快適な居住環境の整備と新しい産業集積拠点が形成されたモデル都市づくりを進めるとともに、その魅力を内外に発信し、まちのブランド力を高めていきます。また、物流機能の強化に努め、アジア・世界とつながる国際物流拠点の形成を図ります。

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・ 東区のシンボルとなる行事や歴史・文化的な資産の魅力を磨き、海・川・山の水辺や緑などの自然環境を守り、これらの地域の魅力、特色を生かしたまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学の移転に伴う箱崎キャンパス跡地は、将来の都市活力の一端を担うポテンシャルを有しており、既存施設の活用、土地利用の転換による新たな都市機能の導入などの検討を進めます。

¹ 自治協議会: おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

●災害に強く、犯罪のない安全なまちづくり

- ★熊本地震を踏まえた防災・危機管理体制の充実強化〔災害対策本部体制の機能強化、物資輸送体制の強化、受援計画・支援計画の策定〕【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕【市民局、区役所】
- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発〕【市民局】
- 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）【道路下水道局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進【道路下水道局、区役所】
- 海岸整備事業（西戸崎地区）【港湾空港局】
- 準用河川改修事業（香椎川）【道路下水道局】
- 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕【道路下水道局】
- 地域防犯力強化事業【市民局、区役所】
- ◆地域防災・防犯対策【東区】

●安全で快適な生活基盤が整ったまちづくり

- 道路のバリアフリー化＜再掲＞【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕【道路下水道局、住宅都市局、区役所】

●交通の利便性が高いまちづくり

- 東部地域における鉄道計画調査・検討（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）【住宅都市局】
- 博多バイパス整備促進【道路下水道局】
- 幹線道路の整備（放射環状型道路等）【道路下水道局、区役所】
- 生活交通の支援【住宅都市局】
- アイランドシティ整備事業〔まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、自動車専用道路アイランドシティ線の整備〕＜再掲＞【港湾空港局、道路下水道局】

●ルールが守られ、人にやさしく、きれいなまちづくり

- 放置自転車対策（駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去）【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進【道路下水道局、区役所】
- 自転車利用（放置）のマナーアップ事業【東区】

2 子どもが健やかに育つまち

●子どもが健やかに育ち、安心して育てられる社会づくり

- 虐待防止等強化事業【こども未来局、区役所】
- 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実〔★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ〕【こども未来局、区役所】
- アビスパ福岡活用・支援【市民局】
- ★◆東区子ども・子育てセーフティネットワーク【東区】
- 東区食育推進事業（早寝、早起き、朝ごはん）【東区】

●自ら考え学ぶ意志を育む、青少年が健全に育つまちづくり

- 学校規模適正化事業（アイランドシティ地区小学校整備）【教育委員会】
- 長野県安曇野市との交流事業（区民フェスティバル事業）【東区】

3 人を大切にし、みんなが生き生きと活躍できるまち

●人がつながり、参加する活発なまちづくり

- 人権教育・啓発の推進【市民局】
- 男女共同参画地域づくり事業【市民局】
- 地域との協働による移動支援【保健福祉局】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進【保健福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業【保健福祉局】
- 共創の取組みの推進〔共創自治協議会事業、共創の地域づくり推進事業〕【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、“ふくおか”地域の絆応援団事業、地域の担い手パワーアップ事業、コミュニティ活動市民参加促進事業〕【市民局、区役所】

— 公民館改築	【市民局】
— 地域集会施設建設等助成	【市民局、区役所】
— 地域での支え合い活動支援	【保健福祉局】
— ◆東区いきいきまちづくり提案事業	【東区】
— ★◆東区共創のまちづくり推進事業	【東区】
— ◆東区スタイル地域包括ケアシステム推進事業	【東区】
— 東区大学・地域まちづくり事業	【東区】
— 外国人居住者へのサポート事業	【東区】
●ユニバーサルデザインのまちづくり	
— ユニバーサル都市・福岡の推進	【総務企画局】
— ★ベンチプロジェクト	【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
— 道路のバリアフリー化	【道路下水道局、区役所】
— ★みんなにやさしいユニバーサル東区役所	【東区】
●健康で元気に暮らせるまちづくり	
— 特定健診・特定保健指導事業	【保健福祉局】
— よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	【保健福祉局、区役所】
— 総合体育館整備	【市民局】
— 健康づくりの場づくり〔新たな公園の整備、公園の再整備〕	【住宅都市局】
— ★◆地域ヘルスプロモーション支援事業	【東区】

4 新しい都市機能を担い、活力を創りだすまち

●都市の成長を牽引し、活力を創造するアイランドシティの先進的なまちづくり	
— アイランドシティ整備事業〔住宅市街地総合整備事業、まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、自動車専用道路アイランドシティ線の整備〕	【住宅都市局、港湾空港局、道路下水道局】
— 海とみどりを活かした住空間づくり〔アイランドシティ環境共生型まちづくりの推進、アイランドシティはばたき公園整備の推進〕	【港湾空港局】
— 健康未来都市づくりの推進	【港湾空港局】
— アイランドシティ港湾機能強化	【港湾空港局】
— 下水道未普及解消	【道路下水道局】
●新たな活力・交流を生み出すまちづくり	
— 香椎駅周辺土地区画整理事業	【住宅都市局】
— 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり	【住宅都市局】
— 東区にぎわいのあるまちづくり事業（東区花火大会ほか）	【東区】

5 歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

●歴史と文化の魅力に人が惹きつけられるまちづくり	
— ★歴史文化を活かした観光振興	【経済観光文化局】
— まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実	【経済観光文化局】
— ◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業	【東区】
●豊かな自然の中で潤いのあるまちづくり	
— アイランドシティはばたき公園整備の推進＜再掲＞	【港湾空港局】
— 博多湾東部地域（エコパークゾーン）の環境保全創造事業	【港湾空港局】
— 公共下水道整備事業〔下水道未普及解消、高度処理〕＜再掲＞	【道路下水道局】
— 緑化の啓発・推進	【住宅都市局】
— 公園の整備〔新たな公園の整備、公園の再整備〕＜再掲＞	【住宅都市局】
— 立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業	【東区】
— 自然環境活動支援事業	【東区】
●地域の魅力・特性を生かしたまちづくり	
— 市街化調整区域の活性化（地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興）	【総務企画局】
— 農村力発信発見事業（志賀島）	【農林水産局】
— 市街化調整区域における定住化の推進	【住宅都市局】
— 志賀島活性化構想推進（志賀島金印まつり）	【東区】

＜区事業の概要（東区）＞

●安全で安心して暮らせるまち

地域防災・防犯対策	
複雑化、多様化、広域化する災害に備えるとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組みます。 ○避難行動要支援者 ¹ の安否確認を含めた避難訓練の実施 ○安全安心マップの作成 ○地域防犯パトロールカーの運用支援 ○交通安全・防犯対策キャンペーンの実施	避難行動要支援者の安否確認を含めた避難訓練の支援 H28n(現状): 3校区実施 ⇒H29n～H32n: 3校区実施/年

●子どもが健やかに育つまち

東区子ども・子育てでセーフティネットワーク	
子どもの養育不安や児童虐待等の対応について、東区独自にネットワークを形成し、重点的に取り組みを進めます。 ○関係機関による各種連絡会議（地域子育て支援会議、医療機関とのネットワーク会議、ワーカー会議等）の開催 ○子育て教室の実施 ○子ども食堂等との情報共有・連携	子育てに関する情報提供や相談機能が充実していると思う割合（東区） H28n(現状): 42.3% ⇒H32n: 50%以上

●人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

東区いきいきまちづくり提案事業	
東区の魅力づくりや課題解決に取り組む市民からの企画を公募選定し、市民主体でまちづくり活動に取り組むことを支援します。 ○市民活動団体（NPO ² 、ボランティア団体等）に、魅力づくりや課題解決に必要な経費を助成	助成件数(累計) H28n(現状): 26件 ⇒H32n: 65件
東区共創 ³ のまちづくり推進事業	
地域の課題解決に向けて、地域と大学・企業の共創を推進します。 ○地域と大学、区役所を結ぶ共創連絡会議（仮称）の開催 ○地域や大学が抱えるまちづくりにかかる課題等の集約、地域と大学の共創事例等の発信 ○地域に貢献する企業等の取り組み事例や情報の収集、発信	地域と大学との連携校区数(累計) H28n(現状): 8校区 ⇒H32n: 16校区

¹ 避難行動要支援者: 高齢者や障がいのある人など、特に配慮を要する人のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、迅速に避難するために、特に支援を要する人。

² NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

³ 共創: 自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

東区スタイル地域包括ケア ¹ システム推進事業	
地域包括ケアシステム構築に向けた様々な取組みを「東区スタイル」として実施していきます。 ○区を4ブロックに分け、「医療・介護・地域のネットワーク推進」のための圏域連携会議の実施 ○「地域の在宅医療体制の充実」「入退院時の医療と介護の連携」のため、各ブロックの支援病院を中心とした病診連携・多職種連携の会議・研修の実施 ○介護予防の実践の場づくりのための講座の開催及び自主グループの育成・支援 等	ブロックごとの圏域連携会議 H27n(現状): 1ブロック ⇒H32n: 4ブロック ブロック支援病院による、地域の在宅医療体制の充実を目指す取組みの実施 H28n(現状): — ⇒H32n: 4ブロック 在宅診療・往診に取り組む医療機関数(累計) H26n(現状): 54 か所 ⇒H32n: 86 か所
地域ヘルスプロモーション支援事業	
区民の自主的な健康づくりを推進するため、組織横断的な広報・啓発等を進めます。 ○健康情報の効果的な広報 ○公民館等で健康情報を発信 ○校区健康づくりマップの作成 ○東区国保特定健診受診率向上等連絡会議の開催	福岡市国保特定健診受診率(東区) H27n(現状): 20.6% ⇒H32n: 23.4%以上

●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業	
「なみきスクエア」を核として、にぎわいにあふれ、多くの人が交流し、芸術文化を感じられるまちづくりを進めるため、芸術・文化活動者の育成にも重点を置いたイベントを、区民総ぐるみで開催します。 ○「なみき芸術文化祭」の開催	芸術文化を鑑賞する区民の割合 H28n(現状): 65% ⇒H32n: 72.5%

¹ 地域包括ケア: 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

＜取組みの方向性＞

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・ 単身世帯のコミュニティ参加を促進するとともに地域住民、NPO¹、ボランティア、企業、学校、行政などが一体となり、お互いを思いやり、温かく支え合う活発なコミュニティづくりを進めます。
- ・ 世代を越えた交流や地域の支え合いを軸に、子どもや高齢者、障がいのある人の見守りが行われるなど、子どもが健やかに成長し、すべての人が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ みんなが健康への関心を高め、自分に合ったスポーツ、レクリエーションを気軽に楽しみ、健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

2 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 高齢者や障がいのある人をはじめすべての人が快適に日常の活動や生活ができるユニバーサルデザインによるまちづくりをめざします。
- ・ 河川改修や雨水管整備など、災害に強い都市基盤の整備とともに、浸水、地震、竜巻など様々な自然災害に対する地域の自主防災活動を支援します。
- ・ 市民、地域、警察、学校、行政が連携し、駐輪場整備や啓発事業の強化によって交通マナーや自転車利用、喫煙など、モラル・マナーの向上をめざすとともに、安全な歩行空間の整備や夜間照明の充実、自主防犯活動の支援などによって、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、企業が一体となって、緑豊かな環境や水辺環境を守るとともに、ごみの排出抑制やリサイクル活動の推進など、環境にやさしいまちづくりを進めます。

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・ 歴史的景観を有する寺社などの資源を生かした道路整備などのまちづくりを地域と連携してさらに推進するとともに、地域・企業と一体となって、イベント開催やおもてなしの環境づくりを行い、歴史や伝統の魅力を広く発信し、集客力や回遊性を高めていきます。
- ・ また、古くから伝わる博多祇園山笠や博多松囃子など、地域の伝統行事について、次世代への継承や活気を保ち続ける取組みを進め、その振興を図ります。
- ・ あわせて、博多駅周辺から天神方向への回遊性や利便性など都心部のネットワーク強化を図ります。
- ・ 福岡・九州の玄関口である博多駅、博多港、福岡空港と、国際会議場や東平尾公園のスポーツ施設などの集客交流施設について、国内外から人をひきつけ、快適に利用できるよう、周辺環境の整備を行います。

¹ NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

●コミュニティの活性化

- ― 共創自治協議会事業 【市民局、区役所】
- ― 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業〕 【市民局、区役所】
- ― 人権教育・啓発の推進 【市民局】
- ― 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】

●支え合いによる地域福祉の推進

- ― 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】
- ― 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- ― ホームレス自立支援事業 【保健福祉局】
- ― 妊娠から子育て期までの相談・支援体制の充実〔★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ〕 【こども未来局、区役所】
- ― ★◆博多区地域包括ケア普及推進事業 【博多区】
- ― 博多元気子育て支援事業 【博多区】

●健康づくりの支援

- ― 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局】
- ― よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- ― 食育推進事業(博多区の食文化の継承等) 【博多区】
- ― 会社員のための健康情報定期便 【博多区】

●教育環境の整備

- ― 学校規模適正化事業(住吉小中学校第2グラウンド整備) 【教育委員会】

2 安全で安心して暮らせるまち

●安全で快適な生活基盤の整備

- ― ユニバーサル都市・福岡の推進 【総務企画局】
- ― ★ベンチプロジェクト 【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
- ― 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- ― 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
- ― 幹線道路の整備(放射環状型道路等) 【道路下水道局、区役所】
- ― 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- ― 公園の再整備 【住宅都市局】

●災害に強いまちづくり

- ― ◆地域防災・防犯推進事業 【博多区】
- ― 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕 【市民局、区役所】
- ― 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発〕 【市民局】
- ― 公共基盤施設の耐震対策(区庁舎) 【市民局】
- ― 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- ― 浸水対策の推進 【道路下水道局】
- ― 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】
- ― 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】

●モラル・マナーの向上と防犯力の強化

- ― ◆放置自転車対策事業 【博多区】
- ― 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- ― 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- ― 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●環境にやさしいまちづくり

- ― 地域集団回収等の支援 【環境局、区役所】
- ― 3R推進啓発事業 【環境局】
- ― 公共下水道整備事業〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消〕 【道路下水道局】

3 歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

●地域の魅力を生かした集客力の強化

- ◆博多ライトアップウォークの推進 【博多区】
- ◆地域密着型の集客・まちづくり 【博多区】
- ◆おもてなしの人材活用事業 【博多区】
- 都心のエリアマネジメントの推進 【総務企画局、区役所】
- ★歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実 【経済観光文化局】
- ★祭りの魅力発信事業 【経済観光文化局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】
- アジア・アート・コンプレックス2020(仮称)の開催 【経済観光文化局】
- 景観の創造・高質化 【住宅都市局】

●都心部ネットワークの強化

- 地下鉄七隈線延伸事業の推進 【交通局】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 交通マネジメント施策の推進 【住宅都市局】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討 【住宅都市局】

●集客交流拠点の周辺環境整備

- 観光バス受入環境の改善 【経済観光文化局】
- 中央ふ頭機能強化 【港湾空港局】
- ウォーターフロント再整備の推進 【住宅都市局】
- 空港機能の強化(福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進) 【港湾空港局】
- 国内を代表するMICE拠点の形成 【経済観光文化局】

●公共用地跡地の活用

- 青果市場・冷泉小学校跡地活用の検討 【住宅都市局】

＜区事業の概要（博多区）＞

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

博多区地域包括ケア ¹ 普及推進事業	
医療や介護の専門職による、身近な場所で気軽に受講できる、市民向けの「出前講座」を実施します。超高齢社会 ² の実情や、将来に向けた心構えや備え、在宅医療や介護に関する話などを通じ、地域住民の知識の習得や理解・啓発を図ります。	出前講座実施回数(年間) H28n(現状): — ⇒H32n: 16回

●安全で安心して暮らせるまち

地域防災・防犯推進事業	
警察・消防など関係機関と連携しながら、地域の防災・防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。 ○校（地）区防災研修会の開催支援 ○防犯教室、防犯パトロール研修の開催支援	校（地）区防災研修会 H28n(現状): — ⇒H29n～H32n: 3校区実施/年
放置自転車対策事業	
博多駅周辺や中洲地区等における自転車利用者への指導・啓発、放置自転車の撤去を行います。	博多区の自転車放置率 H28n(現状): 4.9% ⇒H32n: 4.0%

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

博多ライトアップウォークの推進	
博多部の寺社やまちなみをライトアップし、博多部のさらなる魅力の創出と回遊性の向上を図り、まちの活性化と集客力の強化を目指します。	毎年秋に開催 来場者満足度 H28n(現状): — ⇒H32n: 80%
地域密着型の集客・まちづくり	
「博多の魅力発信会議」を運営し、区の魅力発信に係る企画や事業を実施します。 ○「博多秋博」の実施 ○ホームページやフェイスブックによる情報発信 ○パンフレットの発行・配布 ○魅力発信事業の企画・実施	ホームページ「博多の魅力」月間アクセス数 H27n(現状): 118,584回 ⇒H32n: 200,000回
おもてなしの人材活用事業	
地域において来街者を受け入れる機運を醸成するとともに、来街者が楽しんでまち歩きできるよう、ボランティアガイドの活用を図ります。	派遣・企画ガイド案内数 H27n(現状): 1,387人 ⇒H32n: 1,500人

¹ 地域包括ケア: 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

² 超高齢社会: 総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)が21%を超える社会のこと。世界保健機関(WHO)によると、高齢化率7～14%を高齡化社会、14～21%を高齡社会という。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

<取組みの方向性>

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・ 福岡市の活力の源である都心部において、地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや、景観・環境美化活動に取り組むとともに、博多駅地区との回遊性の向上など、都市の価値や魅力を高めるまちづくりを進めます。
- ・ また、九州大学六本松キャンパス跡地においても、地域拠点にふさわしいまちづくりを進めます。
- ・ さらに、市民の憩いの場である舞鶴公園については、鴻臚館跡や福岡城跡の貴重な史跡をランドマークとした魅力づくりを進めるとともに、そのほかの歴史、文化、食など、地域の魅力ある資源を、観光資源として十分に活用するなど、人をひきつけるまちづくりを進めます。

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・ 地域の人々がお互いに支え合い、助け合いながら、行政やコミュニティ・NPO¹・ボランティアなどとの共働を通じて、主体的に地域づくりに取り組めるような活動支援を進めます。
- ・ また、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるとともに、個性や価値観などの違いを理解し、誰もがいきいきと元気に暮らせる取組みを進めます。

3 誰もが安心して暮らせるまち

- ・ 自転車の放置や事故件数の多い天神地区などにおいて、地域住民、事業者などと共働して、自転車の放置防止や適正利用を推進し、「乗りやすい・とめやすい・歩きやすい」人と自転車が共生できるまちづくりを進めるとともに、公共交通を主軸とした交通体系の構築など、都心部の交通円滑化に向けた取組みを進めます。
- ・ また、地域住民の防犯意識の高揚と地域の自主防犯活動に対する支援を行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを進めるとともに、災害時に備えた地域自主防災組織²の活動の支援など災害対策の取組みを進めます。
- ・ さらに、市民生活の基本である食と暮らしの安全・安心を確保するための取組みを進めます。

¹ NPO [Nonprofit Organization]: 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

² 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

●都市の価値や魅力の向上

- 都心のエリアマネジメントの推進 【総務企画局、区役所】
- 都心拠点間の交通ネットワーク強化の検討 【住宅都市局】
- クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化(観光バス受入環境の改善等) 【経済観光文化局、港湾空港局】
- 国家戦略道路占用事業(ストリートパーティ等) 【総務企画局、区役所】
- 快適で高質な都心回遊空間の創出 【住宅都市局、道路下水道局、区役所】
- 都心部のまちづくりの推進 【住宅都市局】
- 簗子小学校跡地活用の検討 【住宅都市局】
- ★◆スマートフォンを活用したまちの魅力発見事業 【中央区】
- 中央区花いっぱい運動 【中央区】

●歴史・文化、地域の魅力ある資源の活用

- ★歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 鴻臚館・福岡城の整備(鴻臚館跡整備事業、福岡城跡復元整備事業) 【経済観光文化局】
- セントラルパーク構想の推進 【住宅都市局、経済観光文化局】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実 【経済観光文化局】
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業 【中央区】
- 拠点文化施設整備(市民会館の再整備) 【経済観光文化局】
- 美術館リニューアル事業 【経済観光文化局】

2 思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

●地域コミュニティの活性化・住民の自治意識の醸成

- ◆地域コミュニティ活動活性化支援事業(自治会・町内会活動交流会、公民館フェスタ、公民館じょいんとプロジェクト等) 【中央区】
- 共創自治協議会事業 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進(地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業) 【市民局、区役所】

●安心して子どもを生み育てられる環境づくり

- ◆乳幼児子育て安心事業(母子何でも相談、安心子育て応援セミナー、子育てすくすく情報事業) 【中央区】
- 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実(★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ) 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】

●生き生きと元気に暮らせる施策の推進

- ◆アラ還世代のための還活大学 【中央区】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業 【保健福祉局】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局】
- 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】

●教育・健全育成環境の整備

- 学校規模適正化事業(舞鶴小中学校第2グラウンド整備、平尾小学校の教育環境整備) 【教育委員会】

3 誰もが安心して暮らせるまち

●安全で快適に暮らせる施策の推進

— 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)	【道路下水道局、区役所】
— 車道における自転車通行空間整備の推進	【道路下水道局、区役所】
— ◆人と自転車が共生できるまちづくり事業	【中央区】
— ★ベンチプロジェクト	【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
— 身近な生活道路の改善[交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進]	【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
— 道路のバリアフリー化	【道路下水道局、区役所】
— 幹線道路の整備(放射環状型道路等)	【道路下水道局、区役所】
— 道路の計画的・効率的な維持管理の推進	【道路下水道局、区役所】
— 道路照明灯のLED化	【道路下水道局】
— 公共下水道整備事業[合流式下水道の分流化、高度処理]	【道路下水道局】
— 緑化の啓発・推進	【住宅都市局】
— ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業	【中央区】

●防犯・災害対策の推進

— 地域防犯力強化事業	【市民局、区役所】
— ◆中央区地域防犯対策事業	【中央区】
— 中央区安全・安心フェスタ事業	【中央区】
— ◆自主防災力活性化支援事業	【中央区】
— 地域防災力の向上[自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発]	【市民局】
— 避難支援対策の充実・強化[公的備蓄の拡充、土砂災害対策等]	【市民局、区役所】
— 中央区における消防署所の再編整備	【消防局】
— 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)	【道路下水道局】
— 雨水流出抑制施設の導入推進	【道路下水道局】
— 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等)	【道路下水道局、区役所】
— 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)	【住宅都市局】

＜区事業の概要（中央区）＞

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

スマートフォンを活用したまちの魅力発見事業	
地域と連携し、スマートフォンアプリを活用した中央区の魅力スポットを巡るコースを設定。また、その周知のためにイベントを行います。 ○舞鶴公園周辺コース設定、イベント開催 ○他地域での実施	イベント参加人数（延べ） H28n(現状)：－ ⇒H32n：2,000人
中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業	
舞鶴公園の歴史・文化資源を中心に、行事などの様々な機会をとらえ、その魅力の発信・向上に取り組みます。 ○歴史・文化に関連したイベントの実施 ○福岡城おおほりまつりへの支援 ○甲冑づくり講座で制作した甲冑の各行事での積極的な活用 ○「スマートフォンを活用したまちの魅力発見事業」との連携	福岡城おおほりまつりなど歴史・文化に関連したイベントの開催回数及び甲冑の利用回数 H28n(現状)：4回 ⇒H32n：6回

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

地域コミュニティ活動活性化支援事業	
地域と共働し、自治会・町内会等の組織強化や活動の活性化、これからの活動を担う人材の発掘・育成等に取り組みます。 ○キラリ校区支援事業（地域課題解決のためのワークショップ等開催支援） ○自治会・町内会活動交流会 ○地域と企業等とのマッチング ○公民館じょいんとプロジェクト（NPO¹・企業等と公民館との共働による魅力ある公民館事業の実施） ○公民館フェスタ ○安全安心マップの作成	公民館主催事業の参加者数 H28n(現状)：40,000人 ⇒H32n：45,000人
乳幼児子育て安心事業	
乳幼児期における母親の育児不安の軽減などを図るため、助産師や管理栄養士、子育て支援コンシェルジュによる相談事業やセミナー等を実施します。 ○母子何でも相談 ○安心子育て応援セミナー ○子育てすくすく情報事業（子育て支援に関する各種機関の情報を記載したマップの作成・配布、子育て支援のホームページ作成）	母子何でも相談来所者数 H28n(現状)：596組 ⇒H32n：700組 安心子育て応援セミナーの参加者数 H28n(現状)：240組 ⇒H32n：300組
アラ還世代のための還活大学	
中央区に居住・勤務する55～69歳の方を対象に「健康づくり」「いきがいくづくり」「つながりづくり」をテーマとする還活大学（基礎編・応用編）及び還活大学OB会を実施。また、自主グループの活動を支援します。	還活大学の新規受講者数 H28n(現状)：50人 ⇒H29n～H32n：50人/年

¹ NPO【Nonprofit Organization】：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

●誰もが安心して暮らせるまち

人と自転車が共生できるまちづくり事業	
道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車放置を防止します。 ○西中洲・春吉地区の放置禁止区域の指定及び撤去の実施 ○放置自転車即日撤去の継続実施及び街頭指導による啓発 ○夜間・休日における撤去の強化	天神地区の自転車放置率 H28n(現状): 1.7% ⇒H32n: 1.7%
食と美容の安全・安心プロモーション事業	
安全・安心のまちづくりを推進するため、イベント・バザーなどにおける食中毒や子ども食堂における食中毒・食のアレルギー事故、美容に関する健康被害などの予防について啓発活動を実施します。 ○食中毒予防の街頭キャンペーンの実施 ○市民向け、事業者向けパンフレットの作成 ○市民・事業者に対する講習会の実施	講習会の参加人数 H28n(現状): 5,201人 ⇒H32n: 6,100人
中央区地域防犯対策事業	
地域防犯活動団体等が主体的に行う防犯パトロールや落書き消し活動等を支援します。 ○防犯グッズの提供 ○落書き消しに必要な道具の提供	地域防犯活動支援の事業数 H28n(現状): 7回 ⇒H32n: 10回
自主防災力活性化支援事業	
自主防災組織¹が行う防災訓練等の活動を支援します。 ○校区防災訓練等への参画・支援 ○地域連絡体制の整備	自主防災活動への支援回数 H28n(現状): 29回 ⇒H32n: 40回

¹ 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

いきいき南区 暮らしのまち

～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

<取組みの方向性>

1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

- ・ 南区には、大規模な公共施設・企業・商業施設・工場などは少なく、早くから地域活動が盛んな「人と地域コミュニティ」が財産のまちです。
- ・ 身近な地域コミュニティの人や組織が、人々の日々の暮らしを支え、行政はそのネットワークづくりや公民館をはじめとする活動の場づくりを支援します。
- ・ そして、住民と行政が一緒になって、地域の支え合いによる子育てや高齢者への支援、健康づくりや福祉の向上などに取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めます。

2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・ 安全で安心して健やかにくらしたいというのは、みんなの願いです。そのため、防犯・防災や交通安全などの取組みを行政と住民との共働で進めます。
- ・ 商業施設などが多い校区では、都市型の犯罪や交通量の多さなど、住宅が中心の校区などでは、高齢者や子どもの見守りなど、地域ごとに異なる課題に応じて工夫しながら、「安全・安心」なまちづくりを進めていきます。
- ・ また、歩道のフラット化¹や歩行部分のカラー化²、交差点の隅切りやバスカット設置など、人にやさしい道づくりを進めるとともに、高齢化が進む南区での日常生活を支えていくため、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上や、自転車などの利用の促進とそのために必要な整備を図ります。

3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・ 那珂川やため池などの水辺や、油山や鴻巣山、花畑園芸公園、も一も一らんど油山牧場などの緑がさらに身近に感じられ、心と身体健康づくりなどにも役立つ取組みを進めるとともに、地域での環境を守り育む活動や、自然とふれあう活動を支援します。
- ・ また、将来の水辺や緑の望ましい姿や必要な整備・活用方法についても検討するなど、自然に親しむことのできる「うるおいとやすらぎ」のあるまちづくりを進めます。

4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・ 南区にある大学・短大のもつ情報や専門的知識を子育てや高齢者の健康など、住民の暮らしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生が地域コミュニティと関わりをもち、まちづくりに携わることができるよう、学生と地域との交流を促進します。
- ・ また、隣接する那珂川町と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
- ・ そして、市の南部広域拠点である大橋エリアと、地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西部・南部地域を結ぶ道路交通網の強化や公共交通の利便性向上などにより、より多くの人が行き交い、商業も活性化するなど、南区全体が活気あふれる「暮らしのまち」となることをめざします。

¹ フラット化(歩道のフラット化):縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。

² カラー化(歩行部分のカラー化):路面を着色することで歩行部分を明示すること。

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

●様々な主体が活躍するまちづくり

- ◆地域と企業等の縁むすび事業 【南区】
- お・も・い・や・りネットワーク事業 【南区】
- 公園維持管理機材レンタル事業 【南区】
- みなみ情報発信隊 【南区】
- 人権教育・啓発の推進 【市民局】
- 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】
- 共創自治協議会事業 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業、コミュニティ活動市民参加促進事業〕 【市民局、区役所】
- 公民館改築 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】

●明るく元気に子どもが育つまちづくり

- ◆子どもへの虐待防止プログラム～CAP～ 【南区】
- みなみっこ子育て支援事業 【南区】
- 子育て情報マップ作成 【南区】
- 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実〔★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ〕 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】

●一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- アクティブライフのための健康きっかけづくり 【南区】
- 自分の認知機能を知る講座 【南区】
- 南区食育推進事業 【南区】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】
- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】
- 在宅医療・介護連携推進事業 【保健福祉局】

2 みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

●みんなで取り組む安全・安心なまちづくり

- ◆南区地域防災支援事業 【南区】
- ◆南区地域安全・安心まちづくり事業 【南区】
- 大橋駅周辺安全・安心まちづくり事業 【南区】
- 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕 【市民局、区役所】
- 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発〕 【市民局】
- 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- ◆南区ため蔵食ゼミ 【南区】
- 地域と外国人学生の縁むすび事業 【南区】
- 外国人居住者と地域が共存した環境美化の推進 【南区】
- ★ベンチプロジェクト 【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
- 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進〕 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 自転車環境対策事業 【南区】
- 放置自転車対策〔駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去〕 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 雨水貯留施設整備事業 【道路下水道局】
- 幹線道路の整備(放射環状型道路等) 【道路下水道局、区役所】

3 那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

●「水辺」や「緑」などの自然を生かし、環境を守るまちづくり

- | | |
|----------------------------|----------|
| — ◆まちのよかとこ再発見事業 | 【南区】 |
| — 下水道未普及解消 | 【道路下水道局】 |
| — 公園の再整備 | 【住宅都市局】 |
| — 特色ある公園づくり事業(高宮南緑地、那珂川緑地) | 【住宅都市局】 |
| — みどり活用の推進 | 【住宅都市局】 |

4 大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

●人が集い、行き交う活気あふれるまちづくり

- | | |
|-------------------|---------|
| — ◆大学と地域の縁むすび事業 | 【南区】 |
| — 那珂川町との交流・連携事業 | 【南区】 |
| — 桧原桜を活かしたまちづくり事業 | 【南区】 |
| — 大橋駅周辺活性化事業 | 【南区】 |
| — 南区における拠点施設の検討 | 【総務企画局】 |

＜区事業の概要（南区）＞

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合う暮らしやすいまち

地域と企業等の縁むすび事業	
企業や事業所、商店街等に地域コミュニティへの参画を促す取り組みを実施します。 ○地域活動事例集の作成 ○まちづくり懇話会の開催 ○企業等が持つ資源(人やモノ、場所、ノウハウなど)と地域課題のマッチング	マッチング事例件数(累計) H28n(現状): 3件 ⇒H32n: 7件
子どもへの虐待防止プログラム～CAP～	
教職員・保護者・地域住民・子どもに対し、子どもへの虐待防止プログラム(CAP)のワークショップを行います。ワークショップでは、子どもの見守り方や声掛けの方法等のスキルを学び、地域の中での虐待予防に繋いでいきます。	プログラム受講後のアンケートで「やってみようという気持ちになった」と回答した人の割合 H28n(現状): 83.1% ⇒H31n: 85%

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

南区地域防災支援事業	
地域自主防災活動を支援し、避難行動要支援者¹避難支援対策の充実強化を図ります。 ○校区自主防災組織²の育成、支援 ○防災訓練実施の支援 ○防災連絡会の開催 ○避難行動要支援者避難支援対策実施校区に対するワークショップ等の実施支援 ○土砂災害、浸水害に関するフィールドワークの実施	住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合(南区) H28n(現状): 41% ⇒H32n: 60%
南区地域安全・安心まちづくり事業	
校区独自の安全安心まちづくり活動を支援します。 ○防犯活動支援・補助 ○防犯推進および青パト連絡会の開催 ○青パト団体パトロール支援・補助及び立ち上げ支援	犯罪の少なさに満足している住民の割合(南区) H28n(現状): 38.2% ⇒H32n: 60%
南区ため蔵食ゼミ	
食への不安を解消するため、「納得した選択ができる私になれる」講座を開設します。最も関心の高い子育て世代が参加しやすく、誰かに話したくなる講座です。 ○食情報の基礎知識と、安全確保の取り組みを知る体験学習を組み合わせた講座 ○修了者への継続的な情報発信とステップアップ講座	講座の各回の満足度(5段階評価) H27n(現状): 4.4 ⇒H32n: 4.5

¹ 避難行動要支援者: 高齢者や障がいのある人など、特に配慮を要する人のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、迅速に避難するために、特に支援を要する人。

² 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられる
うるおいとやすらぎのあるまち

まちのよかところ再発見事業	
那珂川やため池、油山などの自然や魅力的なスポットなどをより身近に感じることができ、南区により愛着を持ってもらう機会を提供します。 ○「みなみく・さるく」の実施 ○おでかけマップ、南区カレンダーの配布 ○鴻巣山での森のワークショップ開催 など	自然環境の豊かさに満足している住民の割合(南区) H28n(現状): 83.2% ⇒H32n: 85%

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

大学と地域の縁むすび事業	
南区内及び周辺部の大学・短大の特色ある専門分野や人材を、区のまちづくりに生かす取組みを推進します。 ○南区大学連絡会議の開催 ○公開講座、出前講座(大学版)の実施 など	大学・学生と地域の交流連携事業数 H28n(現状): — ⇒H32n: 25 件/年

豊かな暮らしがあるまち・城南区

～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

＜取り組みの方向性＞

1 安全で安心して暮らせるまち

- ・ 樋井川水系の河川氾濫や地震などの自然災害への対策を引き続き推進するとともに、地域の防災力の強化を図り、災害に強いまちをつくります。
- ・ また、街頭犯罪抑止や交通安全施設の整備を進め、地域の防犯活動を支援することで、安全で安心して暮らせる環境を整えます。
- ・ さらに、子育て家庭や独居高齢者などの孤立化を防ぐ取り組みなどにより誰もが安心して生活できる環境をつくるとともに、一人ひとりの人権意識の高揚により、すべての人が暮らしやすいまちをめざします。

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・ 福祉や健康、子育て、環境、まちづくり活動など、さまざまな分野での地域課題解決に向けて住民が主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、それらの活動を支える人材の発掘・育成に取り組み、地域コミュニティの強化・活性化をめざします。
- ・ また、思いやりと助け合いの心で、子どもや高齢者、障がいのある人などを地域で見守り支え合う体制や、誰もが生きがいをもって社会活動に参加できる環境づくりを進め、みんなにやさしいまちをつくります。

3 地域と大学が共生するまち

- ・ 多様な分野で学生の柔軟で新鮮な知恵や発想、若い活力を生かし、地域と学生が出会い、交流し、共にまちづくりに取り組む環境や仕組みを整え、創造的でいきいきとしたまちをめざします。
- ・ また、大学の高い教育・研究機能や設備、専門的な人材などの多くの資源が地域社会に還元され、地域と大学、住民と学生の交流を通じて、地域課題の解決を図るとともに、魅力的なまちづくりを進め、地域固有の文化を醸成します。

4 自然環境を大切にするまち

- ・ 油山や樋井川などの豊かな自然を次世代に継承するため、その魅力を広く伝え自然環境保全意識の醸成を図るとともに、市民自らが自然環境を守り育てる活動などを支援し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ・ また、山や川辺など身近にある自然に親しみふれあう活動や、まちを美しく彩る花づくり活動などを通じて、生活の中に季節の変化を感じられる、花と緑豊かな潤いのあるまちを形成します。

豊かな暮らしがあるまち・城南区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 安全で安心して暮らせるまち

●災害に強いまちづくり

- ◆防災対策事業(土砂災害対策事業・地域防災力向上事業・自主防災組織活性化事業等) 【城南区】
- 地域防災力の向上[自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発] 【市民局】
- 避難支援対策の充実・強化[公的備蓄の拡充、土砂災害対策等] 【市民局、区役所】
- 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等) 【道路下水道局、区役所】
- 準用河川改修事業(片江川) 【道路下水道局】
- 浸水対策の推進 【道路下水道局】
- 雨水流出抑制施設の導入推進 【道路下水道局】

●犯罪のない安全で住みよいまちづくり

- ◆安全安心のまちづくり(校区安全安心マップ改訂・自主防犯パトロール活動支援・安全安心街頭キャンペーン実施等) 【城南区】
- 地域防犯力強化事業 【市民局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

- ★ベンチプロジェクト 【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
- 道路のバリアフリー化 【道路下水道局、区役所】
- 身近な生活道路の改善[交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路幅整備の推進] 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
- 道路の計画的・効率的な維持管理の推進 【道路下水道局、区役所】
- 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去) 【道路下水道局、区役所】
- 車道における自転車通行空間整備の推進 【道路下水道局、区役所】
- 幹線道路の整備(放射環状型道路等) 【道路下水道局、区役所】
- 食中毒・感染症予防キャンペーン 【城南区】
- 健康で快適な住まいづくり事業 【城南区】
- 食のリスクコミュニケーション 【城南区】

●安心して生み育てられる環境づくり

- ◆城南区子育て応援メルマガ事業 【城南区】
- ◆パパスクール城南 【城南区】
- 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実[★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ] 【こども未来局、区役所】
- 虐待防止等強化事業 【こども未来局、区役所】

●みんなにやさしいまちづくり

- 人権教育・啓発の推進 【市民局】
- 男女共同参画地域づくり事業 【市民局】

2 地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

●地域コミュニティの活性化と活動の場づくり

- ◆地域を支える人材発掘・育成支援事業 【城南区】
- 共創自治協議会事業 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進[地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業] 【市民局、区役所】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】
- ふれあい城南フェスティバル 【城南区】

●地域で見守り支え合うまちづくり

- 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進 【保健福祉局、区役所】

●健康で元気に活躍できるまちづくり

- ★◆城南区健康長寿へのチャレンジ事業 【城南区】
- 城南区スポーツフェスタ 【城南区】
- 城南区食育推進事業(元気でいただきます応援事業) 【城南区】
- 健康のコツ(骨)伝えます事業 【城南区】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】

3 地域と大学が共生するまち

●大学生と共働して取り組む魅力的なまちづくり

- └ ◆大学のあるまちづくり(大学・大学生と地域の連携交流推進等) 【城南区】
- └ ◆防災対策事業(土砂災害対策事業・地域防災力向上事業・自主防災組織活性化事業等)＜再掲＞ 【城南区】
- └ ふれあい城南フェスティバル＜再掲＞ 【城南区】

4 自然環境を大切にするまち

●資源を大切にし、環境にやさしいまちづくり

- └ 地域集団回収等の支援 【環境局、区役所】
- └ 3R推進啓発事業 【環境局】

●自然環境と調和したまちづくり

- └ 樋井川・油山の魅力発信 【城南区】
- └ 雨水流出抑制施設の導入推進＜再掲＞ 【道路下水道局】

＜区事業の概要（城南区）＞

●安全で安心して暮らせるまち

防災対策事業	
平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の教訓を受け、避難所を運営するために必要なことを学ぶワークショップや図上訓練（HUG：避難所運営ゲーム）を地域で開催し、地域・施設管理者・行政が一体となった避難所運営を推進します。 また、各校区の自主防災組織¹が行う防災訓練の計画等の支援や防災関連物品の支援を行い、地域防災力の向上に努めます。	避難所運営ワークショップ等開催校区数 H28n(現状)：－ ⇒H32n:11 校区(2～3 校区/年)
安全安心のまちづくり	
校区で作成した安全安心マップの改訂支援や校区防犯パトロールの活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。 また、城南区内で発生している犯罪の中でも、発生割合が高い窃盗犯（自転車盗・オートバイ盗）や性犯罪などについての状況を、城南区自治協議会²連絡会議で報告するなど、地域における防犯の取組み意識の向上を図っていきます。	城南区の防犯に関する校区への状況報告 H28n(現状)：－ ⇒H29n～H32n：2 回/年
城南区子育て応援メルマガ事業	
子育て中の保護者が安心して楽しく子育てができるよう、子の月齢に応じた情報のほか、地域の子育て関係イベント、感染症情報など、子育てに関する様々な情報を携帯向けメールマガジンで配信し、子育て支援を進めます。	メール配信件数 H27n(現状)：116 件 ⇒H32n：130 件
パパスクール城南	
乳幼児を育てている父親や今後父親になる人を対象に、父親の子育てスキルの向上や、父親同士の交流を図るためのプログラムを実施し、父親が母親を日常的に、物理的にも精神的にも支え、その結果、父母双方が関係良好、家庭を安心できる場と感じられる状態となることを目指します。 また、区内の企業・店舗・関係機関・医療機関等に対する本事業の趣旨説明・PR等を通して、男女共同参画社会を推進します。	参加人数 H28n(現状)：－ ⇒H32n：実人員 60 人 (1 クール 20 人)

¹ 自主防災組織：災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

² 自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

地域を支える人材発掘・育成支援事業	
公民館等において、下記の事業メニューに基づき、研修会や意見交換会などを実施します。 ○人材発掘 ・大学連携事業 ・地域の担い手発掘事業 ○人材育成 ・新任研修事業 ・スキルアップ事業	研修会や意見交換会などの実施回数 H28n(現状): 8回 ⇒H32n: 8回
城南区健康長寿へのチャレンジ事業	
住民の健康寿命¹の延伸のため、生活習慣病予防やロコモティブシンドローム²予防、認知症予防に効果のある運動を継続的に実践する人の増加を目指し、世代やライフスタイルに応じた健康づくりの啓発を行います。	64歳以下の教室への年間参加者数 H28n(現状): — ⇒H29n～H32n: 50人/年

●地域と大学が共生するまち

大学のあるまちづくり	
大学生の活力や大学の教育・研究機能を活かして、地域の活性化や課題解決を図り、魅力的なまちづくりを進めます。 ○大学・地域・行政で構成する協議会の開催支援 ○地域防災などで大学との共働事業の推進 ○大学・大学生と地域住民の交流促進	地域と大学の交流事業数(※)及び行政と大学の連携事業数 H27n(現状): 87件 ⇒H32n: 87件 ※1事業に複数の校区が参加した場合、校区数を事業数としている

¹ **健康寿命**: 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

² **ロコモティブシンドローム**: 骨、関節、筋肉などの運動器の衰えによって生じる転倒・骨折、腰痛症、関節疾患、骨粗しょう症などの症状のこと。

＜取組みの方向性＞

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 保健、福祉、子育て支援が充実し、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が尊重され健康でいきいきと暮らし、子どもが夢をもって健やかに成長できる環境づくりを進めます。また、就労支援など、生活の安定に向けた取組みも進めます。
- ・ 地域社会を担う人材を育成するとともに、地域コミュニティと行政が共働で、誰もが参画し、活躍できるまちづくりを進めます。
- ・ さらなるごみ減量やリサイクル推進など、資源を大切にした環境に優しいまちづくりを進めます。
- ・ 地域の防災活動の支援や、災害時の被害の最小化を図る減災¹対策を推進するなど、地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 市民、地域、警察、行政が連携し、犯罪や交通事故を未然に防ぎ、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・ 郷土の歴史や伝統文化、脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、郷土に誇りと愛着をもち、次世代へ継承していきます。
- ・ 地域の特産品、歴史や史跡などの地域資源を生かした地域ブランドを育てていきます。
- ・ 山、川、海などの豊かな自然と地域の歴史や美しい街並みなど、四季折々の多様な魅力を観光資源として磨き、育てることで、多くの人が訪れ交流が生まれる魅力あるまちづくりを進めます。

3 地域の魅力を生かしたまち

- ・ 早良区は南北に長く北部、中部、南部が異なる特性をもっています。それぞれがもつ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりを推進します。

◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

文教・行政・商業・交通機能を有する西新・藤崎地区と観光・情報技術関連施設や文化・教育施設を有するシーサイドももち地区とが回遊性を高め、一体となった活力とにぎわいのある拠点のさらなる形成を進めます。

また、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくりを進めます。

◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に新たなまちの形成が進み、商業施設や住宅が融和した便利で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

また、地域交流センターの早期整備を図り、同センターを中心に、文化・スポーツ活動や市民交流が広がり、市民がお互いに支え合う自律したコミュニティがあるまちづくりを進めます。

◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

脊振山系や野河内溪谷などの豊かな自然を守り生かしていくことにより、人々が集う憩いのまちづくりを進めます。また、集落営農などによる農業の活性化や、体験農園、特産品販売所などを通して、地元との交流が生まれる活力あるまちづくりを進めます。

また、交通手段については、地域住民の生活や通勤・通学の重要な足であり、観光客を呼び込むためにも必要なことから、その維持・確保に努めます。

¹ 減災：人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで、災害時の被害の最小化を図ること。

ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 お互いが支え合い安心して暮らせるまち

●災害に強く、交通事故や犯罪のない安全安心なまちづくり

— ★◆地域防災力の強化	【早良区】
— ◆校区安全安心まちづくり事業	【早良区】
— 防災・危機管理体制の強化事業	【早良区】
— 避難支援対策の充実・強化〔公的備蓄の拡充、土砂災害対策等〕	【市民局、区役所】
— 地域防災力の向上〔自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発〕	【市民局】
— 都市基盤河川改修事業(金屑川)	【道路下水道局】
— 局地的豪雨対策緊急事業	【道路下水道局】
— 雨水流出抑制施設の導入推進	【道路下水道局】
— 災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等)	【道路下水道局、区役所】
— 身近な生活道路の改善〔交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路幅整備の推進〕	【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
— 道路の計画的・効率的な維持管理の推進	【道路下水道局、区役所】
— 放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)	【道路下水道局、区役所】
— 車道における自転車通行空間整備の推進	【道路下水道局、区役所】
— 駐輪マナー向上のための放置自転車対策事業	【早良区】
— 地域防犯力強化事業	【市民局、区役所】

●子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境づくり

— ◆さわらっ子育て応援事業(発達に気になる親子支援、子ども虐待防止に向けた取組、子育て情報の充実)	【早良区】
— 妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実(★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ)	【こども未来局、区役所】
— 虐待防止等強化事業	【こども未来局、区役所】

●人を大切にし、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

— ◆サザエさん通りみんなで食育推進事業	【早良区】
— ★ベンチプロジェクト	【保健福祉局、道路下水道局、区役所】
— 道路のバリアフリー化	【道路下水道局、区役所】
— 人権教育・啓発の推進	【市民局】
— 特定健診・特定保健指導事業	【保健福祉局】
— よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	【保健福祉局、区役所】
— 地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進	【保健福祉局、区役所】

●地域コミュニティと行政が共働でつくる誰もが参画し、活躍できるまちづくり

— ◆シニアのための智恵袋	【早良区】
— 男女共同参画地域づくり事業	【市民局】
— 早良区スポーツレクリエーション推進事業	【早良区】
— 共創自治協議会事業	【市民局、区役所】
— 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業、コミュニティ活動市民参加促進事業〕	【市民局、区役所】
— 魅力づくり活動支援(自治協議会支援事業)	【早良区】
— 公民館改築	【市民局】
— 地域集会施設建設等助成	【市民局、区役所】

●安全で快適な生活環境づくり

— 幹線道路の整備(放射環状型道路等)	【道路下水道局、区役所】
— 地域集団回収等の支援	【環境局、区役所】
— 公園の再整備	【住宅都市局】

2 早良区の特性を生かした魅力あるまち

●歴史・文化や豊かな自然を守り生かすまちづくり

- ◆室見川水系一斉清掃 【早良区】
- 魅力づくり活動支援(室見川灯明まつり、板屋地区活性化事業) 【早良区】
- 不法投棄防止対策 【環境局】

●地域資源を観光資源として磨き、交流が生まれる魅力あるまちづくり

- ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等) 【早良区】
- ★歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実 【経済観光文化局】
- クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化(観光バス受入環境の改善等) 【経済観光文化局、港湾空港局】

3 地域の魅力を生かしたまち

●～活力とにぎわいのあるまち～ 北部

- ◆さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)＜再掲＞ 【早良区】

●～地域の新しい拠点となるまち～ 中部

- 地域交流センター整備(早良区) 【市民局、教育委員会】
- 都市基盤河川改修事業(金屑川)＜再掲＞ 【道路下水道局】
- 幹線道路の整備(放射環状型道路等)＜再掲＞ 【道路下水道局、区役所】

●～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

- ◆早良みなみ応援事業 【早良区】
- 水源地域・流域との連携・協力と市民との共働 【水道局】
- 市街化調整区域の活性化(地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興) 【総務企画局】
- 市街化調整区域における定住化の推進 【住宅都市局】
- 下水道未普及解消 【道路下水道局】
- 生活交通の支援 【住宅都市局】
- 森林基幹道整備事業 【農林水産局】

<区事業の概要（早良区）>

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

地域防災力の強化	
熊本地震を教訓として、地域住民や地域自主防災組織 ¹ 、ボランティア、施設管理者とともに、より実践的な避難所運営訓練を実施します。	避難所運営訓練の実施校区数(累計) H28n(現状): — ⇒H32n: 12 校区
校区安全安心まちづくり事業	
地域・警察・行政などと連携し、地域における防犯・防災力の向上を図るとともに、交通安全施策を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 ○地域住民による安全・安心マップの作成支援	安全・安心まちづくり基本計画を策定している校区数(累計) H28n(現状): 19 校区 ⇒H32n: 25 校区
さわらっ子育て応援事業	
発達が気になる親子の支援や子ども虐待防止に向けた取り組み、子育て情報の充実について事業を実施し、地域における子育て支援を継続していくとともに、虐待防止への啓発を行います。 ○発達が気になる子と保護者のための子育てサロン「もちもち」の継続・充実 ○子育て情報マップの作成・配布、子育て情報誌増刷・配布 ○子ども虐待防止講座の開催	子育てサロン「もちもち」新規参加組数 H28n(現状): 37 組 ⇒H32n: 現状維持 虐待防止講座開催数(累計) H28n(現状): 40 回 ⇒H32n: 48 回
サザエさん通りみんなで食育推進事業	
「サザエさん通り」「地産地消」など区の特徴を生かしたテーマでレシピを公募し、食育レシピ集を作成します。レシピ集を活用しながら、幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた食育を展開します。	食育講習会・講演会の参加者数 H28n(現状): 170 人 ⇒H32n: 250 人
シニアのための智恵袋	
定年退職後の生きがいづくりなど市民のセカンドライフを応援し、シニア世代の社会参画と地域コミュニティの活性化を促進します。 ○「シニアのための智恵袋」冊子の作成・配布 ○講演会等イベント開催 ○ホームページやフェイスブックによる情報発信	シニアのための応援イベント・講座の参加者数 H27n(現状): 302 名 ⇒H32n: 450 名

¹ 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

●早良区の特性を生かした魅力あるまち

室見川水系一斉清掃 市民やボランティアと共働で室見川水系の上流から下流までを一斉に清掃することで、自然環境の保全や自然とのふれあいを推進します。また、本事業への関心を広げるため、区内の小・中学生を対象に「室見川水系一斉清掃ポスターコンクール」を実施します。	清掃参加者数 H28n(現状): 4,217人※申込者 ⇒H32n: 5,000人 ごみ回収量 H28n(現状): — ⇒H32n: 10t
さわら魅力アップ事業(サザエさん通りを生かしたまちづくり、 区の豊かな自然、歴史・文化、特産品等の地域資源を観光資源として磨き、区の魅力を高める取り組みを行います。 ○「サザエさん通り」を生かしたまちづくり事業 ・婚姻届を提出したカップルが「サザエさん」と一緒に記念撮影ができるコーナーの提供 ・地域・大学・商店街・企業・行政の共創¹によるまちづくりの推進 ・「サザエさん通り」ウィークの実施 ○「サザエさん通り」を訪れる市民の回遊性向上を目的としたサイン等の整備 ○早良の秋の魅力やイベントなどを広報する「さわらの秋」事業の実施 ○区ホームページやフェイスブック、よかところ情報探検隊(区民レポーター)、市政だよりなどを活用した区の見(魅)所や催しなどの情報発信の充実強化	さわらの秋等) 地域との共創事業数 H28n(現状): 13件 ⇒H32n: 20件 「さわらの秋」事業における協賛店の拡大 H28n(現状): 62店 ⇒H32n: 65店

●地域の魅力を生かしたまち

早良みなみ元気応援事業	
区南部地域の豊かな自然や特産品などの地域資源を有効に活用する地域主体の取組みを支援し、南部地域の活性化を促進します。 ○脊振山系山開き、クリーンアップ登山の開催 ○地域主体で南部地域のまちづくりに取り組む「早良みなみ塾」実行委員会の活動支援 ○市街化調整区域²の規制緩和を活用したまちづくり	地域との共創事業数 H28n(現状): 9件 ⇒H32n: 20件

¹ **1 創創:**自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² 市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区 ～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

＜取組みの方向性＞

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・ 西区の宝（魅力）である山、川、海、干潟、島など、身近にある多様な「自然」を保全・活用し、水と緑の豊かな都市環境づくりを進めます。

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・ 地域コミュニティで活躍する温もりのある「市民」が、自らの知恵と発想をもとに責任ある取組みを行う、自律したコミュニティづくりを支援します。また、隣接する糸島市と行政区域を越えた住民同士の交流を深めます。
- ・ そして、西区の資源である歴史や伝統を生かした魅力づくりや生活のペースにあわせて楽しみながら行う健康づくりを地域と共に推進し、にぎわいと楽しさのあるまちづくりを進めます。

3 大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・ 2005年（平成17年）10月の開校以来、順調に整備が進んでいる、九州大学伊都キャンパスの知と人材を西区のまちづくりの宝と位置づけ、「大学」と地域の連携・交流事業を促進し、「大学」の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに生かします。

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・ 安心して子育てができる環境の充実に図るとともに、高齢者の知識や経験、自己実現意欲などを生かす仕組みづくりや安心して生活できる体制づくりを進めます。
- ・ また、日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通については、関係者の協力と連携のもと、確保に努めます。
- ・ さらに、自主防災・防犯活動や交通安全など安全・安心に向けての取組みを、市民、警察、行政が一体となって、連携・共働しながら進め、市民生活のルールを守るモラル・マナーのまちをめざします。

自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区

施策事業体系

★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

1 自然を生かし、環境にやさしいまち

●自然環境を保全・活用し、水と緑のネットワークをつくる

- 生物多様性ふくおか戦略の推進(保全・啓発活動の促進) 【環境局】
- 博多湾環境保全計画の推進 【環境局】
- 荒廃森林再生事業 【農林水産局】
- 松くい虫防除による住環境保全対策事業 【農林水産局】
- 公共下水道整備事業〔下水道未普及解消、高度処理〕 【道路下水道局】

●環境にやさしい暮らしを広げる

- 西区環境フェスタ 【西区】
- 地域集団回収等の支援 【環境局、区役所】
- 3R推進啓発事業 【環境局】

●活力ある農業・漁業地域を拓く

- 市街化調整区域の活性化(地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興) 【総務企画局】
- 農村力発信発見事業(北崎) 【農林水産局】
- 海づり公園を活用した地域活性化事業<再掲> 【農林水産局】

2 にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

●自ら考え行動するコミュニティの力を高める

- ◆地域の自治力強化に向けた校区事業 【西区】
- 共創自治協議会事業 【市民局、区役所】
- 魅力・絆・担い手づくりの推進〔地域デビュー応援事業、地域の担い手パワーアップ事業〕 【市民局、区役所】
- 公民館改築 【市民局】
- 地域集会施設建設等助成 【市民局、区役所】

●歴史・伝統の魅力と新しい文化を創造する

- 西区まるごと博物館構想推進事業 【西区】
- 西祭(Sai Sai)～西区みんなでつくる文化祭～ 【西区】
- ★歴史文化を活かした観光振興 【経済観光文化局】
- 文化財の保存・活用(吉武高木遺跡) 【経済観光文化局】
- まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実 【経済観光文化局】

●「続ける」、「楽しむ」健康づくりを推進する

- 西区食育推進事業(「周知」から「実践」への食育の推進) 【西区】
- 西区スポーツフェスタ 【西区】
- 「ロコモ(運動器症候群)予防」で地域づくり事業～西区アクティブ・エイジング応援～ 【西区】
- 特定健診・特定保健指導事業 【保健福祉局】
- よかトレ実践ステーションの創出・継続支援 【保健福祉局、区役所】

●にぎわいと楽しさのあるまちをつくる

- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業 【西区】
- 七隈線沿線のまちづくり推進(橋本駅周辺地区) 【住宅都市局】
- 新たな公園の整備 【住宅都市局】
- 市街化調整区域の活性化(地域主体の取組み支援、土地利用規制の緩和による地域産業の振興)<再掲> 【総務企画局】
- 離島の振興(玄界島・小呂島) 【総務企画局】
- 市街化調整区域における定住化の推進 【住宅都市局】
- 生活交通の支援 【住宅都市局】
- みどり活用の推進 【住宅都市局】
- 海づり公園を活用した地域活性化事業 【農林水産局】

3 大学の知と人材をとり込んだ創造性に富むまち

●大学と地域との連携・交流を促進する

└─◆大学と地域の連携・交流促進事業

【西区】

●大学の「知」を生かしたまちをつくる

- └─★地方発イノベーション創出環境の構築(理化学研究所、九州大学との連携)
- └─有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進
- └─産学連携交流センター運営
- └─九州大学学術研究都市推進機構との連携
- └─九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり[伊都キャンパス周辺のまちづくり支援、アクセス道路の整備]

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【経済観光文化局】

【住宅都市局】

【住宅都市局、道路下水道局、区役所】

4 子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

●のびのびとした元気な子どもを育む

- └─子育て人材ネットワーク事業
- └─西区子育て情報マップ作成
- └─「西区子育て応援“いろんなママ集まれ!”」母子保健事業
- └─妊娠期から子育て期までの相談・支援体制の充実[★子育て世代包括支援センター、子育て支援コンシェルジュ]
- └─虐待防止等強化事業

【西区】

【西区】

【西区】

【こども未来局、区役所】

【こども未来局、区役所】

●安心して生活できる、豊かなシニアライフをつくる

- └─よかとレ実践ステーションの創出・継続支援<再掲>
- └─地域ケア会議等による関係機関・団体との連携推進
- └─在宅医療・介護連携推進事業

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局、区役所】

【保健福祉局】

●誰もが笑顔で暮らせるユニバーサルなまちをめざす

- └─★ベンチプロジェクト
- └─道路のバリアフリー化
- └─人権教育・啓発の推進
- └─男女共同参画地域づくり事業

【保健福祉局、道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【市民局】

【市民局】

●安全・安心のまち、モラル・マナーのまちをつくる

- └─◆地域防犯力の強化推進事業
- └─◆地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化
- └─避難支援対策の充実・強化[公的備蓄の拡充、土砂災害対策等]
- └─地域防災力の向上[自主防災活動の促進、避難行動要支援者の避難支援対策、避難所運営体制の強化、市民・企業等の防災意識の啓発]
- └─災害に強い道づくり(無電柱化、橋梁の耐震化等)
- └─身近な生活道路の改善[交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備の推進]
- └─道路の計画的・効率的な維持管理の推進
- └─放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)
- └─車道における自転車通行空間整備の推進
- └─雨水流出抑制施設の導入推進
- └─幹線道路の整備(放射環状型道路等)
- └─都市基盤河川改修事業(水崎川・周船寺川)

【西区】

【西区】

【市民局、区役所】

【市民局】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、住宅都市局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局】

【道路下水道局、区役所】

【道路下水道局】

<区事業の概要（西区）>

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

地域の自治力強化に向けた校区事業	
自治協議会¹を中心とする担い手不足、コミュニティ活動への参加者の減少を解消するため、交流会やコミュニティ活動を支援する講座を開催するなど、地域と共働してコミュニティの活性化を促進します。 ○自治会・町内会長等役員研修の実施 ○自治協議会実務研修の実施 ○自治会・町内会加入促進の支援 ○自治会・町内会長表彰制度の実施	研修会等延べ開催回数 H28n(現状): 4回 ⇒H32n: 5回
西区市街化調整区域 ² のまちづくり活動支援事業	
市街化調整区域とその周辺の地域における人口の減少や高齢化、地域公共交通機関の確保などの課題に対する地域の取組みを支援します。 ○「西部6校区まちづくりプラン」の実行支援 ○地域公共交通機関の確保に関する検討 ○沿線施設を利用した親子バスツアーの開催 ○福岡マラソンの地域応援に関する支援	まちづくり事業に関する西部7校区代表者連絡協議会(※)の開催回数 H28n(現状): 6回 ⇒H32n: 6回 ※H28nまでは「西部6校区代表者連絡協議会」

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

大学と地域の連携・交流促進事業	
大学の知識や多彩な人材を、地域の人材育成やまちづくりに活かすため、大学と地域の連携を促進します。 ○「さいとびあ」を活用したサークル発表会等の開催支援 ○子ども向けの科学実験、農水畜産体験学習、航空・宇宙体験学習の実施 ○大学と地域との連絡調整	大学と地域との連携・交流事業数 H28n(現状): 46事業 ⇒H32n: 51事業

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

地域防犯力の強化推進事業	
地域住民自らが主体となって取り組む防犯活動を支援し、市民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を進め、地域防犯力の強化を図ります。 ○安全安心マップの改訂支援 ○地域防犯パトロールカーの運用支援 ○西区自主防犯パトロール立ち上げ及び拡充支援 ○防犯活動情報交換会の実施	安全安心マップの改訂支援実施校区数 H28n(現状): 4校区 ⇒H29n～H32n: 4校区/年
地域自主防災力及び区防災・危機管理体制の充実・強化	
自主防災組織³力を強化・充実するための研修会や講演会などを実施します。また、地域が行う防災計画の見直しの支援や災害危険箇所の点検指導などを行い、災害に強いまちづくりを推進します。 ○自主防災訓練等の支援 ○自主防災組織への研修会・情報交換会の実施、支援物資支給 ○情報伝達訓練の実施	自主防災組織活動支援のための物資支給申請校区数 H28n(現状): 23校区 ⇒H32n: 24校区(全校区)

¹ 自治協議会: おおむね小学校校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

² 市街化調整区域: 農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

³ 自主防災組織: 災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。

(参考資料)

- 1 パブリック・コメント手続の実施概要**
- 2 成果指標一覧表**
- 3 用語解説**

1 パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

平成29年4月3日（月）から5月2日（火）まで〔1か月〕

(3) 実施方法

①プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

②意見提出の方法

意見については、プラン原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

(4) 意見の提出状況及び対応

①意見提出者総数 87名

②意見件数 164件

(内訳) 政策推進プラン : 83件
行政運営プラン : 49件
財政運営プラン : 32件

③意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他
政策推進プラン	6件	19件	35件	23件
行政運営プラン	1件	13件	19件	16件
財政運営プラン	0件	13件	19件	0件

(5) 提出された主な意見（政策推進プラン）

①総論

- 社会経済情勢の変化が速くなっている昨今では、策定後の変化にどのように適切に対応していくかが重要である。

②分野別目標ごとの施策・事業

- ベンチの設置など、ユニバーサル都市・福岡の推進により、誰もが住みやすく、訪れたくなる都市に成長していくことを期待している。
- 高齢化は着実に進んでおり、健康寿命の延伸や就労について、仕組みづくりを進めてほしい。
- 保育所の利用希望者は増えており、都心部の重点的な施設整備など、いろんな方法で定員を増やしてほしい。あわせて保育の質も確保してほしい。
- グローバルに活躍できる人材を育成するには、教育の果たす役割は大きいと感じるため、力を入れて取り組んでほしい。
- コミュニティの希薄化が今後も進むと思うため、若年層をはじめ、いろんな人が地域活動へ参加しやすい取組みを推進してほしい。
- 熊本地震等の教訓を生かし、大きな災害が起こった場合でも迅速に対応できるよう、福岡市がリーダーシップを発揮し先導的に取り組んでほしい。
- 市街化調整区域や農山漁村地域の活性化に向けた取組みを今後も推進してほしい。
- 地下鉄七隈線の延伸事業について、あれだけ大きな事故が起きているのだから、再発防止などを盛り込むべき。
- 買い物や食以外の魅力ある観光資源についても、もっとPRすべき。
- 国家戦略特区の活用等によるスタートアップの推進により、福岡市が世界的企業を生み出す都市となり、地元経済がより活性化していくことを期待している。
- アイランドシティについて、教育環境の充実や交通の利便性向上などにしっかり取り組んでほしい。
- 性的少数者（LGBT）への支援について、人権や教育、防災や観光などの分野で積極的に施策に取り込み、福岡市としての姿勢を内外にアピールしてほしい。

③区ごとの施策・事業

- 住民に近い行政は区役所であり、その地域にあった独自の取り組みをもっともっと増やしてほしい。

2 成果指標一覧表

○意識系 ●データ系

※成果指標に関する意識調査:福岡市総務企画局「基本計画」の成果指標に関する意識調査

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている									
1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり									
1	○	ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.4%	65%	70%	現状値でユニバーサルデザインの意味を知らない市民(54.7%)のうち、5割程度の人々の認知度、理解度を高めることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「言葉の意味、具体的な取組事例を知っている」、「言葉の意味は知っているが具体的な取組事例は知らない」と回答した割合の合計
2	○	ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	35.8%	58%	65%	現状値で「わからない(35.6%)」「進んでいない(33.2%)」と思う市民のうち、5割程度の人々のバリアフリーへの関心を高めることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」と回答した割合の合計
1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進									
3	○	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	67.2%	77%	80%	将来の目標としては「100%」であるが、過去10年間の調査結果(上昇率約12%)を踏まえ設定	成果指標に関する意識調査※	設問に「尊重されている」、「どちらかといえば尊重されている」と回答した割合の合計
4	○	男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合)	男性57.8% 女性65.5% (2012年度)	男性65.0% 女性69.5%	男性70% 女性75%	男性75% 女性80%	過去10年間ににおける伸び率を勘案し、現状の15%程度の増をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合の合計
1-3 人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり									
5	○	健康に生活している高齢者の割合(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5% (2013年度)	49% (2019年度)	50%	60歳以上の高齢者の2人に1人が健康で普通に生活している状態をめざす。	福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」	「健康で普通に生活している」、「何らかの病気等はあるが、日常生活は自立、外出も一人で可」、「家の中では自立、外出要介助」、「日中もベッドの上が主体」、「1日中ベッドの上」から回答
1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり									
6	○	文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.3%	72%	75%	毎年約1ポイントずつ増加をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問にこの1年間に文化芸術の鑑賞をしたと回答した割合
7	○	文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	17.9%	23%	25%	毎年約1ポイントずつ増加をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問にこの1年間に文化芸術を行ったと回答した割合
1-5 スポーツ・レクリエーションの振興									
8	○	身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	57.2%	70%	70%	市民の7割が満足している状態をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「身近にある」、「どちらかといえば身近にある」と回答した割合の合計
9	○	スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	50.9%	60%	60%	市民の6割以上が週1回以上スポーツ活動を行っている状態をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「ほとんど毎日」、「週に2～3日」、「週に1回」と回答した割合の合計
1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実									
10	○	福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	46.3%	60%	65%	市民の3人に2人程度が満足することをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかと言えば満足」と回答した割合の合計
11	○	障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	37.2%	57%	65%	現状値で「どちらかといえば感じていない(28.3%)」、「感じていない(11.4%)」、「わからない(26.6%)」としている市民のうち、5割程度の人が「感じていない」、「どちらかといえば感じていない」になることをめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した割合の合計
1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり									
12	○	子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	68.6%	70%	70%	毎年1ポイントの増加をめざす。	成果指標に関する意識調査※	高校生以下の家族と同居するもののうち、設問に「子育てがしやすい」、「どちらかといえば子育てがしやすい」と回答した割合の合計
13	●	保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	73人	0人	0人 (2014年度)	平成26年度当初の待機児童解消をめざす。	福岡市子ども未来局調べ	

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年度)	中間目標値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成									
14	○	地域の遊び場や体験学習の場への評価(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合)	55.3% (2012年度)	58.5%	63%	65%	毎年1ポイントの増加をめざす。	成果指標に関する意識調査※	高校生以下の家族と同居するもののうち、「地域の小中学生は様々な遊びや体験学習活動をする場や機会に恵まれている」という設問に「近い」、「やや近い」と回答した割合の合計
15	○	学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012年度)	26.0%	45%	50%	2008年度から2012年度の4年間で6.4ポイント上昇(平均1.6ポイント/年)した推移を踏まえ、今後10年間で、約2ポイント/年の上昇をめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	居住する校区について、「学校の教育活動について全体的に満足している」という設問に「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合の合計。 ※保護者を含む市民の満足度。
目標2 さまざまな支え合いとつながりができている									
2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化									
16	○	地域活動への参加率(地域活動に参加していることが市民の割合)	56.2% (2010年度)	54.5%	68%	70%	過去2年間(2008年度及び2010年度)における伸び率を勘案し、今後もこの増加ペースを維持することをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	「過去2年間に地域活動に参加したことがあるか」の設問に「よく参加している」、「時々参加している」、「あまり参加したことがない」と回答した割合の合計
2-2 公民館などを活用した活動の場づくり									
17	○	公民館の利用率(年に1~2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	28.2%	45%	50%	1世帯に1人は公民館を利用することをめざし50%を目標として設定	成果指標に関する意識調査※	設問に「週に1回以上」、「月に1回程度」、「年に4~5回以上」、「年に1~2回以上」と回答した割合の合計
2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進									
18	○	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	44.1%	58%	65%	「どちらかといえばそう思わない(28.5%)」、「思わない(12.4%)」、「わからない(21.4%)」と思う市民のうち、5割程度の人が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」になることをめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
2-4 NPO、ボランティア活動の活性化									
19	○	NPO・ボランティア活動などへの参加率(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	16.6%	23%	24%	福岡市内の半数の世帯で、家族のうち1人はNPO・ボランティア活動に参加していることをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	福岡市の世帯数 707,357世帯 人口 1,463,743人 (707,358/2/1,463,473)≒24%
20	●	市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	722法人	780法人	800法人	NPO活動が活発な東京都におけるNPO法人数の人口比を、福岡の10年後の目標として設定	福岡市市民局調べ	東京都が認証したNPO法人数 7,151法人(2012.1.31現在) 東京都人口13,184,161人 福岡市人口1,463,743人 1,463,743÷13,184,161×7,151≒800
2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進									
21	●	市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32人 (2011年度)	42人 (2015年度)	64人	70人	2005年度から2011年度までの7年で30名が起業、年平均約4名が起業しており、今後もこのペースをめざしていく。	福岡市経済観光文化局調べ	
目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている									
3-1 災害に強いまちづくり									
22	○	地域の防災対策への評価(住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	41.8%	45%	50%	市民の2人に1人が防災対策の充実を感じる状態をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
23	○	自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	13.1%	22%	25%	市民の4人に1人が自主防災活動へ何らかの形で参加している状態をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	「自主防災組織を知っているか」、「自主防災組織の活動に参加したことがあるか」との設問に「知っている」、「参加したことがある」と回答した割合
24	○	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	81.9% (2015年度)	93%	100%	全ての地域で災害時要援護者情報が活用されている状態をめざす。	福岡市市民局調べ	「災害時要援護者情報が活用されている」とは、災害時要援護者情報の提供について、地域の合意が得られている状態のこと。
3-2 安全で快適な生活基盤の整備									
25	●	通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	68.4% (2015年度)	75%	70%	上半期は即効性がある「路側のカラー化」などを重点的に行うことから約2ポイント/年上昇させ、下半期は「歩道設置」などを重点的に行うことから約1ポイント/年上昇させる。	福岡市道路下水道局調べ	歩車分離率=歩道設置、路側カラー化された通学路延長の合計÷全通学路の延長(全通学路:1,055km)
26	●	下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	78.7% (2015年度)	89%	90%	これまでの実績や対策に長期間を要する地区等を勘案し、浸水地区(3,431ha)の90%の整備完了をめざす。	福岡市道路下水道局調べ	福岡市雨水整備緊急計画(雨水整備Doプラン)で位置づけられた浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
3-3 良質な住宅・住環境の形成									
27	○	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	79.6% (2013年)	現状維持 (80%程度を維持) (2018年)	現状維持 (80%程度を維持)	福岡市に居住する調査対象世帯のうち、「住んでいる住宅及び住環境に満足している」世帯が80%以上となることをめざす。	国土交通省「住生活総合調査」	設問に「満足」、「まあ満足」と回答した世帯の割合の合計
28	●	高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	37.5% (2013年)	68% (2018年)	80%	住生活基本計画(2011年国土交通省)における目標値である75%(2020年)と同じ数値を目標値とし、本計画の目標年次2022年まで同じ比率で上昇するものとして目標を設定	総務省「住宅・土地統計調査」	福岡市に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち一定のバリアフリー化が行われた住宅に居住する世帯(一定のバリアフリー化とは、2か所以上の手すり設置または屋内の段差解消に該当する状態のこと。)
3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり									
29	○	市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	44.5%	55%	60%	現状の概ね2倍にあたる、市民の5人に3人が「市民のマナーに満足している」状態をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計
30	●	交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	11,810件 (2015年)	9,500件	9,000件	第9次福岡市交通安全計画において、2015年までに10,500件以下へ減少させる目標を掲げており、これを踏まえ目標を設定	福岡市市民局調べ	交通事故とは、道路上において、車両、路面電車及び列車によって起こされた死亡又は負傷を伴った事故
3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり									
31	○	犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	37.2%	50%	50%	現状の概ね2倍にあたる市民の2人に1人が、安全や安心を体感できることをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	設問に「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合の合計
32	●	刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	20,033件 (2015年)	17,000件	15,000件	2010年に人口千人あたりの刑法犯認知件数が最も少ない横浜市の件数(9.61件)をめざす。	福岡市市民局調べ	2022年福岡市人口(推計)158万人 $1,580,000 \times 9.61 \div 1,000 \approx 15,000$ 件
3-6 安全で良質な水の安定供給									
33	●	水道水のおいしさ向上度(残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (2011年度)	72.8% (2015年度)	83%	85%	給水栓における残留塩素の平準化の取組みをさらに強化し、達成率を約10ポイント向上させることをめざす。	福岡市水道局調べ	残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準(0.3～0.5mg/Lの濃度範囲)を満たした計測地点データ数÷全給水栓計測地点データ数。(残留塩素は、衛生面から0.1mg/L以上保持することが義務付けられているが、高濃度になると塩素臭が発生し、おいしさが損なわれる。)
34	●	水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合(防食管延長比率)	71.4% (2011年度)	74.6% (2015年度)	79%	81%	水道管の年間の更新延長を算定した結果から目標として設定	福岡市水道局調べ	防食管とは、ポリエチレンスリーブ(地下に埋設する水道管と埋設土壌との接触を防ぎ、管外面の腐食を防止する)を装着し、腐食防止処理がなされている水道管
35	●	市民一人あたり水使用量(市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201ℓ/人・日 (2011年度)	197ℓ/人・日 (2015年度)	現状維持	現状維持	国内トップレベルにある節水水準を今後も維持していくことを目標とする。	福岡市水道局調べ	年間水使用量のうち家事用の水使用量÷給水人口÷年間日数
3-7 日常生活の安全・安心の確保									
36	○	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	83.8%	90%程度に増加	現状維持 (90%程度を維持)	学校・地域・職場での啓発や情報提供などを充実させることとし、90%程度に目標として設定	成果指標に関する意識調査※	設問に「心がけている」、「どちらかといえば心がけている」と回答した数の割合の合計
37	○	食の安全認識度(食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011年度平均)	60.5%	増加	55%	「常に半数を超える市民に安心してもらおう」という考え方のもと、現状値より10%程度の伸びをめざす。	福岡市市長室「市政アンケート調査」	設問に「安心している」、「どちらかといえば安心している」と回答した割合の合計

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている									
4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築									
38	●	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.16GJ/世帯 (2006-2010年度平均)	25.86GJ/世帯 (2014年度)	24GJ/世帯 (現状値に対し約20%減)	23GJ/世帯 (現状値に対し約24%減)	環境省が2012年6月に発表したエネルギー消費量・温室効果ガス排出量等の見通しにおける、対策・施策強度中位ケースをもとに算出	福岡市環境局調べ	福岡市において温室効果ガス排出割合が高い業務部門における単位量あたりのエネルギー消費量 GJ=ギガジュール
39	●	業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08GJ/㎡ (2006-2010年度平均)	0.91GJ/㎡ (2014年度)	0.84GJ/㎡ (現状値に対し約22%減)	0.91GJ/㎡ (現状値に対し約16%減)	環境省が2012年6月に発表したエネルギー消費量・温室効果ガス排出量等の見通しにおける、対策・施策強度中位ケースをもとに算出	福岡市環境局調べ	福岡市において温室効果ガス排出割合が高い業務部門における単位量あたりのエネルギー消費量 GJ=ギガジュール
40	●	再生可能エネルギーの設備導入量	26,600kw (2011年度)	102,296kw (2015年度)	108,000kw	110,000kw	国が示す2030年の再生可能エネルギーの割合が25%~35%であることを踏まえ、九州電力の2012年夏の最大電力需要をもとに、市内電力の30%に相当する再生可能エネルギー設備導入量を目標として設定	福岡市環境局調べ	太陽光の再生可能エネルギーの導入量
4-2 循環型社会システムの構築									
41	●	ごみ処理量	56.1万トン (2011年度)	57.0万トン (2015年度)	50万トン	49万トン	人口の将来予測に基づき、現行施策の継続に加え、さらなる施策を実施した場合のごみ処理量を推計し、目標として設定	福岡市環境局調べ	ごみ処理量とは、ごみ排出量のうち資源物及び地震や水害などによる罹災ごみを除いた量
42	●	リサイクル率	30.4% (2011年度)	31.7% (2015年度)	34%	36%	資源化推進を目的とした既存の施策を継続に加え、さらなる施策を実施した場合のリサイクル量を推計し、目標として設定	福岡市環境局調べ	ごみのリサイクル率とは、ごみのリサイクル量をごみ処理量とリサイクル量の合計で除した割合
4-3 生物多様性の保全とみどりの創出									
43	○	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	16.6%	30%	35%	市民の3人に1人が、生物多様性の保全を意識して行動することをめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「理解して行動している」と回答した割合
44	○	身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	30.4%	50%	55%	福岡市新・緑の基本計画に基づく目標値	成果指標に関する意識調査※	居住する地域の5年前と比べた緑の変化についての設問に「豊かになった」、「どちらかといえば豊かになった」と回答した割合の合計
4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり									
		※成果指標設定なし							
4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築									
45	●	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108.4万人 (2010年)	116.5万人 (2014年)	118万人	120万人	福岡市の人口増加率(2010年から2022年までの増加率推計:108%)に応じて、鉄道・バス乗車人員も増加することをめざす。	福岡市統計書(資料尾:福岡市交通局、西日本鉄道、JR九州、JR西日本)	鉄道:市内各駅の乗車人員(市営地下鉄、西鉄(天神大牟田線、貝塚線)、JR(九州新幹線及び博多南線を含み、山陽新幹線除く。) バス:西鉄市内バス(一部市外含む。)
46	○	公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	80.3%	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	今後も市民の概ね8割が公共交通が便利だと感じることをめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合の合計
4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上									
		※成果指標設定なし							
目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている									
5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ									
47	●	入込観光客数(日帰り)	1,152万人 (2010年)	1,343万人 (2015年)	増加	1,250万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、日帰り観光客について現在の1割増をめざす。	福岡市観光統計	
48	●	入込観光客数(宿泊)	490万人 (2010年)	631万人 (2015年)	710万人	750万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、宿泊観光客について現在の5割増をめざす。	福岡市観光統計	
5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり									
49	○	過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011年度)	60.5%	増加	60%	毎年1ポイント程度の増加をめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり									
50	●	観光案内ボランティアの案内人数	6,940人 (2011年度)	9,048人 (2015年度)	13,700人	15,000人	過去の推移を考慮し5年間で約4,000人程度の利用者の増加をめざす。	福岡市経済観光文化局調べ	観光案内ボランティアを利用した人数
51	●	観光情報サイトのアクセス数(観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	608万PV (2012年6月～9月平均)	337万PV (2016年6月～9月平均)	850万PV (2020年6月～9月平均)	910万PV	過去の推移を考慮し、1.5倍の増加を目標として算出	福岡市経済観光文化局調べ	福岡市の観光情報を発信するウェブサイトとして作成した観光情報サイト「よかなび」内ページへのアクセス(クリック)数
5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成									
52	●	国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	363件 (2015年)	増加	250件	現状値からの年間の増加件数を3件と推計し、12年後の36件程度の増をめざす。	日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」	国際コンベンションとは、次の条件の全てを満たすもの①国際機関・国際団体(各国支部を含む。)または国家機関・国内団体が主催②総参加者数50人以上③参加国が日本を含む3か国以上④開催期間が1日以上
53	●	国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	139件 (2015年度)	156件	160件	現状値からの年間の増加件数を2件と推計し、11年後の目標を22件増をめざす。	福岡市経済観光文化局調べ	対象は、九州レベル以上の学会や大会で総参加者数が概ね100名以上
5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興									
54	●	福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数(福岡ソフトバンクホークスを除く)	29万8千人 (2011年度)	31万2千人 (2015年度)	37万2千人	39万人	各団体の目標値の合計を設定	福岡市市民局調べ	アビスパ福岡、九州電力キューデンヴォルテクス、コカ・コーラウエストレッドスパークス、福岡サンニックスブルース(現:宗像サニックスブルース)、ライジング福岡(現:ライジングゼファーフクオカ)、福岡J・アンクラスの主催試合及び大相撲九州場所の観客数(福岡ソフトバンクホークスの主催試合は、観客数が年間200万人(1試合あたり3万人)を超えており、既に市民の認知度も高いことから除外。)
55	○	スポーツ観戦の機会への評価(福岡はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合)	72.5% (2012年度)	76.2%	81%	83%	毎年1ポイントの増加をめざす。	成果指標に関する意識調査※	設問に「恵まれている」、「どちらかといえば恵まれている」と回答した割合の合計
5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進									
56	●	福岡市への外国人来訪者数	85万人 (2010年)	257万人 (2016年)	増加	250万人	2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、外国人観光客数について現在の3倍をめざす。	法務省「出入国管理統計」、観光庁「訪日外国人の消費動向」	福岡空港・博多港から入国した外国人数と福岡空港・博多港以外から入国して福岡市を訪れた外国人数(推計値)の合計
57	●	外航クルーズ客船の寄港回数	63回 (2010年)	314回	350回	250回	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	福岡市港湾局調べ	
目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている									
6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興									
58	●	情報通信業の従業者数	44,910人 (2009年)	44,563人 (2014年)	52,000人 (2019年)	54,000人 (2021年)	2006年から2009年までの伸び人数を下回らないことを目標として設定	総務省「経済センサス基礎調査」	
59	●	市内大学の民間企業などの共同研究件数	699件 (2010年度)	825件 (2015年度)	950件	1,000件	過去の実績を考慮し、年3%の増を目標として設定	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況 共同研究実績」から、市内大学の実績件数を抽出
6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進									
60	●	成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 (うち外国企業等8社) (2008～2011年度平均)	62社/年 (うち外国企業等9社) (2015年度)	増加	50社/年 (うち外国企業等15社)	過去の実績を考慮し、50社/年を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	外国企業とは、外国企業及び外資系企業をいう
61	●	進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008～2011年度平均)	2,213人/年 (2015年度)	3,000人/年	3,000人/年	過去の実績を考慮し、3,000人/年を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	
6-3 地域経済を支える中小企業等の競争力強化									
62	●	全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	1.45% (2009年)	1.52% (2014年)	増加 (2019年)	1.50% (2021年)	過去の推移を考慮して目標を設定	総務省「経済センサス基礎調査」	従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(福岡市)÷従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(全国)

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興									
63	○	福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	73.2%	83%	85%	農林業総合計画の目標値(2016年度までに80%以上)と、2002年から2012年までの伸び率(65.1%→75.2%)を踏まえて設定	成果指標に関する意識調査※	設問に「守り育てていくべき」と回答した割合の合計
64	○	新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年度)	90.3%	現状維持 (85～90%を維持)	現状維持 (85～90%を維持)	これまでも高い水準で推移しており、現状を維持していく。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	
65	●	食関連産業の従業者数	156,303人 (2009年)	154,880人 (2014年)	168,000人 (2019年)	170,000人 (2021年)	人口の増加予測を考慮して目標を設定	総務省「経済センサス基礎調査」	食関連産業とは、日本標準産業分類の中分類のうち、農業、漁業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、飲食業、持ち帰り・配達飲食サービス業のこと(農業、漁業は個人経営の事業所を除く。)
6-5 就労支援の充実									
66	○	就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011年度)	43.7%	47%	50%	就業機会が多いと感じている人の割合を、3人に1人(2011年度)から、2人に1人に増やすことをめざす。	福岡市市長室「市政に関する意識調査」	
67	●	市の施策による就労者数	910人 (2011年度)	858人 (2015年度)	1,300人	1,400人	過去の実績を考慮し、年4%増を目標として設定	福岡市経済観光文化局調べ	正社員チャレンジ応援事業、就労支援プラザ事業、就労相談窓口事業、障がい者就労支援センター運営事業などによる就労者の合計 ※H27年度は就労相談窓口事業、就労支援事業、デジタルコンテンツクリエイター育成事業、障がい者就労支援センター事業などによる就労者の合計
68	●	25歳から44歳までの女性の就業率	66.2% (2007年)	70.3% (2012年)	72% (2017年)	75%	国の「第3次男女共同参画基本計画」における同指標の目標値を踏まえ、同程度以上を目標として設定	総務省「就業構造基本調査」	
目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している									
7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり									
69	●	新設事業所数	790 事業所/年 (2009年)	—	840 事業所/年 (2019年)	850 事業所/年 (2021年)	現状値の改善を図る。	総務省「経済センサス基礎調査」	
7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興									
		※成果指標設定なし							
7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興									
70	●	クリエイティブ関連産業事業所数	2,571 事業所 (2009年)	2,490 事業所 (2014年)	2,800 事業所 (2019年)	2,900 事業所 (2021年)	クリエイティブ関連産業企業の新規立地数150社、新規創業数200社をめざす。	総務省「経済センサス基礎調査」	クリエイティブ関連産業とは、経済産業省の定義による。(建築、コンピュータソフト・サービス業、映像・音楽、広告、デザイン業等) 成果指標の数値は、経済センサスより、関連する事業者(ソフトウェア業、映像・音声・文字情報制作業、広告業、デザイン業、インターネット付随サービス業、繊維工業、放送業、情報提供サービス業、興行場(団)、映画館、著述・芸術家業など13業種)を抽出。
7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場所づくり									
		※成果指標設定なし							
7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり									
71	●	若者率の全国平均との差(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010年度)	+3.1 ポイント (2015年度)	+5.0 ポイント	+5.0 ポイント (2020年度)	若者数が減少傾向にある中で全国の若者率の推移と比較し、さらに高い水準をめざす。	総務省「国勢調査」	2010年度全国平均値15.6% 福岡市19.5% ※15歳～29歳、年齢不詳を除く。
72	●	企業における女性管理職比率	5.5% (2009年度)	10.0% (2014年度)	12% (2019年度)	12%	国の「第3次男女共同参画基本計画」における同指標の目標値を踏まえ、同程度以上を目標として設定	福岡労働局「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に係る実態調査」	
7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化									
73	●	全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011年度)	2.9% (2015年度)	現状維持	現状維持	現状値は他都市と比べても高い割合であるが、今後若者が減少し、高等教育機関間の競争も一層激しくなる中、現状値を維持し続けることを目標として設定	文部科学省「学校基本調査」 福岡市教育統計年報	学生数とは、大学生数(院生・聴講生等を含む)、短大生数、専修学校生数、各種学校生数の合計

No.	区分	成果指標	初期値	現状値 (2016年(度))	中間目標値 (2020年(度))	目標値 (2022年(度))	目標値設定の考え方	出典	備考(目標設定の補足、用語の解説等)
目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている									
8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化									
74	●	都心部の従業者数	36万5千人 (2009年)	36万6千人 (2014年)	39万2千人 (2019年)	40万人	「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と同等と仮定し、現状値から8.5%増をめざす。	総務省「経済センサス基礎調査」	
75	●	都心部の1日あたりの歩行者交通量	105,961人 (2011年度)	—	—	113,000人	「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と仮定し、現状値から6.9%増をめざす。	福岡市住宅都市局調べ	天神地区、博多地区の歩行者交通量のうち12地点の合計(平日7時から20時まで)
8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり									
76	●	アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127人 (2009年) ※アイランドシティみなとづくりエリアを除く。	12,238人 (2014年)	22,800人 (2019年)	30,000人 (2021年)	アイランドシティ:アイランドシティ熟成時における就業人口計画(1万8千人)及び2021年次における土地分譲等の開発計画を基に目標を設定。 九大学研都市:九州大学の移転計画や元岡研究開発ゾーンの実績と予測を基に目標を設定。 SRP地区:ピーク時を目標として設定。	総務省「経済センサス基礎調査」 福岡市経済観光文化局調べ	現状値:アイランドシティ(みなとづくりエリアを除く。)345人、九大学研都市6,132人、SRP地区6,650人の合計。 目標値:アイランドシティ15,000人(みなとづくりエリアを含む。)、九大学研都市7,600人、SRP地区7,000人の合計。
8-3 国際的なビジネス交流の促進									
77	●	博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	3兆7,885億円 ※速報値	3兆9,000億円	4兆円	2011年度の貿易額をベースに、過去5年間の平均伸び率(2%)で増加することを目標として設定	財務省「貿易統計」	目標値の内訳は、博多港28,776億円、福岡空港10,850億円
8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり									
78	●	博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU (2011年)	90万TEU ※速報値	120万TEU	130万TEU	全国の将来推計値(国土交通省港湾局 2011年5月)に基づき、博多港の全国シェアから目標を設定	博多港統計年報	
79	●	外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	212万人 ※速報値	260万人	210万人	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	博多港統計年報	
80	●	福岡空港乗降客数	1,634万人 (うち国際線241万人) (2010年)	2,199万人 (うち国際線499万人) ※速報値	増加	1,800万人 (うち国際線350万人)	2011年の乗降客数をベースに、過去のトレンド等に基づき目標を設定	国土交通省「空港管理状況調査」	
8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり									
81	○	外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合	35.9% (2011年度)	49.4%	55%	60%	外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合60%以上をめざす。	福岡市教育委員会調べ	「外国人と英語、中国語、韓国語などの外国語で、簡単な日常会話ができるか」との設問に「できる」と回答した生徒(中学校3年生)の割合
82	●	就労目的の在留資格を持つ外国人の数	2,702人 (2012年)	4,330人	増加	4,000人	過去10年間の年平均伸び率を下回らない割合での増加をめざす。(現状値から概ね1.5倍に増加)	住民基本台帳	就労目的の在留資格は、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能 初期値は2012年9月末現在の住民登録者数のうち、上記在留資格による外国籍の合計 ※H27年4月以降の就労目的の在留資格は、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能。
8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献の推進									
83	●	視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	662人 (2015年度)	1,400人	1700人	現状値から毎年おおむね10%の増加をめざす。	福岡市総務企画局調べ	
8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成									
84	●	福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69万人 (2010年)	42万人 ※速報値	87万人	90万人	将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定	博多港統計年報	
8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり									
85	○	在住外国人の住みやすさ評価(福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011年度)	63.0% (2015年度)	65% (2019年度)	67%	福岡市民全体を対象とした同種の調査において「住みやすい」を選択した者の割合が最も高かった、67%(2011年度)をめざす。	福岡市総務企画局「外国籍市民アンケート」	設問に「住みやすい」と回答した割合
86	●	福岡市に住んでいる外国人の数	24,155人 (2012年)	30,990人	36,000人	39,000人	「留学」以外の在住外国人にあっては過去10年間の伸び率を下回らない割合での増加、「留学」の在住外国人にあっては国における伸び率と同等の割合での増加をめざす。	住民基本台帳	

3 用語解説

語句	解説	掲載頁
IoT [Internet of Things]	様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。	10,64,70,78
アクティブエイジング	高齢社会の中で、人々が生涯にわたって健康に暮らし、安全が確保され、市民として社会に元気に参加できる「生涯現役社会づくり」のこと。	22
アクティブシニア	様々な活動に意欲的に取組み、社会に対して積極的な行動を起こす高齢者層。	22
アジアビジネス	外国の法令に基づいて設立された法人等がアジア地域を対象として行う事業や、国内企業がアジア地域を対象として行う事業。	71,87
アセットマネジメント	公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を長寿命化し、コスト削減を実現する資産管理の手法。	11
イノベーション	技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること。	70
インキュベート事業	創業者に安い賃料で事務所(インキュベート施設)を提供し、経営指導・相談等を行い、創業を支援する事業。	77
ウォーターフロント地区	概ね中央ふ頭・博多ふ頭のエリア。コンベンション施設が集積するとともに、韓国との定期船やアジアからのクルーズ船の寄港など、国内外から多くの人々が訪れている。	7,65,84
SRP地区	早良区百道浜(シーサイドももち)において、情報関連企業などの産業集積エリアとして整備された地区。福岡SRP(ソフトリサーチパーク)センタービルを中核に、大手電機メーカー等が立地。	6,86
SNS [Social Networking Service]	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などと同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供する。	67
NPO [Nonprofit Organization]	政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。	11,28,31,35,37,38,47,72,95,98,101,105,108
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。	7,59
エリアマネジメント団体	地域・企業などが会員となって、魅力的なイベント、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動などのまちづくり活動を実施。	59
エンターテインメント都市	ゲーム、アニメ・映画、ファッション、音楽などのクリエイティブ産業をはじめ、文化・芸術、食などあらゆるコンテンツがまちの魅力となり、都市ブランドとして確立されている都市。	79
開業率	ある特定の期間における、既に存在していた事業所(または企業)に対する新規に開設された事業所(または企業)数の割合。	6
渇水対策容量	異常渇水時に緊急水を補給するためのダムの貯水容量。	49
カラー化(歩行部分のカラー化)	路面を着色することで歩行部分を明示すること。	45,111
(公財)九州先端科学技術研究所	市が主体で産学官連携により設立した、システム情報技術、ナノテクノロジーなど先端科学技術等の分野に関する研究所。大学等研究機関と地場企業の連携を促進するとともに、地場企業の研究開発力・技術力の向上等、関連産業の振興を図ることを目的とする。	70
九州大学学術研究都市	元岡・桑原地区などの九州大学伊都キャンパス周辺エリア。	6,70,85,86

語句	解説	掲載頁
九州大学学術研究都市構想	九州大学の伊都キャンパスへの統合移転を捉え、九州大学を核とした 21 世紀にふさわしい「知の拠点」づくりを目指す構想(平成 13 年6月に地元産学官の連携により策定)。	86
(公財)九州大学学術研究都市推進機構	経済界、九州大学、福岡県、糸島市、本市の産学官により平成16年10月に設立。学術研究都市に関する広報、研究開発の支援、研究機関等の立地支援、産学連携交流支援等の事業を行う。	86
共創	自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。	10,23,35,98,127
業務継続計画	大規模な地震災害時など、ヒト、モノ、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、適切に業務を継続することを目的とした計画。	43
グリーンアジア国際戦略総合特区	日本経済の発展を図るため、産業の国際競争力強化を図るべき地域として、平成 23 年に指定された全国 7 つの国際戦略総合特区の一つ。民間企業等が行う事業において、一定の要件のもと、規制緩和や法人税等の優遇、融資に対する利子補給金の支給等の支援措置が受けられる。	71
クリエイティブ関連産業	建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。	6,10,78,79
クルーズ客船	航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。	7,10,67,88
グループホーム	認知症高齢者や障がい者が、民間住宅などで少人数での共同生活を通し、日常生活上の援助を受ける形態。	26,27
下水バイオガス	下水処理の過程で発生するメタンガスなど可燃性ガスの総称。	70
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	10,121
減災	人命が失われないことを最重視し、さまざまな災害対策を組み合わせることで実施することにより、災害時の被害の最小化を図ること。	43,123
国家戦略特区	産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成 26 年 5 月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。	6,10,77,84
コンベンション	人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。	4,7,10,65,67
災害時要援護者	災害時の情報把握や避難のために支援を要する高齢者や障がいのある人。	43,44
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。	54
雑用水道	水道水以外の水で、水洗トイレの洗浄水や散水などに使用する水。	49
市街化調整区域	農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。	56,57,62,127,132
自主防災組織	災害に備え地域の防災活動を行う、地域住民による自主的な組織。	43,44,105,109,114,120,126,132
自治協議会	おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。	4,35,36,44,95,120,132
自転車通行空間	自転車の安全で適正な利用を促進するため、縁石や柵、着色等により、歩行者や自動車等と分離された、自転車が通行するための空間。	45

語句	解説	掲載頁
住宅セーフティネット	自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み。	46
情報関連産業	ソフトウェアなど情報サービス業、半導体関連産業、電気通信業などからなる産業群。	71,85
情報通信業	電気通信業、情報サービス業、インターネット付随サービス業などからなる産業群。	71
自律分散型エネルギーシステム	地域で、再生可能エネルギー等の分散型エネルギー(太陽光や風力などのほか、排熱などの未利用エネルギーを含む)やエネルギー貯蔵システムを複数組み合わせ、ICT(情報技術)を用いてエネルギーの需要と供給のバランスを自律的に制御するエネルギーマネジメントシステムのこと。	54
水素ステーション	燃料電池自動車(FCV)に、燃料となる水素を供給するための施設。	70
スクールカウンセラー	児童生徒や保護者に対するカウンセリング(心理的支援)を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う臨床心理士。	31
スクールソーシャルコーディネーター	学校・家庭などと連携し、行政・地域・NPOなどの取組みと児童生徒をつなぎ、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援する社会福祉士。	31
スクールソーシャルワーカー	教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る社会福祉士。	31
スケールアップ	創業間もない企業が、事業を拡大すること。	78
スタートアップ	新しい行動や事業を起こすこと。	10,72,77,78,80
生物多様性	生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、これらの相互のさまざまなつながりも含めて生物多様性という。	56
ソーシャルビジネス	ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。	38,77
地域包括ケア	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。	23,26,99,104
地域密着型サービス事業	認知症や一人暮らしの高齢者の増加をふまえ、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように支援するサービス。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など。	26
知識創造型産業	ソフトウェアの開発、半導体製品の設計など電子機器を用いて情報、知識等の知的資源を活用した製品開発を行う企業からなる産業群。	70
超高齢社会	総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)が 21%を超える社会のこと。世界保健機関(WHO)によると、高齢化率7～14%を高齡化社会、14～21%を高齡社会という。	4,23,104
デジタルコンテンツ	音楽のCD・MD、映像のDVD、さらにコンピューターゲームソフトなど、デジタルデータとして流通可能な情報。	71,79
天神ビッグバン	国家戦略特区や市独自の規制緩和による民間ビルの建替え促進などにより、新たな空間と雇用を創出するプロジェクトの総称。	7
天神ビッグバンボーナス	天神の魅力向上に資する一定の要件を満たす、魅力あるデザイン性に優れたビルへの建て替えを認定し、それに応じてインセンティブを付与する制度。	84
都市のストック	これまでつくられてきた、道路や鉄道、公園、計画的な市街地などの都市を形成する基盤施設や、公共・民間の建築物・建造物とこれらに付随するオープンスペースなどの蓄積、またそれが形成する街並みのこと。	56,59

語句	解説	掲載頁
ナノテクノロジー	ナノメートル(nm、nは10億分の1)単位の物質構造中で、新たな機能を創出する技術の総称。情報技術や環境、バイオ、材料など、広い範囲で技術革新をもたらすものと期待される。	70
パークアンドライド	交通混雑緩和のため自動車を都市郊外の駐車場に駐車し(パーク)、鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換え(ライド)、目的地まで移動する方法。	58
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。	19,20,27,46
PDCAサイクル	政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。	13
PPP [Public Private Partnership]	官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。	11
ピクトグラム	何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)。	20
ビジネスコーディネート	地元の企業や団体等と連携し、開催の受入支援やMICE参加者・企業等と地元産業をつなぐこと。	65
ビッグデータ	IoTやセンサー技術、情報処理技術の発達などにより、大量に生み出されるデータのこと。	11
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある人など、特に配慮を要する人のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、迅速に避難するために、特に支援を要する人。	44,98,114
福岡式循環型社会システム	ごみ問題を市民・事業者が自らの問題として捉え、市民・事業者・行政などの適切な役割分担のもとに、市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし、自主性と自発性を尊重し、循環型社会を構築していくという考え方。	55
福岡市立地交付金制度	福岡市内に立地される企業への支援制度で、特定の要件を満たす場合に立地の初期投資や雇用にかかる助成が受けられる。	71
福岡地域戦略推進協議会	福岡都市圏の持続的な成長を図ることを目的に、産学官民が一体となって、地域の成長戦略の策定から実施までを一貫して行う協議会(平成23年4月13日に設立)。	70
フラット化(歩道のフラット化)	縁石で分離している歩道面と車道面の高さを同一またはできるだけ同程度にすること。	19,45,111
プロモーション	都市の知名度の向上や訪問客・企業等の誘致を目的に、都市の特性や魅力、イベントや行政の施策などを広告媒体などさまざまな手段を用いてPRすること。	10,67
包括連携協定	多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする。	38
MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。	4,7,10,65,84
Meeting Place Fukuoka	公益財団法人福岡観光コンベンションビューローのMICE部門の名称で、MICEの誘致から受入支援までをワンストップ体制で行う。	65
有機光エレクトロニクス	有機化合物(炭素を含む化合物)を材料として、電気を通すことにより発光させる技術。ディスプレイや照明に活用される。さらにその逆の原理で、光を電気に変換することで太陽電池にも応用できる。有機化合物の特性として、軽く、薄く、曲げることができる商品の開発が可能である。	70

語句	解説	掲載頁
ユニークベニュー	歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。	62
ユニバーサルデザインの理念	年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていくという考え方。	19
6次産業化	農林漁業者が、農林水産物の生産(1次産業)及び加工(2次産業)、販売(3次産業)を一体的に行う取り組み。	73
ロコモティブシンドローム	骨、関節、筋肉などの運動器の衰えによって生じる転倒・骨折、腰痛症、関節疾患、骨粗しょう症などの症状のこと。	5,121
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。	28

政策推進プラン（第９次福岡市基本計画 第２次実施計画）

編集・発行／福岡市総務企画局企画調整部

〒810-8620 福岡市中央区天神 1－8－1（本庁舎 8 階）

電話 092-711-4864 FAX 092-733-5582

E-mail kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp